

猪名川町都市計画マスタープラン (素案)

令和4年(2022年)1月現在

兵庫県猪名川町

<目次（案）>

第1部 序論

1. 都市計画マスタープランの背景と目的	1
2. 都市計画マスタープランの役割	1
3. 都市計画マスタープランの構成	2
4. 計画の目標年次	3
5. 計画の対象区域	3

第2部 全体構想

第1章 猪名川町の現況と改定の視点

1. 猪名川町の特性	4
2. 現況と課題	7
3. 全国的な潮流	27
4. 住民意識	28
5. 改定の視点	31

第2章 まちづくりの将来像

1. 将来の都市像	32
2. 将来の都市構造	36

第3章 まちづくり整備方針

1. 土地利用の方針	46
2. 都市施設整備の方針	51
3. 都市防災方針	65
4. 自然環境保全及び都市環境形成方針	68
5. 景観形成方針	71

第3部 地域別構想

第1章 地域別構想の概要

1. 地域別構想とは	77
2. 地域別区分の考え方	77
3. 地域別構想の構成	77

第2章 地域別構想

1. 猪名川小学校区	78
2. 白金小学校区	86
3. つつじが丘小学校区	93
4. 松尾台校区	99
5. 阿古谷地区	106
6. 楊津小学校区	113
7. 大島小学校区	120

第4部 まちづくりの実現方策

1. 実現に向けての基本的な考え方	127
2. 参加型まちづくりの推進	128
3. まちづくりの推進体制	129



第1部 序論

1. 都市計画マスタープランの背景と目的	1
2. 都市計画マスタープランの役割	1
3. 都市計画マスタープランの構成	2
4. 計画の目標年次	3
5. 計画の対象区域	3



第1部 序論

1. 都市計画マスタープランの背景と目的

猪名川町の都市計画マスタープランは、平成4年(1992年)6月の都市計画法改正に基づき「本町の都市計画に関する基本的な方針」として平成14年(2002年)3月に策定しました。その後、上位計画である阪神間都市計画区域マスタープランの見直しや、第五次猪名川町総合計画(前期基本計画)の策定にあわせ、計画の中間年次である平成21年度(2009年度)に改定を行い、さらに平成28年(2016年)3月には地域別構想を計画に盛り込んだ改定版を策定しています。

全国的に人口減少・少子高齢化が進んでおり、本町においても今後、人口減少や少子高齢化が進むことが予想されています。そのような中、平成29年(2017年)12月に新名神高速道路の高槻JCT/IC-川西IC間、平成30年(2018年)3月に川西IC-神戸JCT間の開通により、交通利便性向上に伴う土地利用に対するポテンシャルの高まりを活かし、かつ都市計画的な土地利用の誘導を図ることによる町全体の活性化が期待されています。

こうした背景の中、本町を取り巻く様々な社会的・経済的状況の変化等を踏まえ、都市計画マスタープランの改定を行うこととします。

これにより、第六次猪名川町総合計画のまちの将来像で位置づけられている「“つながり”と“挑戦” 幸せと笑顔あふれるまち 猪名川」の実現をめざします。

2. 都市計画マスタープランの役割

都市計画マスタープランに求められる具体的な役割は次のとおりです。

- ① 実現すべき具体的な都市の将来像を示します。
- ② 個々の土地利用規制など、都市計画の意義に対する地域住民の理解を得る根拠となります。
- ③ 個々の都市計画相互の調整を図ります。
- ④ 個々の土地利用規制や各種事業の都市計画決定・変更の指針となります。

3. 都市計画マスタープランの構成

都市計画マスタープランでは、本町の「まちづくりの理念と目標」を掲げるほか、本町全体のめざすべき都市像とその実現のための課題に対応した整備方針などを示す「全体構想」と、全体構想で示された整備の方針などを受け、地域ごとのまちづくりの考え方や地域の将来像、整備の内容や方策などを示す「地域別構想」で構成します。

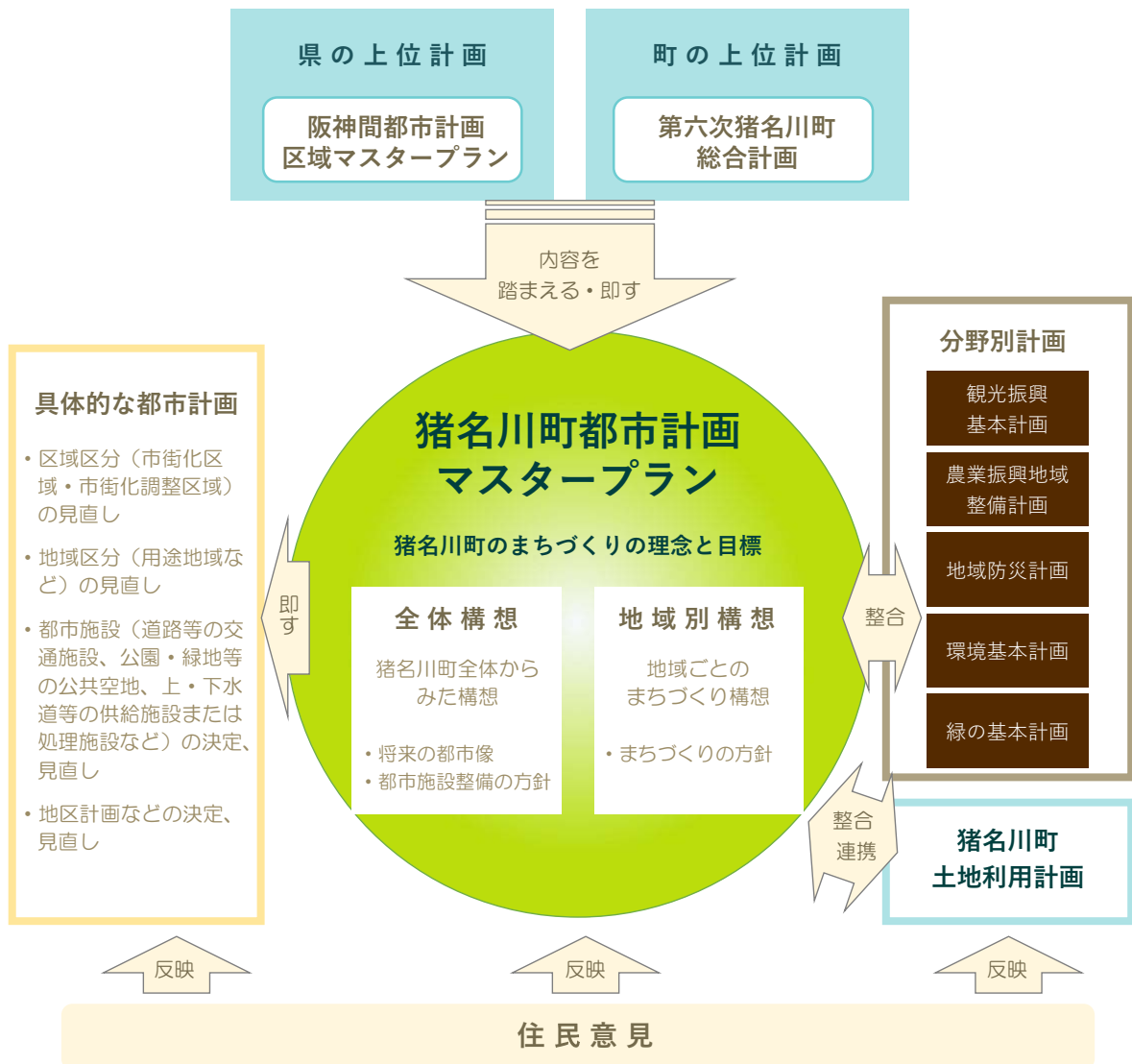


図 1-1 猪名川町都市計画マスタープランの構成

4. 計画の目標年次

本計画は、開始年を令和4年度（2022年度）とし、目標年次を長期的な展望にたち、20年後の令和23年度（2041年度）とします。なお、令和13年度（2031年度）を中間年次とします。

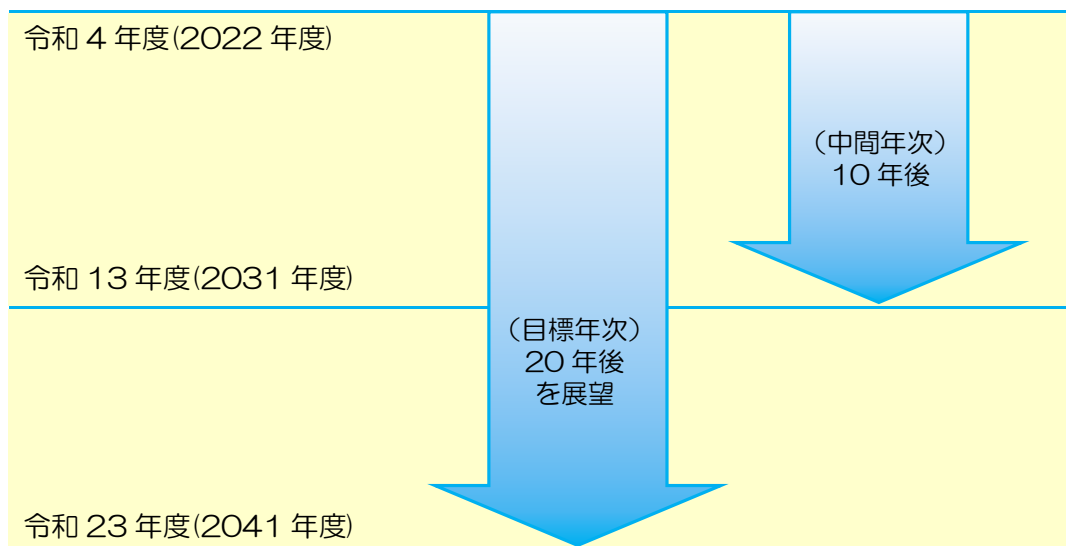
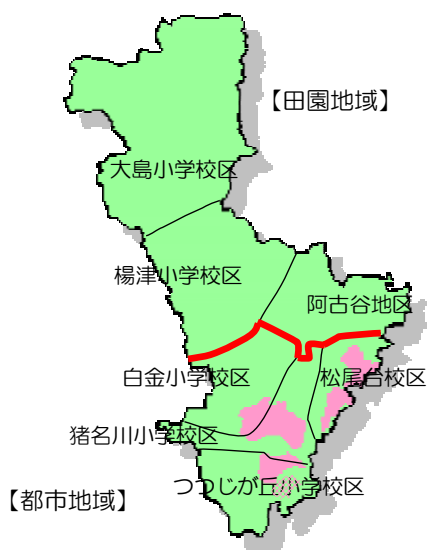


図 1-2 都市計画マスタープランの目標年次

5. 計画の対象区域

対象区域は、本町の都市計画区域全域(行政区域全域)とします。

また、本計画では市街化区域を含む猪名川小学校区、白金小学校区、松尾台校区、つつじが丘小学校区を『都市地域』、大島小学校区、楊津小学校区、阿古谷地区を『田園地域』と定義します。



阪神間都市計画区域（猪名川町）		
市街化区域	市街化調整区域	合計
512ha	8,521ha	9,033ha

本計画における地域の定義	
田園地域	大島小学校区、楊津小学校区、阿古谷地区
都市地域	猪名川小学校区、白金小学校区、松尾台校区、つつじが丘小学校区

図 1-3 都市計画マスタープランの対象区域

第2部 全体構想



第1章 猪名川町の現況と改定の視点

1. 猪名川町の特性	4
2. 現況と課題	7
3. 全国的な潮流	27
4. 住民意識	28
5. 改定の視点	31

第2章 まちづくりの将来像

1. 将来の都市像	32
2. 将来の都市構造	36

第3章 まちづくり整備方針

1. 土地利用の方針	46
2. 都市施設整備の方針	51
3. 都市防災方針	65
4. 自然環境保全及び都市環境形成方針	68
5. 景観形成方針	71



第2部 全体構想 第1章 猪名川町の現況と改定の視点

1. 猪名川町の特性

(1) 位置

本町は兵庫県の南東部に位置し、大阪まで直線距離で約 25 km、神戸まで約 30 kmの位置にあり、北を丹波篠山市、東を大阪府能勢町、西を三田市、南東を川西市、南西を宝塚市に接しています。

総面積 90.33 km²で、東西約 8km、南北約 18km と細長い形状をしています。



図 2-1 猪名川町の位置

(2) 地勢

最北部に位置する大野山(標高 753m)に源を発する猪名川が町の中央を南北に流れ、その周辺に帯状の平地が形成されています。

これらを抱くように標高 400m~700m級の山々が連なっており、北から南に行くにしたがい徐々に低くなっています。

(3) 気候

気候は瀬戸内型気候帯に属し、内陸型気候となっています。平成 27 年(2015 年)から令和元年(2019 年)の年間降水量は約 1,510 mm、平均気温は約 14.8℃となっています。

年間降水量	約 1,510mm
平均気温	約 14.8℃

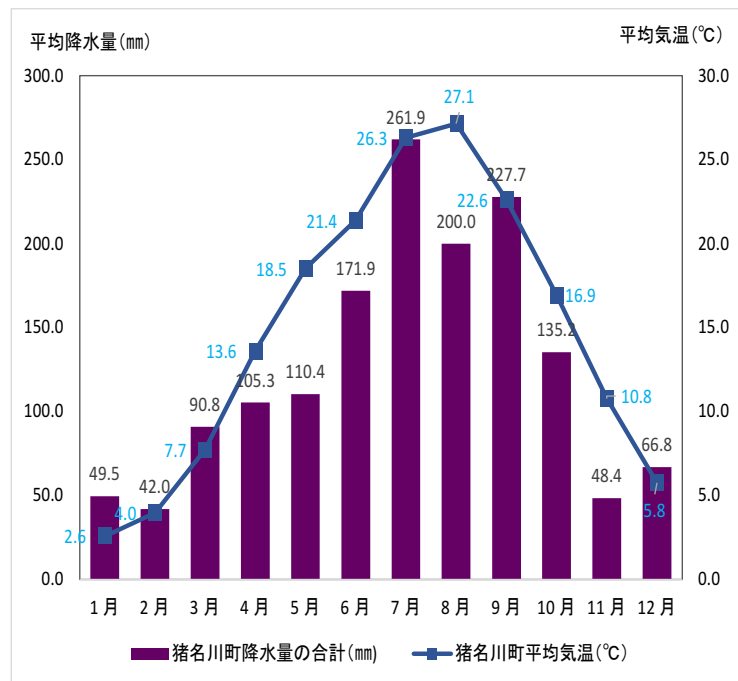


図 2-2 気温・降水量の推移(平成 27~令和元年の平均値)

出典:猪名川町消防年報

(4) 沿革

本町は昭和30年(1955年)4月10日、町村合併促進法に基づき、中谷村・六瀬村両村が合併し誕生しました。

高度成長期以降は、京阪神地域のベッドタウンとして南部の丘陵地を中心に大規模ニュータウン開発が進み、人口の増加とともに都市的土地利用へと変化してきています。

昭和45年(1970年)10月に町南部の4,957haが阪神間都市計画区域に編入され、区域に含まれる町域は全て市街化調整区域に指定されました。その後、昭和55年(1980年)には、ニュータウンを中心に282haが市街化区域に指定、数回の見直しを経て、令和3年(2021年)3月に産業拠点地区が市街化区域に編入され、現在は512haが指定されています。なお、平成10年(1998年)7月には、木間生以北が都市計画区域に編入され、全域が都市計画区域となっています。

これまでニュータウン開発に伴い人口が増加していましたが、新たな住宅開発が行われなくなったことから、平成22年(2010年)の約31,700人をピークに人口が減少傾向になっています。そのため、特に人口減少が顕著な田園地域で先行して地区土地利用計画を策定し、県の都市計画法施行条例の特別指定区域制度の指定を受けています。

表 2-1 まちづくりのあゆみ

昭和	30年	4月	中谷村・六瀬村の2村が合併し、猪名川町となる
	32年	4月	猪名川溪谷が県立自然公園に指定
	45年	10月	木津以南が都市計画区域に編入、市街化調整区域に指定
	49年	7月	ごみ焼却場が開設
		10月	上水道の給水開始
	50年	2月	国土利用計画法による町土地利用計画の答申
	53年	12月	能勢電鉄日生線の開通
	54年	3月	町営火葬場が完成
	55年	10月	農業振興地域の指定を受ける
		11月	阪急日生ニュータウンを中心に282haを市街化区域に指定
	57年	12月	町公共下水道の通水
	62年	3月	ごみ焼却場クリーンセンターが完成
平成	2年	3月	し尿処理施設が完成
	4年	10月	猪名川パークタウン地区計画、つつじが丘住宅地地区計画を策定
	6年	9月	町国土利用計画基本構想の議会議決
	7年	3月	阪急日生ニュータウン地区計画を策定
	9年	12月	総合公園全面完成

10年	6月	日生中央駅前交通広場完成
	7月	木間生以北が都市計画区域に編入、町全域が都市計画区域に指定
12年	3月	木津東山住宅地地区計画を策定
	4月	ふれあいバスが運行開始
	11月	道の駅いながわ完成
13年	2月	子育て学習センターが完成
	7月	猪名川町 B&G 海洋センター(温水プール)が完成
14年	3月	大島であい公園が完成
		(主) 川西篠山線・猪名川バイパスが開通
		猪名川天文台・アストロピアが完成
15年	3月	歴史街道モデル事業対象地区に認定
16年	10月	人口が3万人を突破
18年	4月	猪名川荘苑地区計画を策定
19年	4月	多田銀銅山悠久の館が完成
20年	3月	(主) 川西篠山線・北野バイパスが開通
		町内の小中学校の耐震化達成
21年	1月	全小学校区でまちづくり協議会が設立
	3月	広域ごみ処理施設「国崎クリーンセンター」完成
22年	10月	広根ニューハイツ地区計画を策定
24年	1月	大島小学校区において特別指定区域を指定
25年	3月	楊津小学校区において特別指定区域を指定
	12月	つつじが丘多目的広場が完成
26年	3月	阿古谷地区において特別指定区域を指定
	8月	猪名川町産業拠点地区地区計画を策定
27年	9月	広根沿道地区地区計画を策定
	10月	多田銀銅山遺跡が国史跡に認定
28年	3月	六瀬総合センターが完成
30年	3月	新名神高速道路開通
令和	2年	4月 第六次町総合計画
		5月 新型コロナウイルス感染症予防のため施設閉館や各種事業等が中止になる
	3年	3月 産業拠点地区 46ha を市街化区域に編入

出典:猪名川町 HP

2. 現況と課題

(1) 人口及び産業動向

1) 人口

人口は、昭和50年(1975年)の阪急日生ニュータウンの誕生以降、猪名川パークタウンやつつじが丘住宅地の開発に伴い増加の一途をたどり、平成22年(2010年)には約31,700人に達しました。近年は住宅開発が完了し、町の人口は減少傾向に転じています。

年齢階層別では、15歳未満の人口は平成7年(1995年)をピークに減少傾向が続く一方で、65歳以上は直近5年間で約1.2倍に増加するなど、少子高齢化が進んでいます。

また国立社会保障・人口問題研究所による町の将来人口は、今後も減少傾向が続く見通しとなっており、本格的な人口減少と少子高齢化の到来が予測されています。

地域別でみると、都市地域のニュータウンでは、入居開始が早い阪急日生ニュータウンにおいて高齢者の割合が高くなっており、オールドニュータウン化が進行しています。

ニュータウン以外の地域では、平成12年(2000年)以降人口減少が続いており、高齢者の割合も4割を超えるなど、農業の担い手の確保や地域活力の維持が課題となっています。

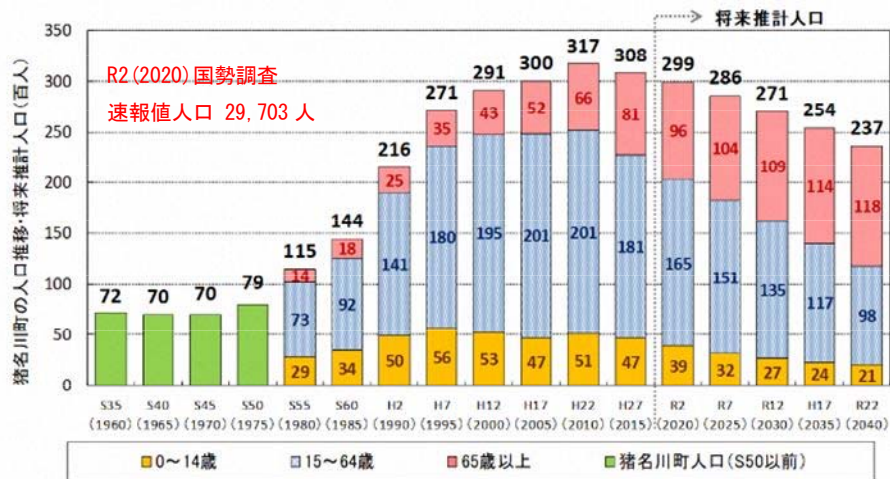


図 2-3 猪名川町の人口推移及び将来推計人口

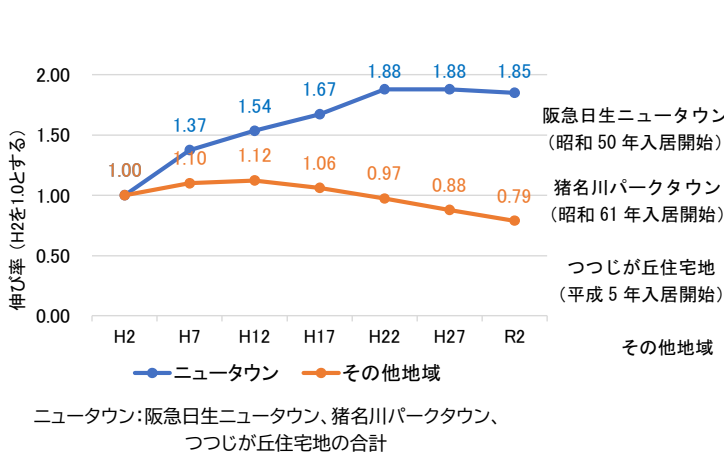


図 2-4 地域別人口の伸び率(対 H2 年比)
出典:住民基本台帳(各年9月末時点)

出典:国勢調査・日本の将来推計人口

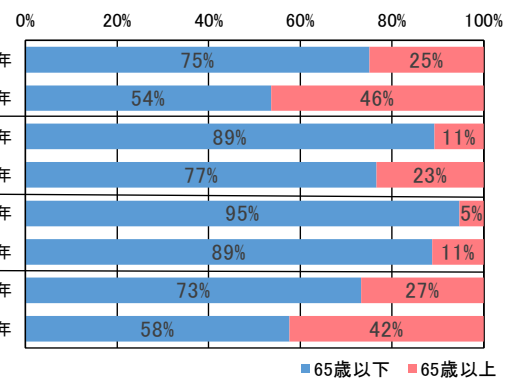
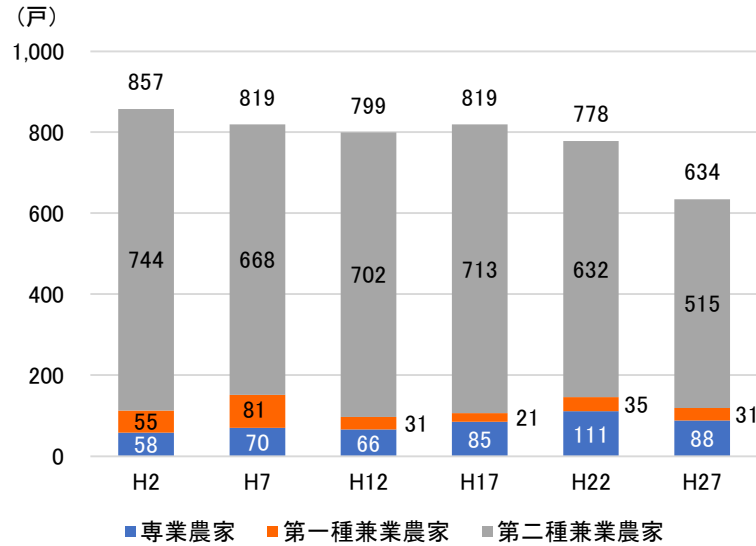


図 2-5 地域別高齢化割合の推移
出典:住民基本台帳(各年3月末時点)

2) 産業

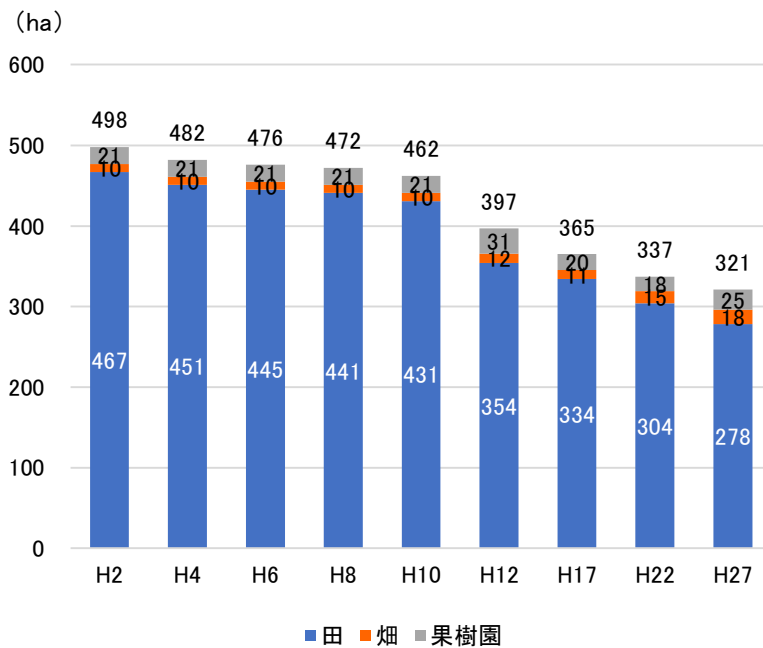
① 農業の概要

農家数は平成2年(1990年)の857戸から平成27年(2015年)には634戸へと減少し、特に兼業農家の減少が顕著です。経営耕地面積では、水田面積が平成2年の467haから平成27年(2015年)には278haと約4割減少し、豊かな田園風景の縮小が進んでいます。



出典:兵庫県統計書

図 2-6 農家数の推移

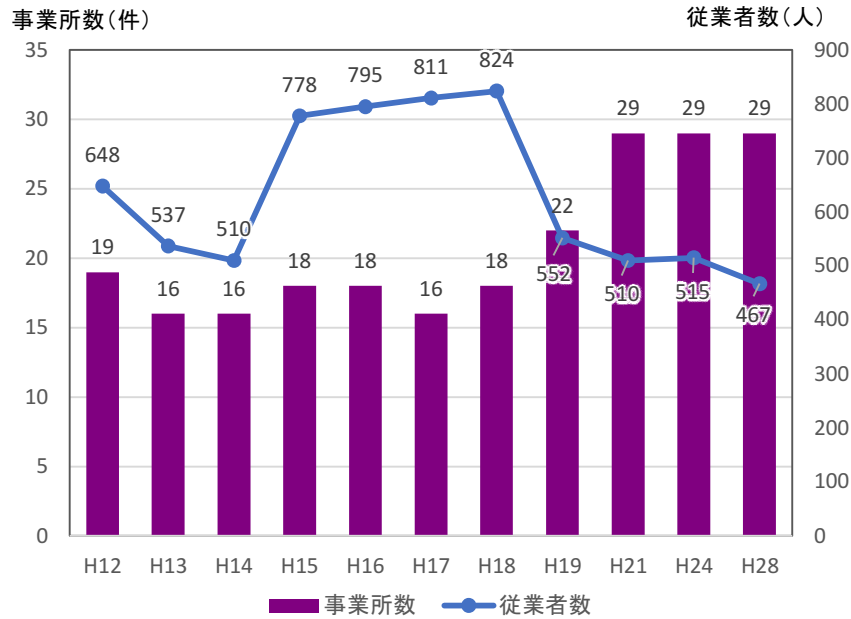


出典:兵庫県統計書(平成10年以前)、
世界農林業センサス(平成12年、平成22年)
農林業センサス(平成17年、平成27年)

図 2-7 経営耕地面積

② 製造業の概要

製造業の事業所数は平成17年(2005年)以降増加傾向にあります。一方、従業者数は、平成18年(2006年)以降減少傾向にあり、雇用の縮小と零細化の傾向がうかがえます。

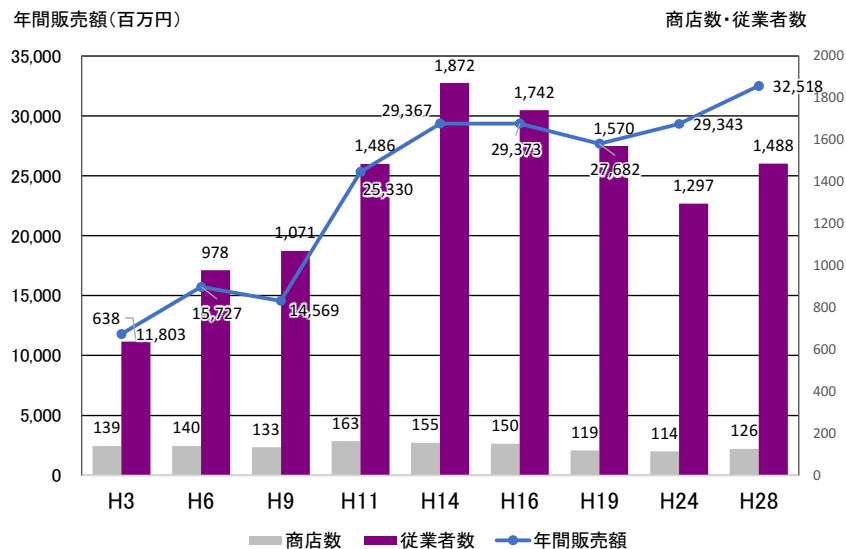


出典:経済センサス

図 2-8 製造業の事業所数、従業者数

③ 商業の概要

商業(卸売・小売業)の年間販売額は増加傾向が続いています。一方、商店数及び従業者数は平成16年(2004年)以降減少傾向にあり、大規模店等へ顧客が集中する傾向がうかがえます。



出典:経済センサス

図 2-9 年間販売額及び商店数・従業者数の推移

人口及び産業動向の課題

- 今後の本格的な人口減少社会・高齢化社会の到来に対し、住民生活の安定と住み続けられるまちを構築するため、定住人口の維持や交流人口の拡大に向けた取組をより強化する必要があります。
- オールドニュータウン化が進行している都市地域では「既存ストックの活用」に向けた取組、田園地域では「集落の活力維持」に向けた取組を強化することが求められます。
- 産業面では、まちの活性化に資する商工業、農業のさらなる振興を図るため、その土地利用について、利用及び保全する区域を設定し、適正に誘導する必要があります。

(2) 土地利用

1) 土地利用の現状

① 概要

中央部に猪名川が南流し、その周辺に集落が形成されるとともに、南部の丘陵地では民間の開発による大規模住宅地を中心として、市街地が形成されています。

② 地域の拠点など

都市地域では、町役場周辺、図書館や文化体育館などの社会教育施設が集積する猪名川パークタウン、唯一の鉄道駅となる能勢電鉄日生中央駅がある日生中央駅前、町内で最も新しいニュータウンであるつつじが丘住宅地が地域の拠点となっています。猪名川パークタウン、日生中央駅前、つつじが丘住宅地には商業施設の立地がみられます。

また田園地域では、旧村役場(現在は、六瀬総合センター)のある笹尾や、消防署北出張所などの公共施設が集積する杉生が地域の拠点を形成しています。

これらに加え、道の駅いながわのある万善は、(主)川西篠山線と(主)川西三田線の分岐点にあたり、近年における交通量の増加や店舗の集積などによるにぎわいにより、拠点の形成が進んでいます。

③ 観光・レクリエーション資源など

町域の8割が猪名川渓谷県立自然公園に属しており、田園地域では阪神地域最高峰(六甲山系を除く)となる大野山や天文台、キャンプ場、屏風岩などの自然資源、県立奥猪名健康の郷などのレクリエーション施設、観光情報の発信や地域の農産品の販売を行っている道の駅いながわなど町を代表する観光資源等が多く分布しています。

都市地域では、多田銀銅山悠久の館、東光寺をはじめとする社寺仏閣などの歴史文化資源が分布しています。

④ 公共施設(建物)

昭和50年(1975年)から平成10年(1998年)頃にかけて多くの公共施設(建物)が整備されてきました。このため、大規模改修の目安とされる建築後30年を経過した施設の延床面積は、平成27年度(2015年度)末時点で約3万㎡と全体の約25%ですが、今後の10年間で約72%に急増すると予測されます。

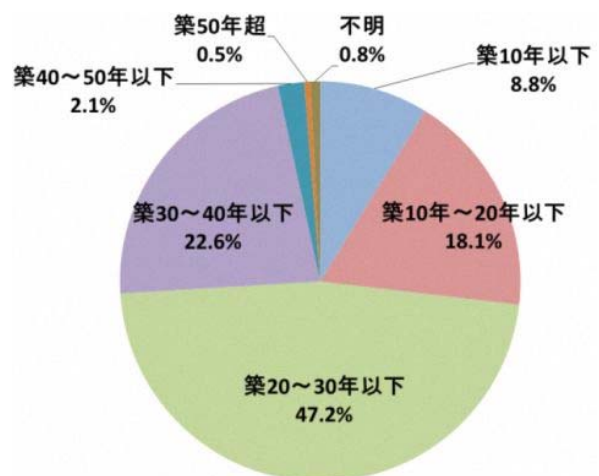


図2-10 猪名川町の公共施設(建物)の築年数割合

出典:猪名川町公共施設等総合管理計画(平成29年3月)

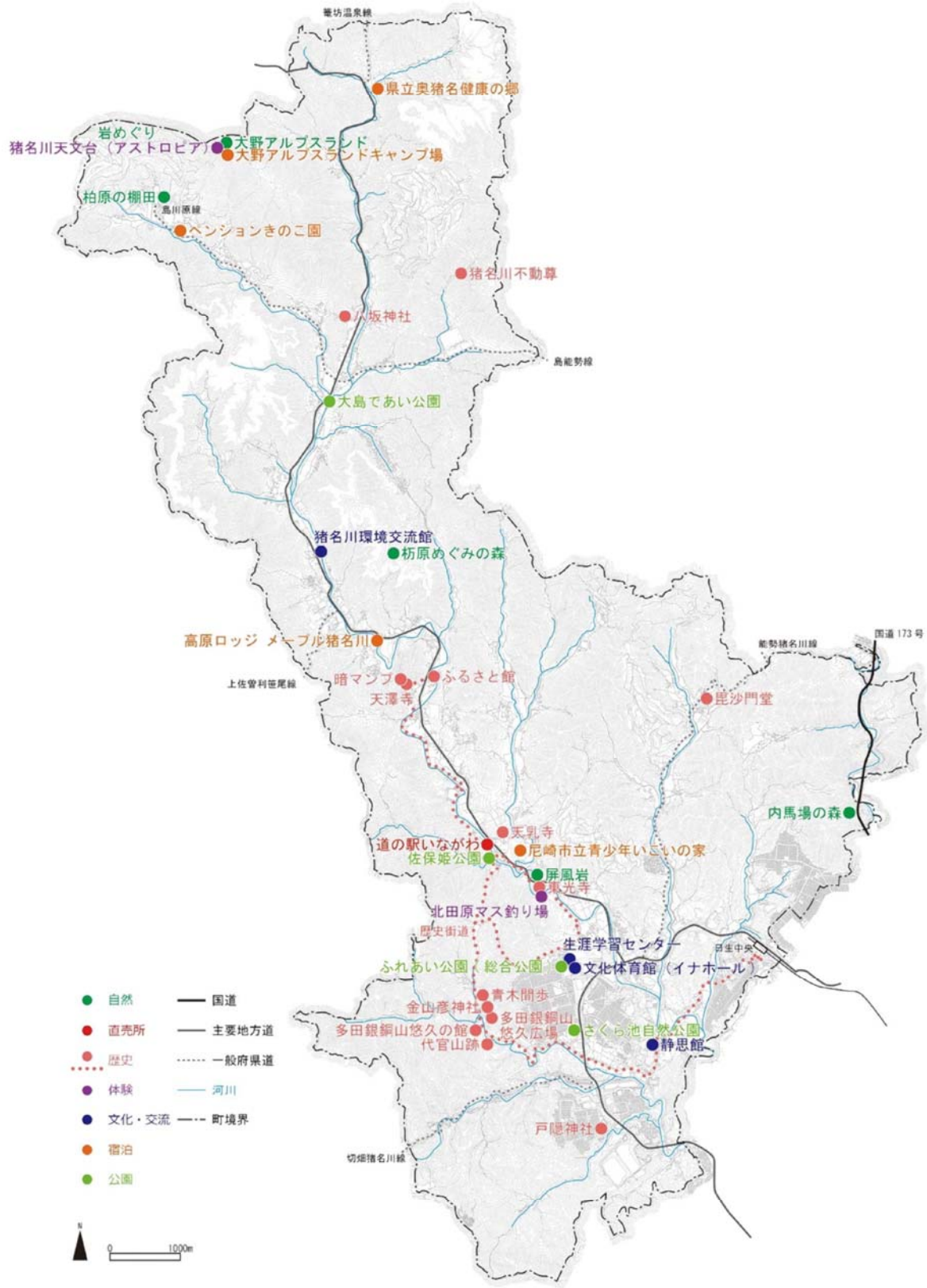


図 2-11 観光レクリエーション資源等の配置状況

出典:猪名川町観光振興基本計画

2) 都市計画区域、区域区分等

① 都市計画区域、区域区分

町全域が都市計画区域（阪神間都市計画区域）に指定されており、都市地域のニュータウンを中心に市街化区域、その他は市街化調整区域に指定されています。

表 2-2 都市計画区域、区域区分の指定状況

区分	面積(ha)	構成比率(%)
市街化区域	約 512	6
市街化調整区域	約 8,521	94
都市計画区域	約 9,033	100

② 用途地域

市街化区域の約 8 割が住居系用途地域に指定され、残りはニュータウンの一部が近隣商業地域に、また産業拠点地区が工業地域に指定されています。

表 2-3 用途地域の指定状況

種類	面積(ha)	容積率(%)	建ぺい率(%)	構成比率(%)
第一種低層住居専用地域	約 318	80、100	50	62.1
第一種中高層住居専用地域	約 86	150、200	60	16.8
第二種中高層住居専用地域	約 1	200	60	0.2
第一種住居地域	約 10	200	60	2.0
第二種住居地域	約 11	200	60	2.1
近隣商業地域	約 40	200、300	80	7.8
工業地域	約 46	200	60	9.0
用途地域面積	約 512			100.0

③ 地区計画

市街化区域及び市街化調整区域の既存集落において、地区の特性に応じた適正な土地利用の誘導を図るため、地区計画を策定しています。

表 2-4 市街化区域及び市街化調整区域における地区計画の策定状況

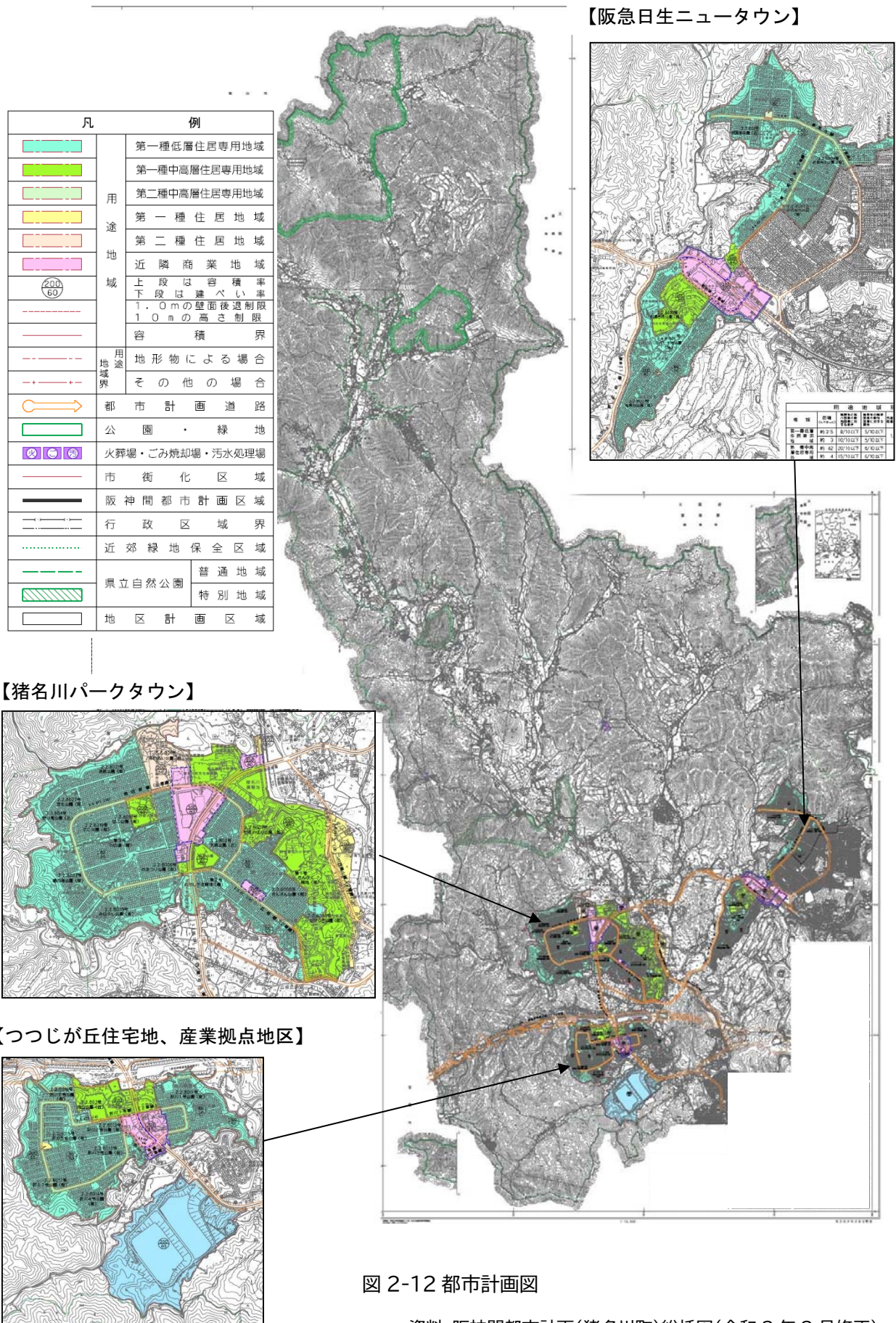
時期	策定箇所	備考
平成 12 年3月	木津東山住宅地	市街化調整区域
平成 18 年4月	猪名川荘苑	市街化調整区域
平成 22 年 10 月	広根ニューハイツ	市街化調整区域
平成 27 年4月(変更)	猪名川パークタウン	
平成 27 年4月(変更)	つつじが丘住宅地	
平成 27 年9月	広根沿道地区	市街化調整区域
平成 28 年9月(変更)	猪名川町産業拠点地区	
平成 29 年 11 月(変更)	日生ニュータウン	

3) その他の法規制

近畿圏整備法、近畿圏の保全区域の整備に関する法律、自然公園法、農業振興地域の整備に関する法律、宅地造成等規制法及び森林法に基づき、以下の区域が指定されています。

表 2-5 その他の法指定の状況

法名称	法指定の概要
近畿圏整備法及び近畿圏の保全区域の整備に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> 近畿圏整備法の近郊整備区域と保全区域に指定。 近畿圏の保全区域の整備に関する法律により、近郊緑地保全区域に指定。
自然公園法	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域を除く大半を猪名川渓谷県立自然公園に指定され、そのうち、一部地域で特別地域に指定。
農業振興地域の整備に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> 現在 1,001ha が農業振興地域に指定され、そのうち 225ha が農用地区域に指定。
宅地造成等規制法	<ul style="list-style-type: none"> 町北部の山地部を宅地造成等規制法に基づく宅地造成工事規制区域に指定。
森林法	<ul style="list-style-type: none"> 現在 6,975.89 ha が地域森林計画対象民有林に指定。



○これまでの主な取組

- 先進的物流施設の一大集積拠点となるプロロジスパーク猪名川の立地（令和3年（2021年）11月に完成）
- プロロジスパーク猪名川の立地に伴う市街化区域の拡大（工業地域：約46ha）
- 沿道利用促進地区における広根沿道地区地区計画の策定（兵庫県下モデル地区）

■プロロジス猪名川プロジェクト（約46ha）

プロロジスパーク猪名川は大型物流施設が立地する産業拠点で、令和3年（2021年）11月に同プロジェクトが完成しました。



図 2-13 プロロジス猪名川プロジェクトが完成

土地利用の課題

- 都市地域の市街地では、ニュータウンの開発から半世紀近く経過している地区もあり、施設の老朽化や空き家、空き店舗の増加などによる地域活力の低下が懸念されます。このため、既存ストックを活かした良好な住宅地環境の保全や、商業地区の活性化に向けて、ソフト・ハード両面から取組の強化が必要です。
- 人口減少と高齢化への対応が急務な田園地域の既存集落では、町が誇る豊かな自然環境を保全しつつ、居住者の生活利便性や地域活力の維持・増進につながる魅力的な拠点づくりをより積極的に進めていく必要があります。そのため、市街化調整区域指定を維持しながら、地区計画や特別指定区域の活用など、柔軟な土地利用の誘導に取り組む必要があります。

(3) 都市施設等

1) 道路

平成30年(2018年)に新名神高速道路が開通し、最寄りの川西ICを通じて広域的な幹線道路ネットワークへのアクセスが飛躍的に向上しています。

町の骨格を形成する道路は、猪名川に沿って南北に通る(主)川西篠山線、都市地域の大規模住宅地を貫く(都)川西猪名川線があげられます。これらの道路から枝葉が分かれるように、県道杉生能勢線、県道島川原線、県道島能勢線、県道下佐曾利笹尾線、(主)川西三田線、県道能勢猪名川線、県道切畑猪名川線が東西方向を連絡しています。

都市計画道路は、12路線、総延長約26kmとなっています。このうち、新名神高速道路は整備済、幹線街路の19.4kmが整備済、2.24kmが未整備となっています。

表 2-6 都市計画道路一覧

種別	路線名	計画延長(m)	計画幅員(m)	備考
自動車専用道路	新名神高速道路	4,160	32	整備済
幹線街路	川西猪名川線	6,070	24	整備済:19.4km 未整備:2.24km
	石道上野線	270	9	
	一庫紫合線	1,170	16	
	一庫伏見台線	1,380	16	
	川西篠山線	1,460	18	
	原広根線	3,360	16	
	駅前線	820	16	
	南田原線	2,270	16	
	広根線	1,770	14	
	肝川1号線	2,810	14	
	肝川2号線	270	14	
合計		25,800	—	—

資料:阪神間都市計画(猪名川町)総括図

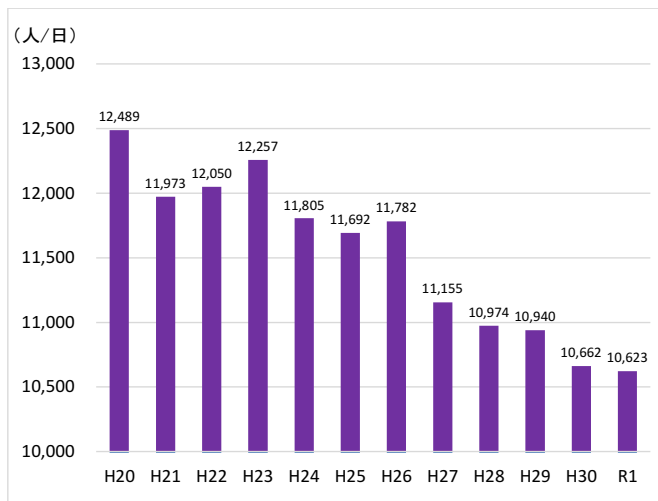
令和2年都市計画現況調査(国土交通省)(令和2年3月末時点)

2) 公共交通

① 鉄道

唯一の鉄道駅である能勢電鉄日生中央駅では、平日の昼間は約10分間隔で日生中央駅ー川西能勢口駅間を運行しています。また、朝夕の通勤ラッシュ時は、日生中央駅ー阪急電鉄大阪梅田駅間を40～50分で結ぶ直通特急が運行しています。

日生中央駅の鉄道乗降者数は、周辺の居住者が定年期を迎えたことや少子化の影響により、平成20年(2008年)の12,489人/日から令和元年(2019年)には10,623人/日へと減少傾向が続いています。



資料:町資料

図 2-14 日生中央駅の鉄道1日平均乗降者数(平日)の推移



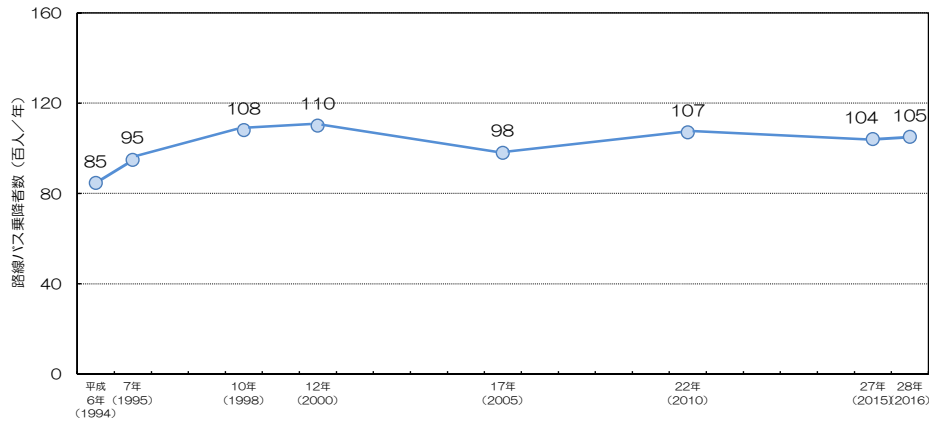
図 2-15 日生中央駅

② バス

バス路線は、町内の各地域に路線網が敷かれているものの、町北部から川西市への直通便が廃止されるなど、生活路線としての利便性の低下が問題となっています。

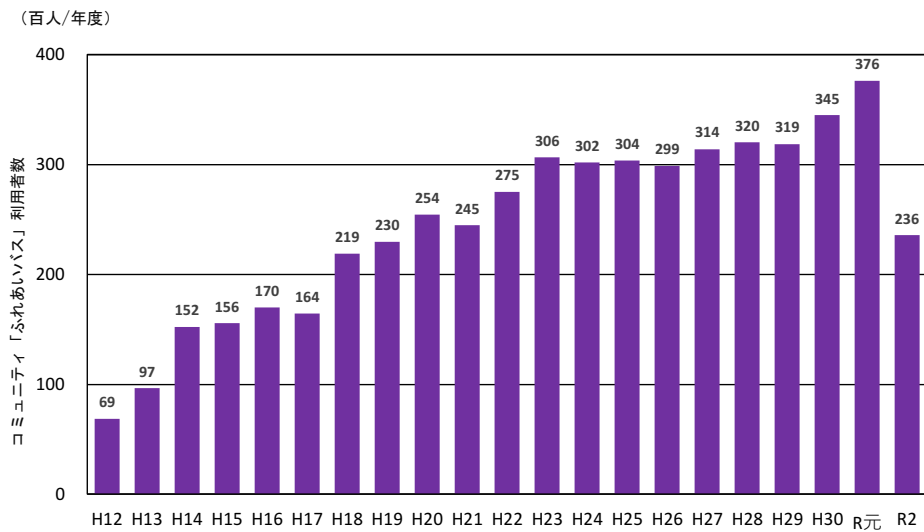
コミュニティバス「ふれあいバス」は、交通空白地を補完するとともに、高齢者や子どもなど自動車を運転できない人の移動手段として利用されています。運行当初は6,861人/年であった利用者数は、令和元年度(2019年度)には約37,600人/年となっており、路線バスを補完しながら、町民の移動手段として定着しています。

なお、大島小学校区及び阿古谷地区・松尾台校区では、地区内の路線バス及びコミュニティバス「ふれあいバス」の運行を休止し、オンデマンド型の移動支援サービス「チョイソコいながわ」を運行しています。



資料: 阪急バス株式会社資料

図 2-16 路線バスの1日平均乗降者数(平日)の推移

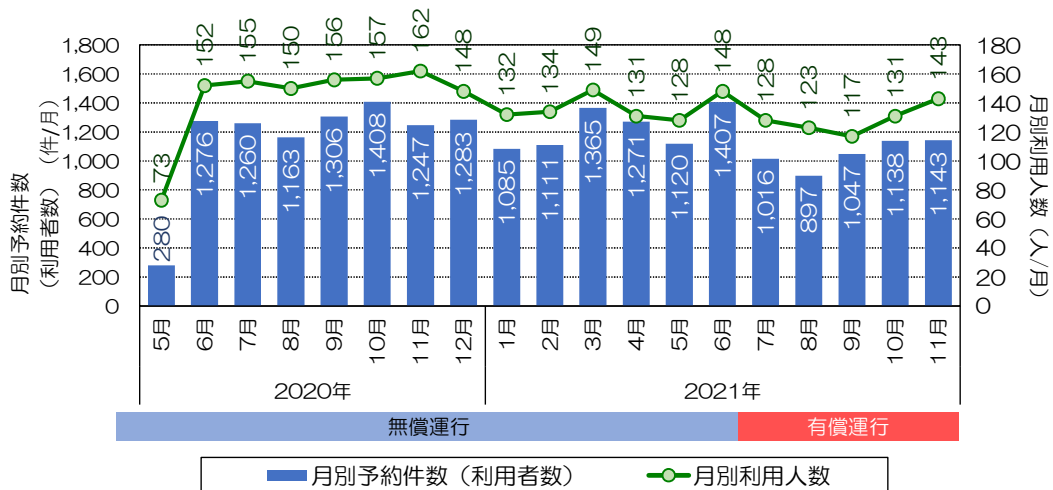


資料: 町資料

図 2-17 コミュニティバス「ふれあいバス」利用者数の推移

③ チョイスこいながわ

大島小学校区及び阿古谷地区・松尾台校区では、オンデマンド型の移動支援サービス「チョイスこいながわ」の実証実験が令和2年度(2020年度)より開始され、令和4年度(2022年度)から本格運行を開始しています。



資料: 町資料

図 2-18 オンデマンド型の移動支援サービス「チョイスこいながわ」月別利用状況

3) 公園

都市公園・緑地は、総合公園が1カ所、地区公園が1カ所、近隣公園が4カ所、街区公園が21カ所、緑地が3カ所整備されています。

1人あたり公園面積は、平成30年(2018年)3月時点で10.5㎡/人であり、兵庫県全体の値と同程度となっています。

表 2-7 町内の都市公園・緑地一覧

種別	公園名	面積(ha)	種別	公園名	面積(ha)
総合公園	ふれあい公園	約 10.1	街区公園	肝川1号公園	約 0.43
地区公園	うぐいす池公園	約 6.1	街区公園	肝川2号公園	約 0.16
近隣公園	伏見池公園	約 1.8	街区公園	肝川3号公園	約 0.32
近隣公園	大原公園	約 2.4	街区公園	肝川4号公園	約 0.26
近隣公園	向山公園	約 2.3	街区公園	肝川5号公園	約 0.36
近隣公園	登り尾公園	約 2.3	街区公園	肝川6号公園	約 0.92
街区公園	松尾台公園	約 0.24	街区公園	肝川7号公園	約 0.22
街区公園	伏見台南公園	約 0.25	街区公園	ぼこ公園	約 0.25
街区公園	伏見台北公園	約 0.45	街区公園	でこ公園	約 0.29
街区公園	みはらし公園	約 0.48	街区公園	芝生公園	約 0.25
街区公園	おまつり公園	約 0.38	街区公園	迷路公園	約 0.25
街区公園	やまのぼり公園	約 0.45	街区公園	網の塔公園	約 0.25
街区公園	さんさん公園	約 0.25	緑地	さんかく緑地	約 0.22
街区公園	せせらぎ公園	約 0.29	緑地	むかしやま緑地	約 0.10
街区公園	松尾台西公園	約 0.26	緑地	川の道	約 0.72

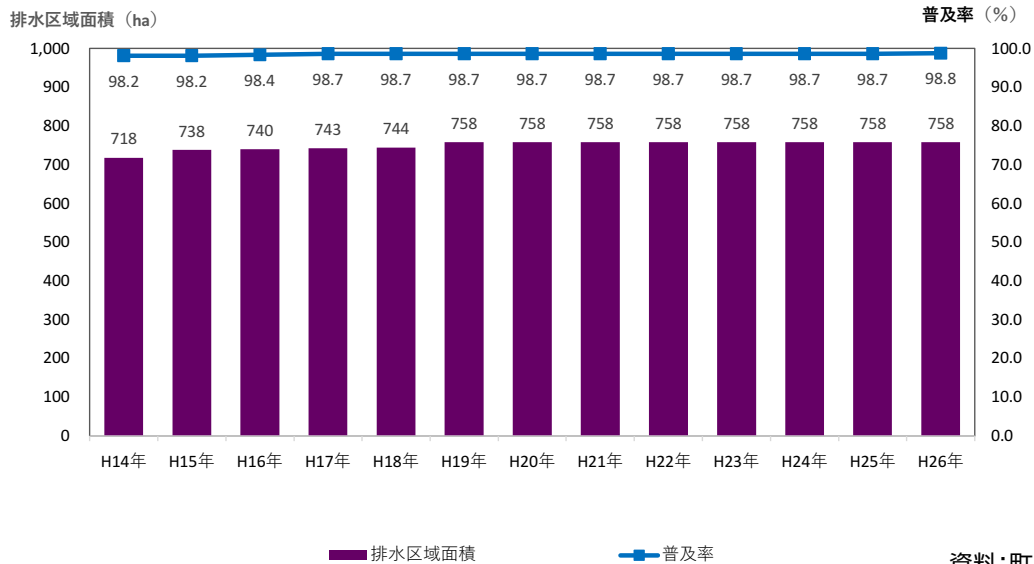
1人あたり公園面積(単位:㎡/人)	10.5
-------------------	------

平成30年3月時点

資料:阪神間都市計画(猪名川町)総括図

4) 生活排水処理状況

下水道の普及状況は、平成26年度(2014年度)末の水洗化人口は30,860人、排水区域面積は758ha、普及率は98.8%となっています。また、し尿汲取りの定額制加入者は同時期で100件となり、下水道の普及や小型合併浄化槽の普及などに伴い、減少しています。

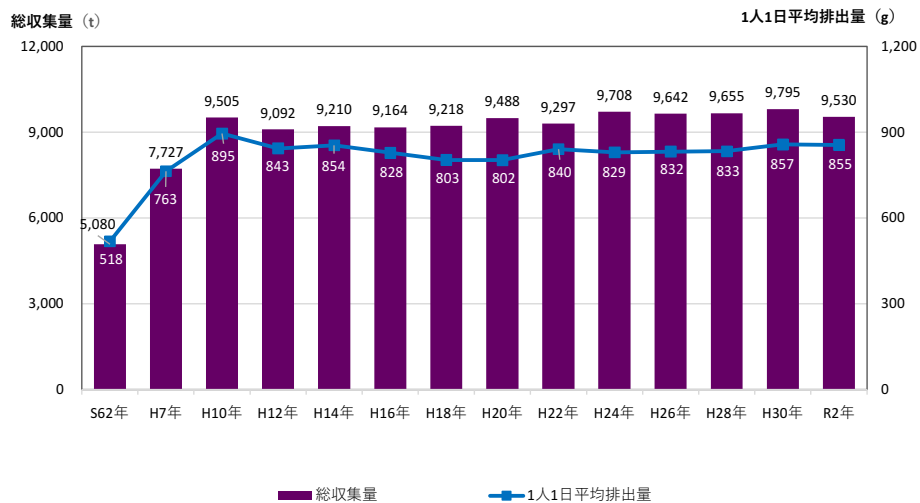


資料:町上下水道課

図 2-19 下水道整備状況・普及率の推移

5) ごみ処理状況

一般廃棄物の排出量は、人口の増加とともに年々増加し、1人が1日に排出するごみの量は、昭和62年度(1987年度)の518gから平成10年度(1998年度)には895gと約1.7倍になりました。その後はリサイクルをはじめごみの減量化が進んだ結果、平成20年度(2008年度)では802gまで減少しましたが、以降は増加に転じ、令和2年度(2020年度)には855gとなっています。また、地球環境保全に貢献し、循環型社会の構築を行うべく、平成21年(2009年)4月から広域ごみ処理施設「国崎クリーンセンター」において、周辺市町と連携したごみ処理を行っています。



資料:町年報

図 2-20 ごみ収集状況の推移

○これまでの主な取組

【道路】

- ・(都) 石道上野線、町道上野6号線などの開通(平成29年(2017年)11月)
- ・新名神高速道路の開通・川西ICの設置(平成29年(2017年)12月)

【公共交通】

- ・「猪名川町地域公共交通ネットワーク見直し方針」の策定(令和元年度(2019年度))
- ・オンデマンド型の移動支援サービス「チョイソコいながわ」の実証実験の実施(令和2年(2020年)5月～)
- ・「猪名川町地域公共交通計画」の策定(令和3年度(2021年度))

【公園】

- ・小谷公園の供用開始(令和3年(2021年)9月)

【下水道】

- ・下水道の未接続住宅に対する水洗化の啓発活動の実施

【その他施設】

- ・大野山における下山道等安全対策、給水施設及び水洗トイレの整備、並びに「恋人の聖地」に認定(平成30年度(2018年度)～令和3年度(2021年度))

都市施設等の課題

- 新名神高速道路、国道173号、(主)川西篠山線など広域的道路との機能的なネットワークを形成するため、未整備の都市計画道路等の整備、主要道路の拡幅整備を進める必要があります。
- 人口減少や少子化に伴う公共交通利用者の減少、バス乗務員不足による路線バスのサービス水準の低下や路線廃止といった悪循環を防止するとともに、高齢者や運転免許証自主返納者等の移動手段の確保に向けて、持続可能な公共交通システムへの見直しを図る必要があります。また産業・観光振興の観点から、各拠点と日生中央駅や川西能勢口駅などとの交通ネットワーク強化により、町外と町内の各拠点との交流を促進するような公共交通サービスの構築が必要です。
- 公園の清掃、除草、花壇づくりなどの維持管理を継続していくため、アドプト制度の活用や必要な資材の提供などの支援を引き続き講じていく必要があります。
- 下水道の普及に向けて、引き続き水洗化の啓発活動を実施していく必要があります。

(4) 都市防災

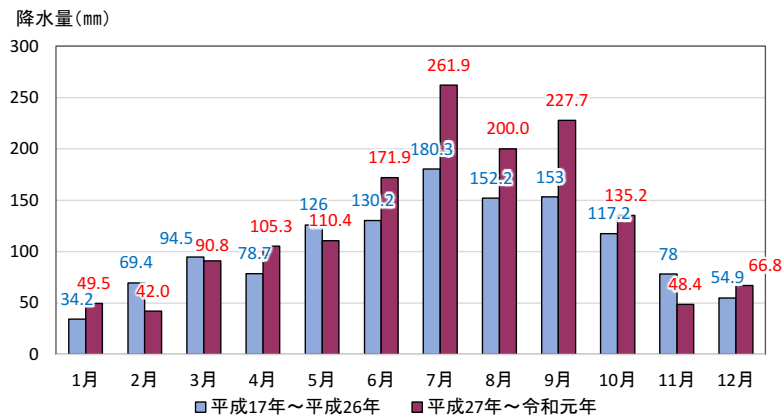
近年、降水量が増加傾向にあり、大雨による災害のリスクが高まっています。町域の大部分は山間部が占めており、急傾斜地や砂防指定地での危険箇所も少なくありません。猪名川、槻並川、阿古谷川などの河川や溪流沿いは、各種の土砂災害等危険箇所が指定され、猪名川を中心に柏原川、槻並川などの河川の合流点や川沿いでは、河川の氾濫による浸水が想定されています。

そのため、あらゆる災害に対応できるよう、地域での防災組織の役割が重要となっています。また、広域的な消防体制として、平成23年(2011年)4月1日から「塚冨市・川西市・猪名川町消防指令センター」を開設し、消防指令業務の共同運用を開始しました。

表 2-8 土砂災害等危険箇所

項目	箇所数
土石流危険溪流	146
砂防指定地	56
地すべり防止区域	4
急傾斜地崩壊危険区域・急傾斜地崩壊危険箇所	242
山腹崩壊危険地区・崩壊土砂流出危険区域	42
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域	379
うち、土砂災害特別警戒区域	250
浸水想定区域	※防災マップにより 区域を指定

出典:猪名川町地域防災計画 資料編(令和3年度修正)

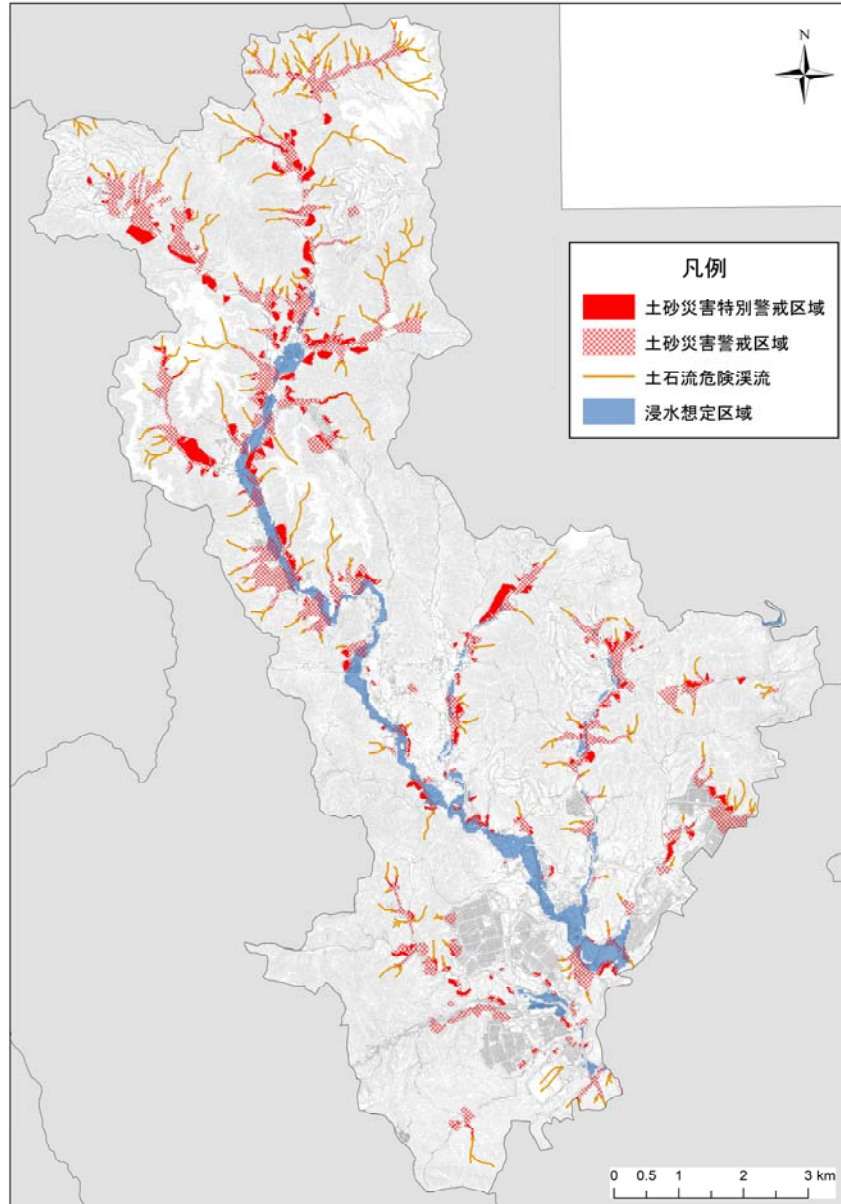


資料:町消防年報

図 2-21 月別降水量の比較

○これまでの主な取組

- 町道上野6号線の開通による新名神高速道路へのアクセス強化(平成29年(2017年)11月)
- 町道槻並21号線の拡幅、町道紫合44号線の開通、町道差組紫合線の橋梁修繕による避難路の確保(平成15年(2003年)9月、平成19年(2007年)8月、令和3年(2021年)3月)
- 「猪名川町防災マップ」の発行(令和元年(2019年)7月)
- 町消防防災広場の運用開始(令和2年(2020年)6月)



資料：町資料(GISより作成)

図 2-22 災害危険箇所の分布状況

都市防災の課題

- 近年の大雨の発生状況を踏まえ、土砂災害や洪水などの自然災害に対する備えとして、治山、治水の取組をより一層進めていく必要があります。
- 大雨や地震などへの備えとして、体系的な避難路、避難地の整備、地域住民のためのコミュニティ防災拠点、情報発信の充実など、ハード及びソフト両面から「減災」への取組が重要となっています。
- 災害時に限らず、防災意識の向上を図るため、様々な啓発活動を継続していく必要があります。

(5) 自然環境・都市環境

1) 自然環境

町域の8割が猪名川渓谷県立自然公園（普通地域）に指定されており、同特別地域及び北摂連山近郊緑地保全区域も点在しています。この豊かな自然環境を活用した観光レクリエーション施設として、北部には大野アルプスランドや奥猪名健康の郷などが立地しています。

また兵庫県の北摂里山30にも選定されている内馬場の森及び朽原めぐみの森や、猪名川沿いの屏風岩なども、自然環境を活かした観光資源として活用されています。

2) 都市環境

市街地内の歩行者用道路・緑道などの施設緑地や、幹線道路を中心とした歩道や街路樹、市街地を取り巻く良好な一定規模の自然地を有する周辺緑地は、都市環境の維持に寄与しています。



図 2-23 大野アルプスランド

○これまでの主な取組

- ・大野アルプスランド（キャンプ場等）のリニューアルオープン（令和3年(2021年)12月）
- ・大野山における下山道等安全対策、給水施設及び水洗トイレの整備、並びに「恋人の聖地」に認定（平成30年度(2018年度)～令和3年度(2021年度)）
- ・猪名川町環境交流館の指定管理の開始（平成27年(2015年)）

自然環境・都市環境の課題

- 良好な自然環境を活かした観光レクリエーション施設においては、地域の活性化をめざした集客力向上のため、適切な施設管理を行い、周辺の自然環境の更なる活用を図るとともに、SNSなどの活用によるPR活動を行う必要があります。
- 市街地内については、緑道や歩道の街路樹の定期的な剪定・伐木の実施により、施設緑地の保全を継続的に実施し、良好な都市環境の維持を図っていく必要があります。

(6) 都市景観

北部を中心とした里山と農地、集落からなる田園景観と、地区計画や緑地協定を活用して形成された、ゆとりのある緑豊かな市街地景観、そしてこれらを取り巻く四季折々の風景が楽しめる山地景観で形成されています。

さらにスポット的には、景観形成重要建造物の指定を受け、国の登録有形文化財に登録されている静思館(旧富田家住宅)をはじめとする歴史的な景観要素も点在しています。



図 2-24 静思館(旧富田家住宅)

○これまでの主な取組

- 土地利用計画の策定（田園景観を守るため土地利用を明確化）（平成 27 年度(2015 年度)）

都市景観の課題

- 市街化区域では、空き家による景観問題への対応や宅地など民間敷地内における良好な緑の維持に向けた地区計画、緑地協定の遵守を継続していく必要があります。
- 市街化調整区域では、良好な田園景観が損なわれないよう、農業振興策、空き家対策など様々な取組を行い、農地・民家・自然地が調和した豊かな景観を維持していく必要があります。また、山地部の豊かな自然景観が無秩序な開発によって損なわれないよう、地域の活性化とのバランスに配慮しつつ、適切な土地利用の規制と誘導が必要です。

3. 全国的な潮流

本町の今後のまちづくりにおいて留意すべき時代の潮流として、次の5つの変化があげられます。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化
 - ライフスタイルが、新しい日常（ニューノーマル）へ移行
 - ワークスタイルが、これまでの効率性重視の集中から、安心安全重視の分散へ移行
 - 在宅勤務で増す住宅の郊外需要と、都心居住志向から郊外居住志向への価値観の転換



図 2-25 生活様式の変化(イメージ)

- ② SDGs に対する関心の高まり
 - SDGs（持続可能な開発目標）を達成するための取組の重要視
 - 経済・環境・社会の総合的な取組
 - 持続可能な社会に向けた環境政策の展開
 - 地球温暖化や自然災害の増加など、地球規模の環境問題への対応強化



図 2-26 SDGs(持続可能な開発目標)

- ③ 高度情報化社会の到来
 - IoT、ビッグデータ、AI等の情報技術の飛躍的な発展
 - 社会的課題の解決に向けたICT利活用の可能性の広がり
 - 狩猟社会（Society 1.0）
 - 農耕社会（Society 2.0）
 - 工業社会（Society 3.0）
 - 情報社会（Society 4.0）
 - に続く、サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間の融合をめざした新たな社会「Society5.0」の到来



図 2-27 Society5.0 で実現する社会

- ④ 地域コミュニティの変容
 - 人口減少、少子高齢化やライフスタイルの多様化などによる、地域コミュニティの希薄化
 - ボランティアやNPOなどによる地域貢献活動など、目的やテーマに応じて活動する組織（テーマ型コミュニティ）と連携した地域づくりの必要性の増大



図 2-28 白金小学校区まちづくり協議会主催の「お米づくり体験(田植え体験)」

- ⑤ 安全・安心な社会の希求
 - 地震災害や風水害など、大規模自然災害の全国的な多発
 - 防災に対する住民意識の高まり
 - 「強さ」と「しなやかさ」を持った地域強靱化の推進



図 2-29 平成 30 年(2018 年)7 月の大雨による猪名川町災害情報(通行止め情報)より

4. 住民意識

(1) 住民意識調査の概要

第六次猪名川町総合計画の策定に向けて、平成30年(2018年)8~9月に住民意識調査を実施しました。この調査から、まちづくりに関しては、次のような意識を持っていることが分かりました。

(2) 住民意識調査の結果

1) 猪名川町の住みやすさ

猪名川町全体での住みやすさは、【満足】が74.2%、【不満】が24.5%で、3/4の人が【満足】と評価しています。



図 2-30 猪名川町全体での住みやすさ

2) 猪名川町での生活で満足しているものと不満なもの

猪名川町での生活において「満足しているもの」は、8割が「自然環境が豊か」、5割が「住環境がよい」と回答しています。

猪名川町での生活において「不満なもの」は、5割が「通勤・通学が不便」、3割が「買い物など日常生活が不便」と回答しています。

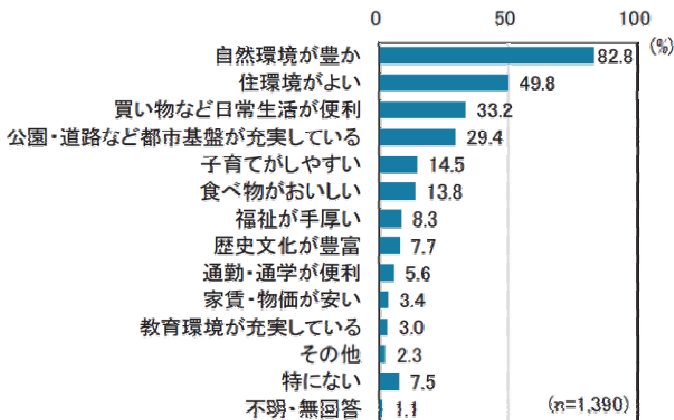


図 2-31 猪名川町での生活で満足しているもの

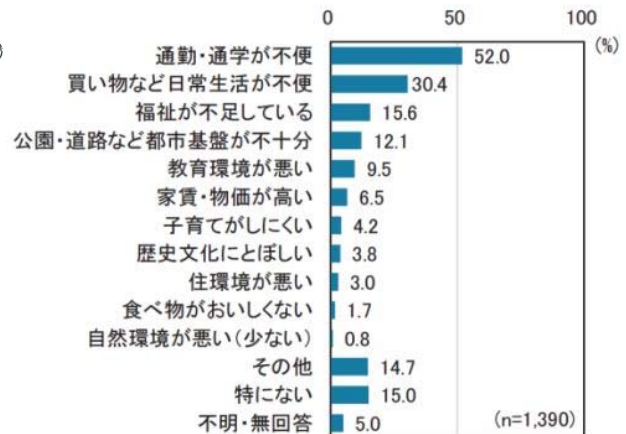


図 2-32 猪名川町での生活で不満なもの

3) 町への定住意向

定住意向がある人（住み続けたい人）は5割台半ばで、前回（平成25年）アンケート調査と比較すると微減しています。

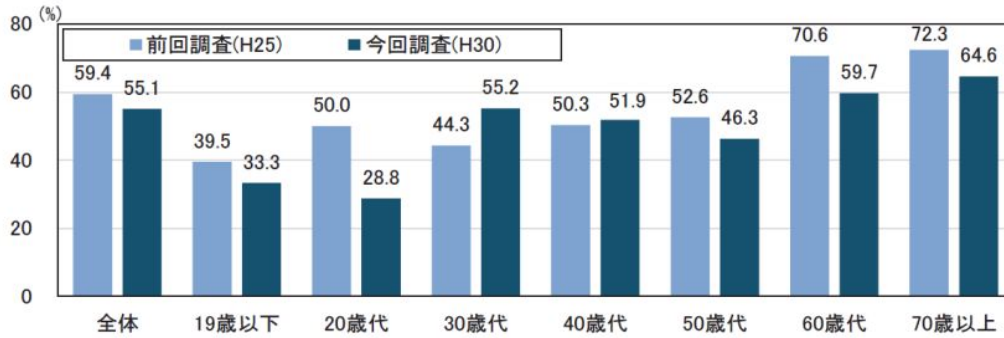


図 2-33 町への定住意向

4) 施策評価

進んでいない（めざすまちになっていない）と思う施策については、1位が商工業の活性化(51.1%)、2位が利用しやすい公共交通(50.2%)、3位が適切な土地利用(49.1%)と、生活向上につながる施設整備(49.1%)、5位がまちのバリアフリー化等(47.7%)と災害に強いまちづくり(47.7%)となっています。

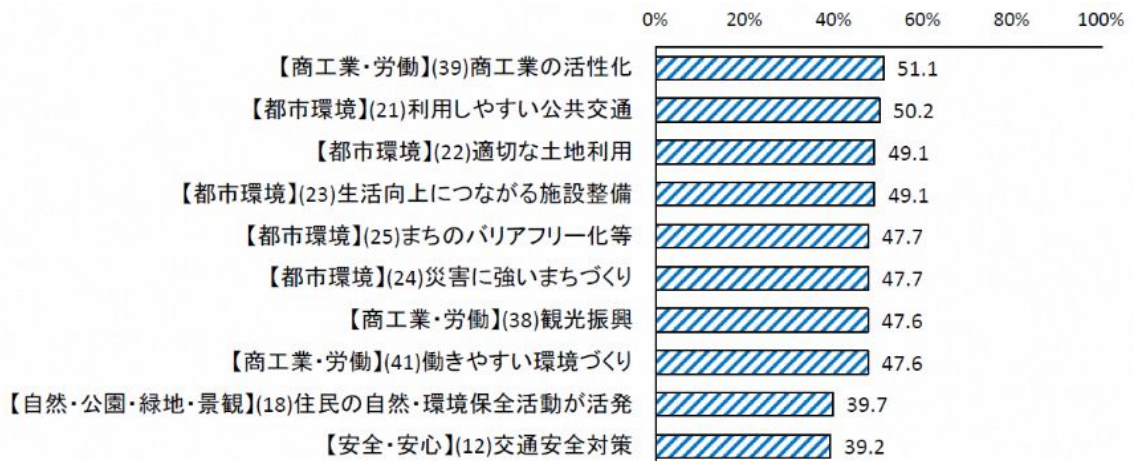


図 2-34 進んでいない(めざすまちになっていない)と思う施策

5) 町の施策に対する意識

重点的な取組が必要となる施策（評価が低く、重要度の高い施策）としては、「利用しやすい公共交通」「災害に強いまちづくり」「障がい者が暮らしやすいまちづくり」などが回答されています。

現在の水準を維持していくべき施策（評価が高く、重要度も高い施策）としては、「安全・安心な飲料水の提供」「適切な下水事業の維持・管理」「自然環境の保全」などが回答されています。

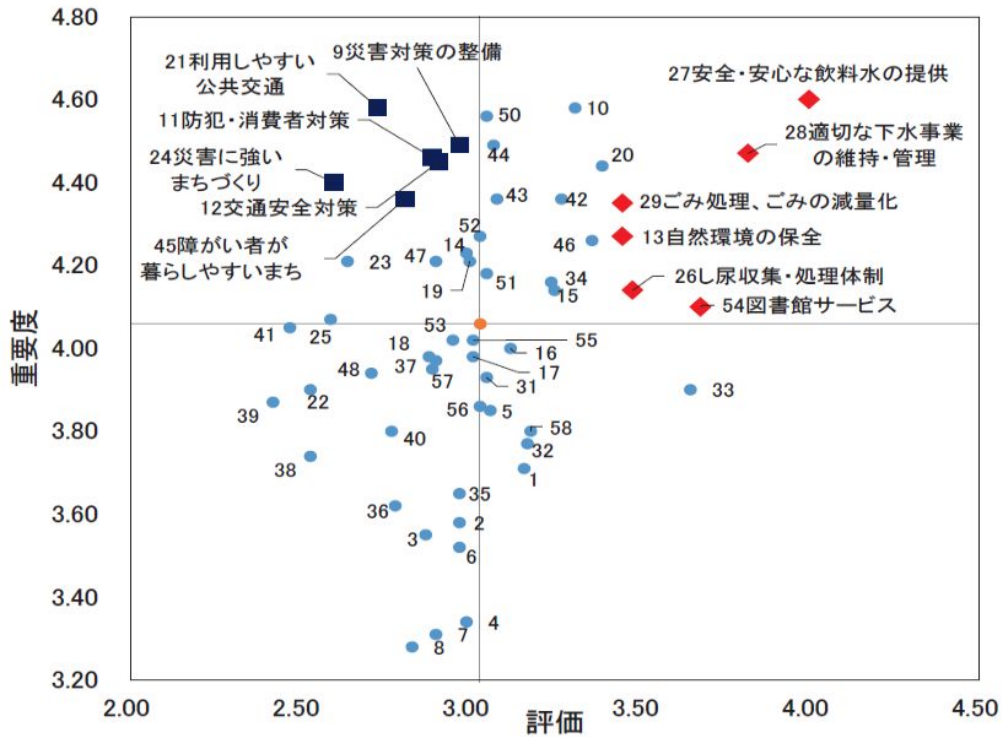


図 2-35 施策に対する評価と重要度

5. 改定の視点

これまでの取組を踏まえ、本町の現況と課題や全国的な潮流の変化、住民意識調査の結果を勘案し、本マスタープラン改定にあたっての視点を次のように整理します。

視点① 都市地域における開発からの成熟したまちづくりへの転換

都市地域においては、これまでの住宅開発が概ね収束し、開発からの成熟したまちづくりへと移行してきています。このため、今後は新たな住宅開発は想定せず、現在の良好な居住環境の維持・保全を重視したまちづくりが必要です。また、道路・公園・下水道等の都市施設についても、新たな投資は最小限にとどめ、既存ストックの維持・管理を合理化する方向での施策展開が必要です。

さらに、開発から年月を経た地区を中心にオールドニュータウン化が進行しているため、住民の高齢化を見据えた、住宅地としての暮らしやすさを充実させる取組が必要であるとともに、人口減少に対応するため、町外からの転入促進に向けた取組が必要です。

視点② 田園地域における地域活力の維持に向けたまちづくりを強化

田園地域においては、人口減少・少子高齢化が顕著となってきており、地域の活力をいかにして維持するかが大きな課題となっています。このため、無秩序な住宅開発は抑制しつつ、日常生活に必要な生活サービス機能の確保、農業の維持や町域内での雇用の場の創出、高齢者の移動支援などにより、居住人口の維持を図る施策が必要です。

さらに、地域の魅力である豊かな自然環境と田園風景を活用して、交流人口の拡大による地域活性化に向けた施策展開の強化が必要です。

視点③ 近年の自然災害の激甚化、増加への対応したまちづくり

自然豊かな山林に囲まれた住宅地や集落地が本町の魅力となっていますが、一方で、町土の8割を占める山間部や河川沿いの住宅地、集落地周辺では、災害発生の危険箇所も少なくありません。近年の自然災害の激甚化、増加への対応を強化するため、治山、治水事業や地域での防災活動の実施などハード及びソフトの両面から防災まちづくりを進めていく必要があります。

視点④ 新たな潮流の変化を採り入れたまちづくり

新型コロナウイルス感染症の影響や高度情報化の急速な進展など全国的な潮流により、在宅勤務の増加や都心居住から郊外居住志向への価値観の転換など今後のライフスタイルの変化が予想されています。都市地域、田園地域のそれぞれの特徴を活かし、社会環境の変化を的確にとらえた施策展開が必要です。

第2部 全体構想 第2章 まちづくりの将来像

1. 将来の都市像

(1) 将来目標

第六次猪名川町総合計画では、令和11年度(2029年度)のまちの将来像を、「“つながり”と“挑戦” 幸せと笑顔あふれるまち 猪名川」としています。

このまちの将来像を実現するため、少子化・高齢化や人口減少、社会経済情勢の大きな変化の中、豊かな自然環境と快適な住環境の調和がとれた住宅都市という面を大切にしながらも、住民一人ひとりが多様な可能性にチャレンジでき、自分らしくいきいきと暮らしていけるまちをめざしていくことを掲げています。

その中で、都市計画に関連する施策としては、主に以下のものを掲げています。

- 豊かな環境を守り活かすまち
- 自然と住宅都市が調和した住みよいまち
- 快適な住環境が整備された居心地よいまち
- 生活や活動を支える交通網のあるまち
- 安全安心な生活基盤が整備されたまち
- 地域の農業を守り、活かす活力あるまち

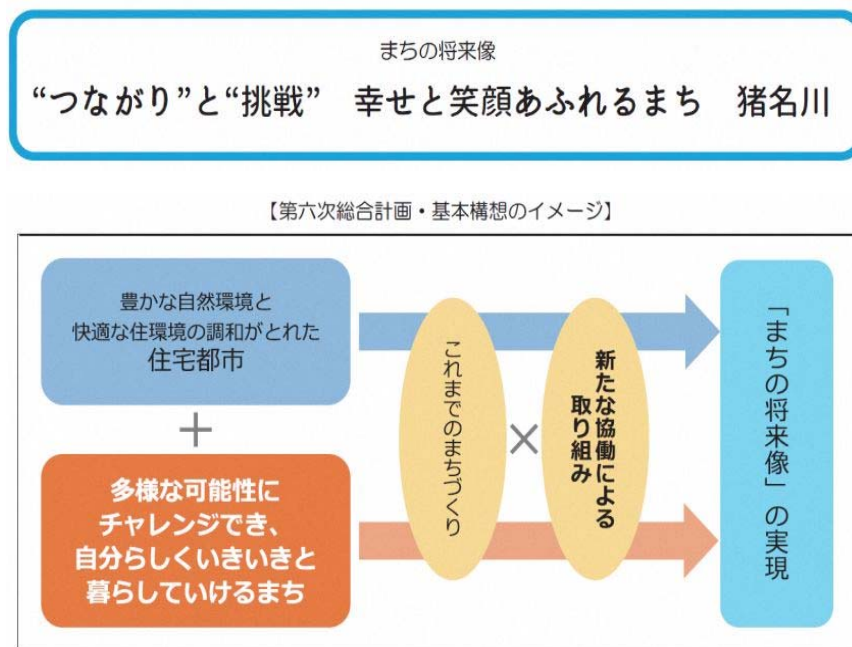


図 2-36 第六次猪名川町総合計画における「まちの将来像と実現するための方向性」

(2) 将来人口

まちづくりにおける将来人口の想定は、適切な都市基盤整備や施設配置を計画するために、重要な位置づけとなります。

人口減少は、まちの生活利便性や魅力の低下、地域コミュニティの機能低下など、様々な場面で影響を及ぼすと考えられます。住民生活の安定と住み続けられるまちを構築するためにも、人口減少に対応した施策・事業を展開していかなければなりません。そのため、第六次猪名川町総合計画では、持続可能なまちづくりを行うための目標人口を30,000人としています。

本計画においては、第六次猪名川町総合計画における目標人口の位置づけを踏まえ、中間年次である令和13年度(2031年度)の人口を30,000人と想定します。



＜第六次猪名川町総合計画における目標人口の位置づけ＞

「目標人口」は持続可能なまちを維持するための基準として「30,000人」と位置づけるとともに、今後のまちづくりを考える際には、その時々的人口を注視しながらも、まちのめざす姿として「人口30,000人」を前提とし、施策・事業の立案に活用するものとします。



図 2-37 第六次猪名川町総合計画における目標人口

(3) 将来の都市像

第六次猪名川町総合計画が掲げるまちの将来像「“つながり”と“挑戦”幸せと笑顔あふれるまち 猪名川」の実現に向けて、都市計画の分野では豊かな自然環境と調和した魅力あるまちづくりを基本として進めていくため、本計画がめざす将来の都市像は、これまでの計画を継承し、「豊かな自然と共生する田園都市 いながわ」とします。

将来の都市像

豊かな自然と共生する田園都市 いながわ

(4) まちづくりの目標

将来の都市像を実施するため、次の6つをまちづくりの目標とし、関連分野が連携して総合的に取り組んでいきます。

目標① 豊かな環境を守り活かすまちづくり

- 都市周辺に残された自然環境を活かし、自然と共生する快適で魅力あるまちづくりをめざすとともに、潤いのある都市環境の形成に向け、市街地内外における公園、緑地、河川、歴史的・文化的施設、景勝地などのネットワークづくりをめざします。

目標② 自然と住宅都市が調和した住みよいまちづくり

- 都市地域、田園地域のそれぞれの特徴を活かして、住民の生活向上とまちの活性化につながる適正な土地利用への誘導をめざすとともに、自然環境の保全・活用、自然・歴史・文化が調和した魅力ある景観の形成などを行い、住みよいまちづくりをめざします。

目標③ 快適な住環境が整備された居心地よいまちづくり

- 既存ストックの有効活用や空き家等の対策により良好な住宅・宅地を供給するとともに、都市基盤施設、公共施設等の適切かつ効率的な維持・管理を行います。また、誰もが暮らしやすい住環境とするため、生活空間へのユニバーサルデザインの導入、住宅のバリアフリー化や耐震化を進めます。

目標④ 生活や活動を支える交通網のあるまちづくり

- 各交通機関の役割を明確にするとともに、利便性などが向上するよう公共交通機能の強化を図り、住民の利便性に寄与する利用しやすい公共交通体系の構築に取り組みます。また、新たな交通手段の導入などによる公共交通の利便性を高め、路線バスなど公共交通を将来的に維持していきます。

目標⑤ 安全安心な生活基盤が整備されたまちづくり

- 自動車や歩行者が安全・安心に通行できるよう、道路網の構成と道路の機能分担を行い、安全性・利便性の向上にむけて、道路や橋りょうの整備や維持管理を行います。また、水道施設の効率的・効果的な整備等、下水道事業の経営安定化、適切な生活排水対策を進めます。
- 近年、自然災害の増加・激甚化していることを踏まえ、治山、治水事業の推進や地域防災活動の推進などにより、都市防災まちづくりを進めます。

目標⑥ 地域の農林業を守り、新たな産業を活かす活力あるまちづくり

- 地域の活力を維持するため、農地の保全・活用や担い手の育成・確保などにより、農業の振興を図るとともに、山林の適正な管理と活用により、森林・里山の再生を進めます。さらに、産業拠点地区における企業誘致や環境整備などに取り組み、活力あるまちをめざします。

2. 将来の都市構造

本計画に掲げる将来の都市像の実現に向け、将来の都市構造を次のように設定します。

(1) 都市構造の基本的な考え方

将来の都市構造は、「ゾーン」(面)、「まちづくり拠点」(点)、「連携軸」(線)の三つの観点から設定します。

① ゾーン

市街化区域と市街化調整区域などの法規制や、農地や森林、住宅地、市街地などの土地利用状況を鑑み、同様の特性を有する地域を一つのまとまりのあるゾーンとして設定し、各ゾーンの特性に応じたまちづくりを推進します。

② まちづくり拠点

行政施設や商業施設等の都市施設の集積状況、道路や公共交通ネットワークの整備状況、住宅の分布状況等を鑑み、各ゾーンの中心となる拠点を設けます。また、市街化調整区域内の町有地等を活用し、商業、工業、文化、観光などに関わる都市機能の集積を図るエリアとして、地域活性化の拠点を設定します。これにより、地域の中心となる場所を明確にし、蓄積した既存の都市施設を活かしながら、生活利便性の維持・向上と人々が交流する場づくりなど広域的な求心力の向上を図り、バランスのとれたまちづくりを進めます。

③ 連携軸

主要な道路や猪名川など、本町の骨格を形成する軸線上に配置するまちづくり拠点をつなぎ、それぞれの関係性を高める連携軸を設定します。これにより、拠点と拠点、拠点と周辺市町等を結び付け、町全体にとどまらず広域連携ネットワークを形成することで、一体的なまちづくりを推進します。

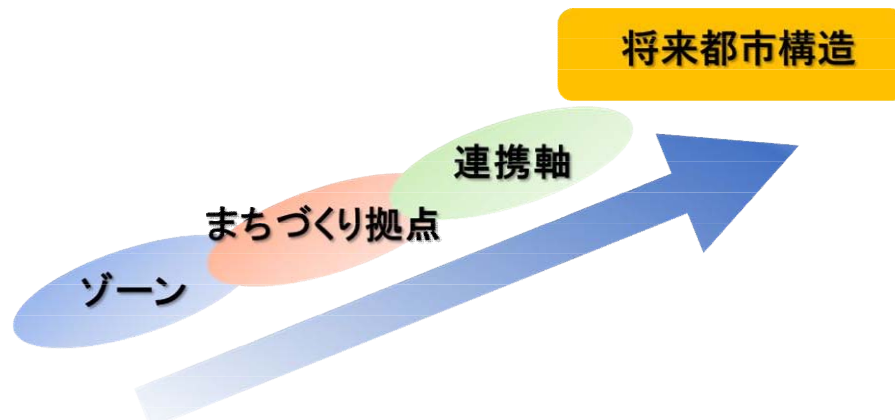


図 2-38 都市構造の整理の仕方概念図

(2) ゾーンの設定

町域の大部分が山地部であり、町土の中央部には猪名川が南流し、その周辺に集落が形成されています。また、町南部の丘陵地では民間による大規模住宅開発が行われ、市街地が形成されています。

このような特性を踏まえ、以下に示す3つのゾーンを設定します。

① 市街地（ニュータウン）ゾーン

都市地域に形成されている住宅地は、中心的な生活の場となっています。

このゾーンを「市街地ゾーン」として位置づけ、良好な居住環境の維持と、周辺の集落や自然環境などとの一体性に配慮しつつ、生活関連施設が充実した暮らしやすい居住地の形成をめざします。



図 2-39 市街地（ニュータウンゾーン）

② 田園・集落ゾーン

猪名川をはじめとする河川沿いには、既存の集落・農地が点在し、伝統的な生活・産業の場としての土地利用が図られています。

このゾーンを「田園・集落ゾーン」として位置づけ、既存集落の生活関連施設の整備を図りつつ、農地の保全や、立地条件に適した産業の誘致などを進め、自然と調和した田園環境の形成をめざします。



図 2-40 田園集落ゾーン

③ 森林・レクリエーションゾーン

町域の大半を占める山地部は、緑豊かな森林を中心に、自然環境を活用したゴルフ場、観光施設などが立地しています。

このゾーンを「森林・レクリエーションゾーン」として位置づけ、貴重な自然が数多く残された自然林としてその保全を基本としながら、自然との調和のもと健全なレクリエーションやスポーツを楽しむフィールドとしての充実をめざします。



図 2-41 森林・レクリエーションゾーン

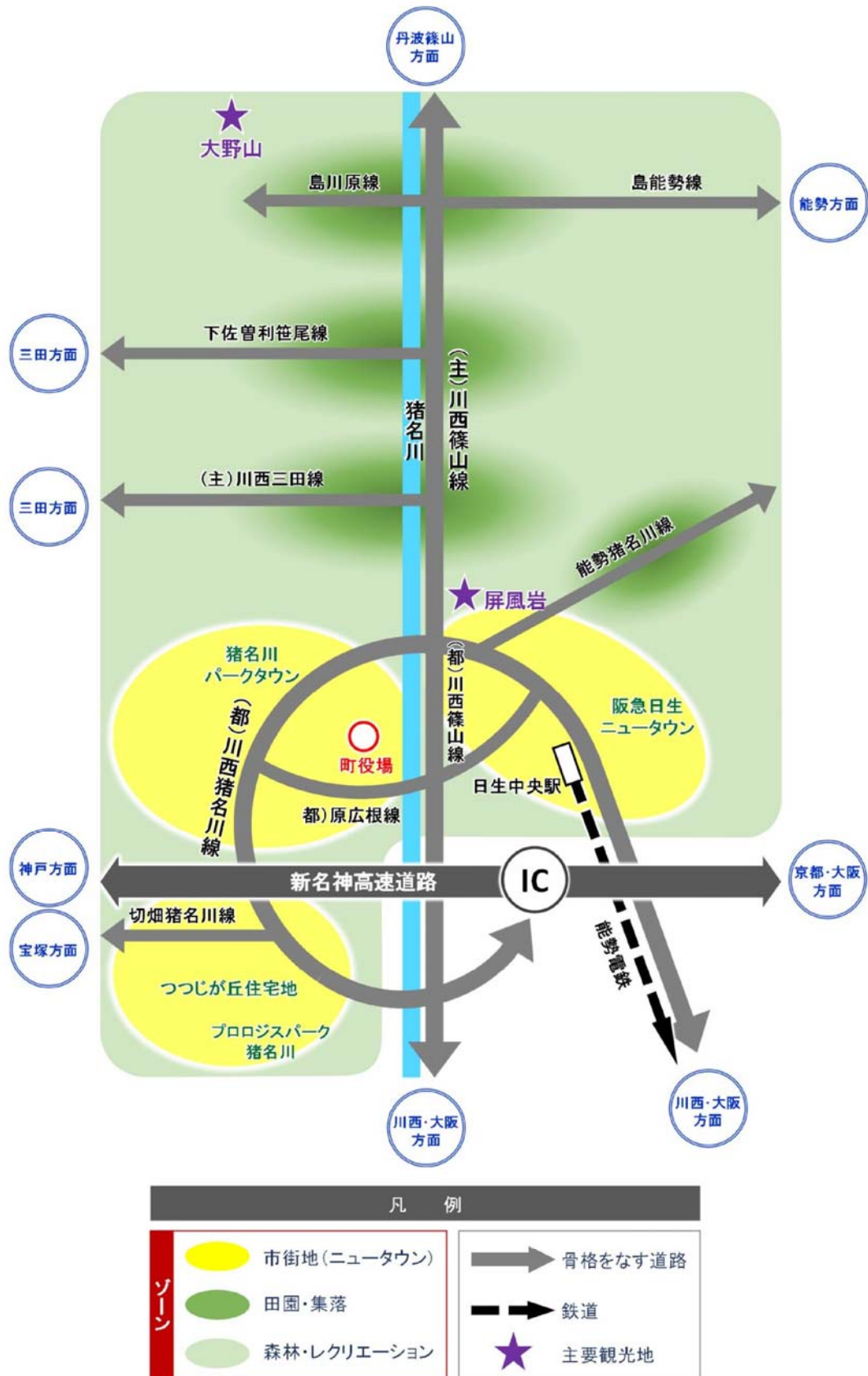


図 2-42 ゾーン設定概念図

(3) まちづくり拠点の設定


都市地域及び田園地域において、より魅力的な生活関連サービスを提供するとともに、新たな雇用の創出や交流人口の拡大による地域活力の維持・増進につなげることを目的として、以下のまちづくり拠点を設定し、それぞれの役割分担と連携を図ります。

① 都市拠点

都市地域の各市街化区域において、商業・行政・文化・交通等の都市機能が集積する地区を「都市拠点」として位置づけ、さらなる都市機能の充実・強化を図ります。

表 2-9 都市拠点の設定

拠点	位置づけ
日生中央駅前地区	唯一の鉄道駅がある日生中央駅前地区は、川西・大阪方面への鉄道アクセスの玄関口として機能しています。また、バス路線も本駅を起点としてネットワーク化されるなど、交通拠点性が高い地区です。さらに近年は町内の各地から多世代が集まり交流する場にもなっています。そのため本地区を町内外の人々の交流を広げ、賑わいを創出する拠点として、都市拠点に位置づけます。
上野・柏梨田地区 (役場周辺)	上野・柏梨田地区は、役場をはじめ主な行政機能が集積しています。そのため本地区を本町の行政機能の中核を担う拠点とし、都市拠点に位置づけます。
猪名川パーク タウン地区	猪名川パークタウン地区は、町内外から多くの人が集まる大規模商業施設や文化施設(猪名川町立図書館、猪名川町文化体育館)等が集積しています。そのため広域的な商業圏域を有する既存の機能集積を生かし、本地区を本町の中心的生活・文化の拠点として、都市拠点に位置づけます。
つつじが丘 住宅地地区	つつじが丘住宅地地区は、商業店舗、飲食店などの日常生活を支える商業施設が集積しています。そのため本地区を周辺地域の生活の拠点とし、都市拠点に位置づけます。

② 集落拠点 

北部地域を主体とする田園地域において、主に小学校区のまとまりごとに、主要な道路の結節点や公益施設・商業店舗などの生活関連機能が集積する地区を「集落拠点」として位置づけ、周辺住民を対象とした生活関連サービスや商業機能の充実を図ります。

表 2-10 集落拠点の設定

拠点	位置づけ
杉生地区	杉生地区は、(主)川西篠山線と東西軸の県道島川原線が交わる場所であり、公益施設や商業店舗、小規模事業所などが集積しています。そのため本地区を周辺地域の生活の拠点とし、集落拠点に位置づけます。
笹尾地区	笹尾地区は、(主)川西篠山線と東西軸の県道下佐曾利笹尾線が交わる場所であり、公益施設や商業店舗、小規模事業所などが集積しています。そのため本地区を周辺地域の生活の拠点とし、集落拠点に位置づけます。
万善地区	万善地区は、(主)川西篠山線と(主)川西三田線が交わる場所であり、また道の駅いなわが立地し、町内外から多くの観光客等が訪れる場所です。そのため本地区を人々の交流拠点、周辺地域の生活の拠点とし、集落拠点に位置づけます。
上阿古谷地区	上阿古谷地区は、猪名川甲英高等学院が防災拠点と位置づけられているとともに、学校が地域と連携して各種活動にも参加しています。また周辺に観光農園等もあり、集落の賑わい拠点としての発展も期待できます。そのため本地区を周辺地域の生活の拠点とし、集落拠点に位置づけます。

③ 活性化拠点

都市地域において環状道路を形成する(都)川西猪名川線の沿線において、市街化調整区域内の町有地等を活用し、生活利便性の向上や産業振興に向けて、新たに土地利用を図るエリアを「活性化拠点」として位置づけ、多様な機能の集積を図ります。

表 2-11 活性化拠点の設定

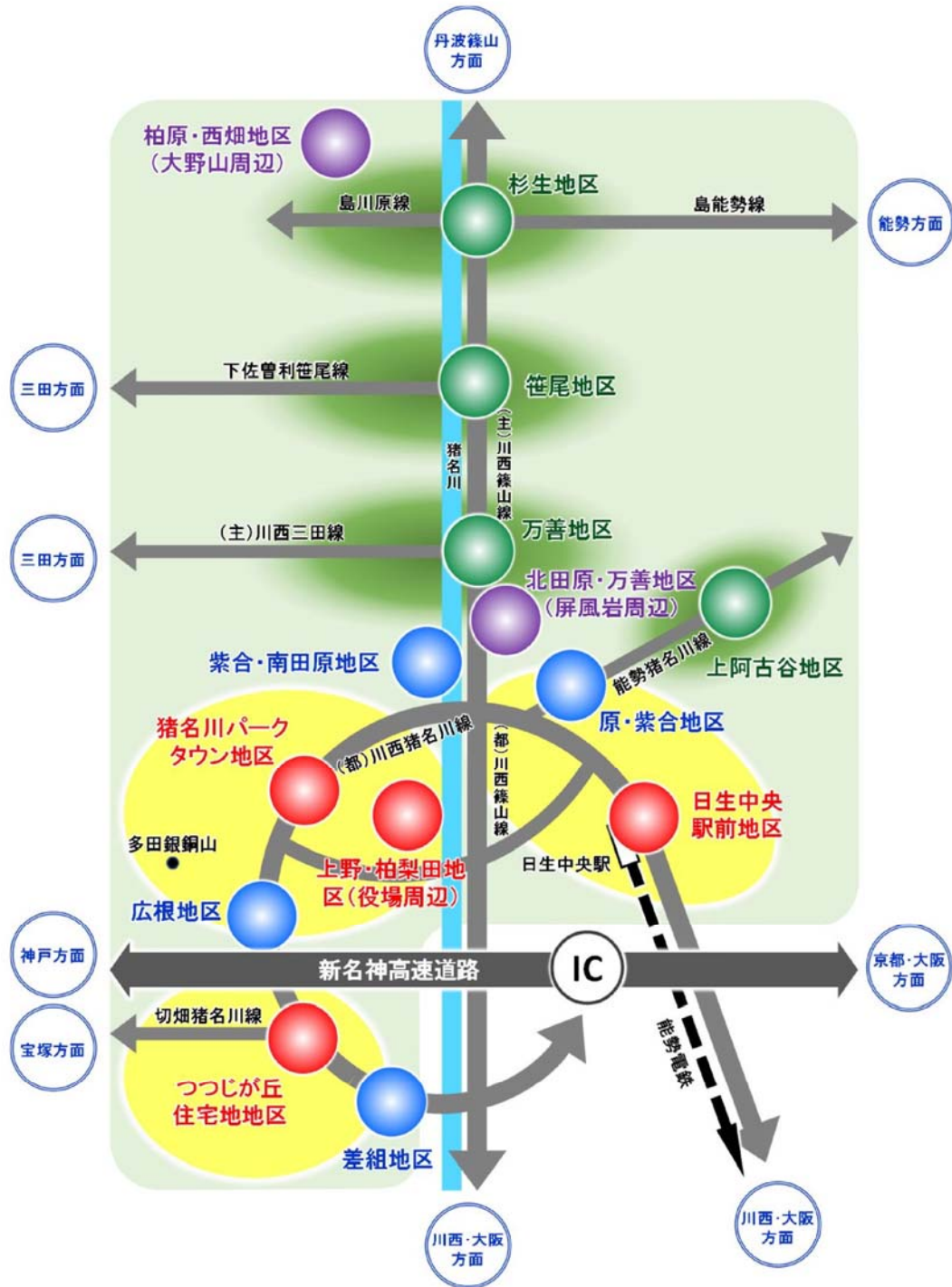
拠点	位置づけ
原・紫合地区	原・紫合地区は大規模町有地を有しており、住民生活の向上に結びつく優良な施設の立地を誘導します。また本地区は、鉄道アクセスの玄関口となる日生中央駅から主要地方道が各拠点を繋ぐ中核的機能を有することから、幹線道路沿道については、まちの活性化に資する土地利用を重点的に図り、まちの活性化を担う拠点として位置づけます。
紫合・南田原地区	紫合・南田原地区は、(主)川西篠山線と(都)川西猪名川線の結節点付近に位置し、町の幹線道路網や公共交通ネットワークにおける主要拠点到位置づけられます。そのため本地区を原・紫合地区と同様に幹線道路沿道における土地利用を重点的に図ることとで、交通機能の集積機能を活かした集客性の高い経済活性化を担う拠点として位置づけます。
広根地区	広根地区は、(都)川西猪名川線の沿道で多田銀銅山の入口に位置しています。そのため本地区を歴史・文化の情報発信、交流の拠点として位置づけます。
差組地区	差組地区は、(都)川西猪名川線の沿道で、新名神高速道路のICから近距離という位置的な優位性を持っています。また、物流施設の一大集積地であるプロロジスパーク猪名川にも隣接しています。そのため本地区を町内外の人をターゲットとした沿道サービス施設等の誘導を図ることで、まちの活性化を担う拠点として位置づけます。

④ 観光拠点

本町の主要な観光資源を活かし、観光振興・交流人口の拡大を図るエリアを「観光拠点」として位置づけ、商業・観光レクリエーション機能の集積に向けて柔軟な土地利用の誘導を図ります。

表 2-12 観光拠点の設定

拠点	位置づけ
柏原・西畑地区 (大野山周辺)	柏原・西畑地区は、阪神地域最高峰の大野山を中心に、天文台やキャンプ場、遊歩道が整備された本町を代表する観光地です。そのため本地区を今後の交流・関係人口の拡大を目指す観光拠点到位置づけます。
北田原・万善地区 (屏風岩周辺)	北田原・万善地区は、名勝地・屏風岩と猪名川が一体となった本町有数の美しい景観を見ることが出来るポイントです。また、万善地区には道の駅いなわが立地しています。本地区はこれらの観光資源と観光施設を活用し、今後の交流・関係人口の拡大を目指す観光拠点到位置づけます。



凡 例		
拠 点	●	都市拠点
	●	集落拠点
	●	活性化拠点
	●	観光拠点
ゾ ン		市街地(ニュータウン)
		田園・集落
		森林・レクリエーション
		骨格をなす道路
		鉄道

図 2-43 拠点配置概念図

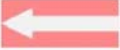



(4) 連携軸の設定

本町は、町を南北に貫く（主）川西篠山線、都市地域の環状道路を形成する（都）川西猪名川線を中心に骨格となる道路網が形成されています。また、町土を南流する猪名川は、町のシンボルともいえる水と緑の軸線を形成しています。

連携軸は、町の骨格を形成する軸線上の各まちづくり拠点を結び、各拠点の機能を互いに補完しあうことで得られる連携効果を高め、町内外からの人流・物流の活性化につながり、各拠点に求められる機能の立地促進といった好循環を生むことを目的として設定します。

今後は、以下に示す4つの連携軸を基軸として、各まちづくり拠点を中心に柔軟な土地利用誘導を進めるとともに、道路・公共交通ネットワークをはじめとする都市機能の強化と、都市環境、景観の保全・充実を図ります。

表 2-13 将来の都市構造における連携軸の設定

連携軸	連携軸の機能
ニュータウン 拠点連携軸 	<p>都市地域において環状道路を形成する（都）川西猪名川線の沿線には、都市拠点、活性化拠点が連坦しています。</p> <p>各拠点の都市機能を連携し、相乗効果を生み出しながら圏域全体の都市機能の充実・強化を図っていく都市軸として、都市拠点の日生中央駅前から活性化拠点の差組地区までをニュータウン拠点連携軸に位置づけます。</p>
猪名川拠点 連携軸 	<p>町のシンボル猪名川と（主）川西篠山線の沿線には、生活利便施設の集積する集落拠点や大野アルプスランド、道の駅いながわ、屏風岩をはじめとする観光資源が点在しています。</p> <p>これらの拠点や観光資源と都市地域との都市機能の連携を図り、本町と丹波篠山市、川西市方面を連絡する広域的な交流の軸線として、北は丹波篠山市から、南は川西市までを猪名川拠点連携軸と位置づけます。</p>
都市連携軸 	<p>各集落拠点と隣接都市を連絡する（主）川西三田線、県道下佐曾利笹尾線、県道島能勢線、県道切畑猪名川線は、隣接都市との交流に寄与しています。</p> <p>これらの道路沿線を町内の各拠点と隣接都市との機能連携を図る都市連携軸と位置づけ、都市間交流の活性化をめざします。</p>
生活連携軸 	<p>集落拠点と集落を連絡する県道能勢猪名川線及び県道島川原線は、沿道に集落が点在し、主要な生活動線となっています。</p> <p>これらの道路沿線を集落間の連携を図る生活連携軸と位置づけ、生活利便性の向上をめざします。</p>

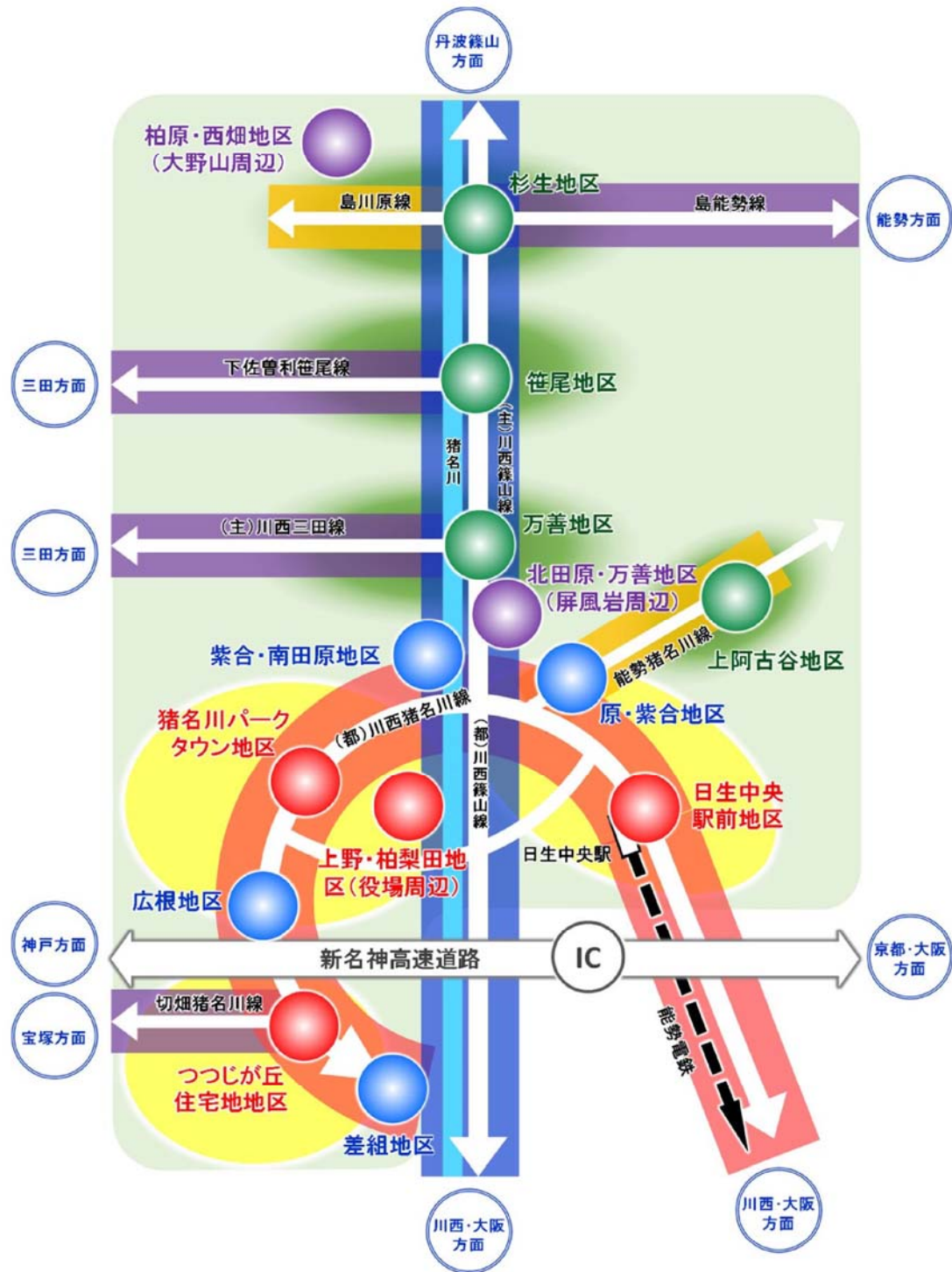


図 2-44 連携軸概念図

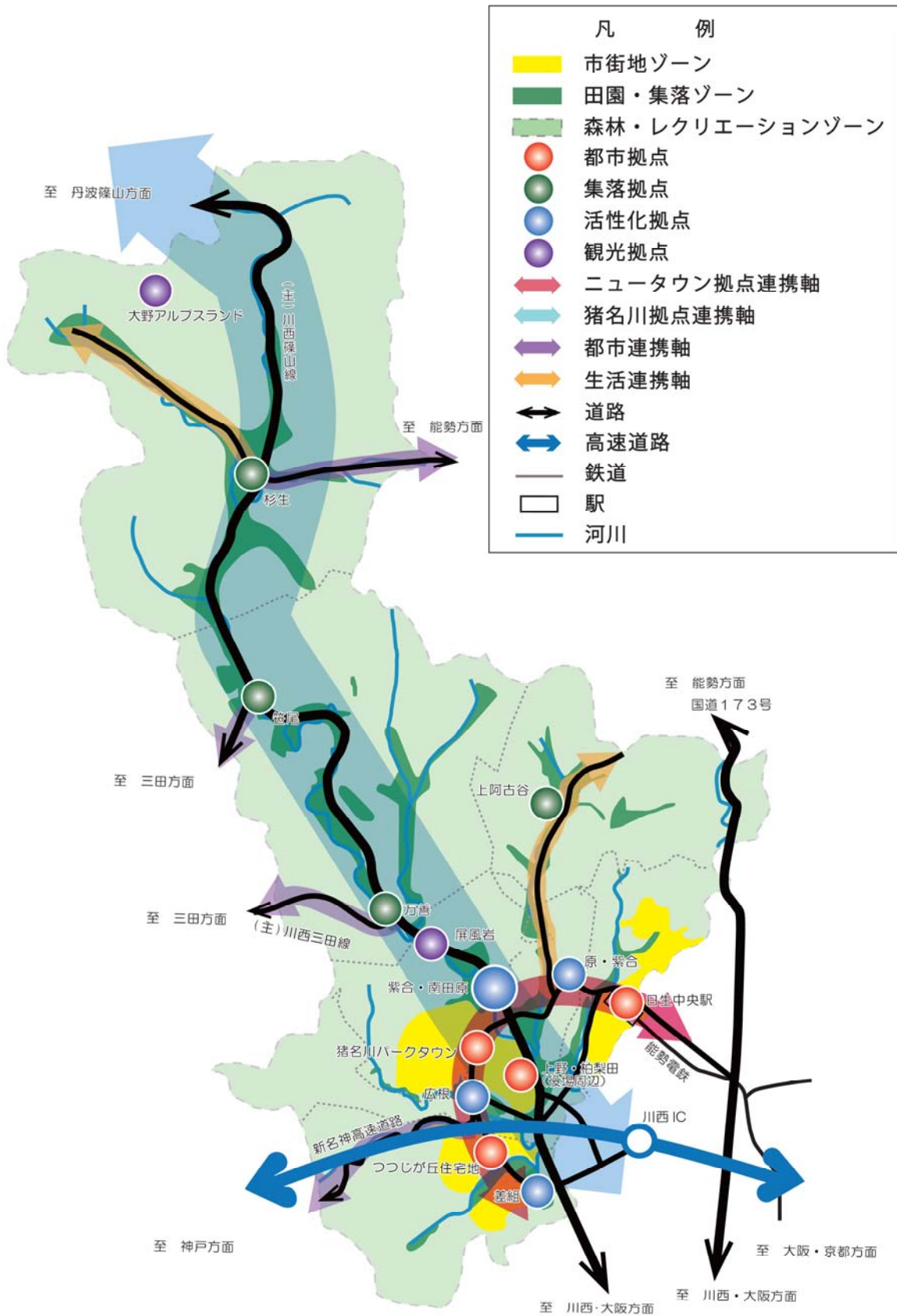


図 2-45 将来の都市構造図

第2部 全体構想 第3章 まちづくり整備方針

1. 土地利用の方針

(1) 市街化区域の土地利用の方針

■基本的な考え方

これまで計画的に進めてきた住宅地整備は、つつじが丘住宅地の整備をもって完了を迎えています。一方で、初期に整備された住宅地区では空き家の増加等が見られ、オールドニュータウン化が進行しています。このため、人口減少社会の到来をも見据え、今後は新たな住宅開発による市街地の拡散は抑制する方向とし、既存住宅地の人口維持や既存ストックの有効活用に向けて、都市拠点の機能向上と、既存住宅地における居住環境やまち並みのさらなる魅力向上を図っていきます。

1) 都市拠点の土地利用方針

日生中央駅前地区、上野・柏梨田地区（役場周辺）、猪名川パークタウン地区、つつじが丘住宅地地区の4地区においては、次のような土地利用方針のもとで都市拠点の機能向上を目指します。

日生中央駅前地区	町内外からの人々の交流、賑わいを創出する拠点の形成をめざし、交通結節点機能の強化を図るとともに、交流・コミュニティの拠点的機能や高次の商業機能、業務機能などの集積に向けて、適正な土地利用の誘導を図ります。
上野・柏梨田地区 （役場周辺）	本町の行政機能の中核を担う拠点の形成をめざし、新名神高速道路川西ICへのアクセス性を活かした商業、業務機能の集積を図るとともに、既存の行政機能、産業支援機能を活かしたコミュニティビジネスやNPO・ボランティア活動機能などの集積に向けて、適正な土地利用の誘導を図ります。
猪名川 パークタウン地区	町の中心的な商業・文化機能などが集積する生活・文化の拠点形成をめざし、町内外からの広域的な利用が見込める集客施設などの立地に向けて、適正な土地利用の誘導を図ります。
つつじが丘住宅地 地区	周辺住民の日常生活を支える商業機能などが集積する生活の拠点形成をめざし、周辺地域を含めて生活利便施設の立地に向けて、適正な土地利用の誘導を図ります。

2) 住居系市街地の土地利用方針

市街化区域内の住宅市街地では、良好な住環境を維持するため、地区計画、建築協定、緑地協定などの活用を図り、各地域の特色に応じたまちなみの形成を誘導します。

今後、人口減少や少子高齢化による空き家の発生が予想されることから、空き家を住宅ストックとして有効活用することで、移住・定住促進による地域活性化を図ります。

(2) 市街化調整区域における土地利用誘導方針

■基本的な考え方

町域の約94%が市街化を抑制すべき市街化調整区域となっており、許容される開発行為及び建築行為が厳しく制限されてきました。人口減少と高齢化が進行する中、これらの厳しい建築制限もあり、居住者が減少するなど地域活力の低下が顕著となっている地区が生じています。

このため、市街化を抑制すべき区域という市街化調整区域の性格を維持しつつ、市街化調整区域にふさわしい良好で住みよい環境の維持・創出や、活力が失われつつある地域の活性化に向け、地域の将来像や土地利用の方向性を示す「土地利用計画」を踏まえるとともに、計画に沿った開発行為などを許容するため、地区計画制度や兵庫県の特例指定区域制度を活用し、地域環境の保全と計画的な土地利用を誘導していきます。

【開発許可制度の弾力的な運用】

市街化調整区域においては、以下の諸制度の適用により地域の実状に応じた開発許可制度の弾力的な運用に基づいて、地域住民とともに土地利用計画を策定した場合、その計画に適合した開発許可の運用を図ります。

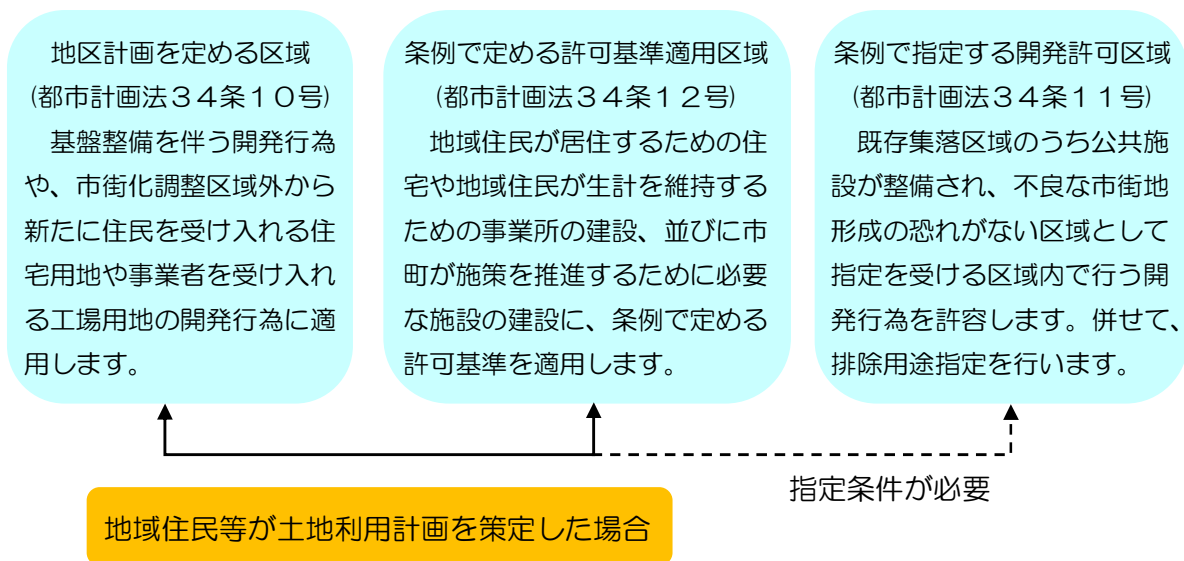


図 2-46 市街化調整区域における開発許可制度

1) 活性化拠点の土地利用方針

ニュータウン拠点連携軸において、点在する市街化区域（ニュータウン）の間に位置する特定のエリアでは、新名神高速道路・川西 IC の開通インパクトや既成市街地に近接する交通利便性を活かし、商業・業務・工業・観光レクリエーションなど、多様な機能を備えた活性化拠点の形成を、町有地等を有効に活用しながら進めます。

対象地区は市街化調整区域に指定されているため、地区計画や特別指定区域制度などの都市計画制度を活用し、周辺環境と調和を図りながら適正な土地利用を計画的に誘導します。

また、開発計画の具体化にあたっては、開発事業者に対して、まちの活性化や生活環境の向上につながる多様な機能を備えた土地利用を誘導するとともに、既成市街地や周辺集落との一体性に配慮しつつ、道路・公園などの都市施設の整備を図ります。

原・紫合地区	（都）川西猪名川線の沿道に位置し、鉄道駅からのアクセスが比較的優れているなどの立地条件を活かし、まちの活性化に資する土地利用の誘導を図ります。また、地区内の大規模町有地では、住民生活の向上に結びつく優良な施設の立地を誘導し、地域の活性化につながる土地利用を促進します。
紫合・南田原地区	（主）川西篠山線と（都）川西猪名川線の結節点に位置する交通拠点性を活かし、公共交通との連携強化を図りながら、地域住民や町外からの来訪者のための利便施設など、広域幹線道路の沿道にふさわしい土地利用の誘導を図ります。
広根地区	（都）川西猪名川線の沿道で多田銀銅山の入口に位置する広根地区では、集客・沿道サービス機能、住民の生活利便性の向上に資する機能、地域住民や来訪者の交流、歴史・文化の情報提供機能などの土地利用の誘導を図ります。
差組地区	（都）川西猪名川線の沿道で新名神高速道路の IC や産業拠点から近距離という位置的な優位性を活かし、沿道サービス機能の充実や産業機能の誘致に向けて、まちの活性化に資する適正な土地利用の誘導を図ります。

2) 観光拠点の土地利用の方針

これまでのニュータウン型の居住機能を中心としたまちから、商業・業務・工業・観光レクリエーションなど多様な機能を備えたまちづくりへと新たな展開をめざすなかで観光資源を活かし、交流・体験の拠点の形成など、昼間人口の増加、交流人口の拡大と地域の活性化につながる新たな拠点づくりを「猪名川町観光振興基本計画」に基づき、適切に誘導します。

柏原・西畑地区 （大野山周辺）	これまで進めてきた大野アルプスランドにおけるキャンプ場トイレの整備や遊歩道の安全対策関連の整備などを活かし、観光拠点機能の充実に向けて、周辺の環境に配慮しつつ、一定の開発を計画的かつ適正に誘導すべき区域として、適正な土地利用の誘導を図ります。
北田原・万善地区 （屏風岩周辺）	名勝地・屏風岩と猪名川の良好な自然環境を活かした観光拠点の形成に向けて、周辺の環境に配慮しつつ、利用者のニーズを踏まえた一定の整備を行う地区として、適正な土地利用の誘導を図ります。

3) 集落拠点の土地利用方針

人口減少・少子高齢化が顕著となってきている市街化調整区域においては、地域の活力を維持していくため、無秩序な住宅開発は抑制しつつ、集落の拠点となる地区での日常生活に必要な生活サービス機能の集積を図ります。

杉生地区	公益施設や商業店舗、小規模事業所などの既存施設を中心に、日常生活関連諸機能が充実した拠点の形成に向けて、適正な土地利用の誘導を図ります。
笹尾地区	公益施設や商業店舗、小規模事業所などの既存施設を中心に、日常生活関連諸機能が充実した拠点の形成に向けて、適正な土地利用の誘導を図ります。
万善地区	道の駅いながわを中心とした交流機能、日常生活関連諸機能が充実した拠点の形成に向けて、適正な土地利用の誘導を図ります。
上阿古谷地区	猪名川甲英高等学院周辺において、地域に必要となる生活関連施設や公共公益施設などの効率的整備に向けて、適正な土地利用の誘導を図ります。

4) 既存集落・住宅地の土地利用方針

既存集落・住宅地については、無秩序な住宅開発等の拡散は抑制し、集落拠点や道路・公園の整備を進め、住宅地としての利便性や快適性を高めます。また、地区計画の活用を図るなど、地域住民の協力のもとに良好な住環境の形成を図ります。

さらに、新型コロナウイルス感染症に伴うテレワーク等の新たな生活様式の定着と、豊かな田園環境の魅力により、今後は田園居住への需要の高まりが期待されることから、空き家を住宅ストックとして有効活用することで、移住・定住促進による地域活性化を図ります。

5) 山地部の保全と活用の方針

町域の大半を占める山地部については、貴重な自然の保全を基本として、土砂災害などに対する防災機能の強化を図ります。

また、大野アルプスランド、屏風岩、奥猪名健康の郷などをはじめとする、自然と調和した観光資源の魅力を活かした商業施設やレクリエーション施設の充実を行うことで、交流・関係人口の増加による地域活性化を図ります。

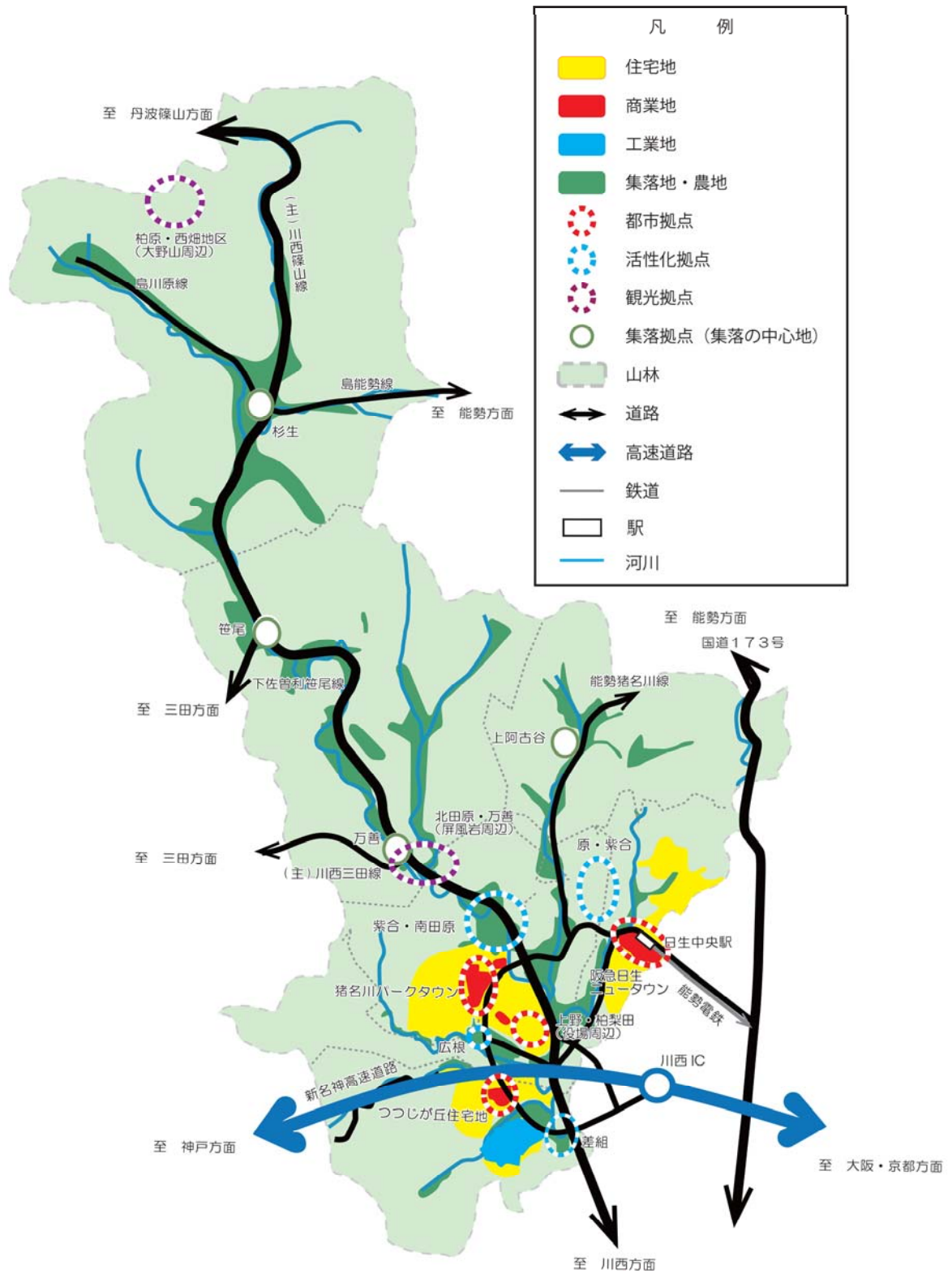


図 2-47 将来土地利用構想図

2. 都市施設整備の方針

(1) 交通施設整備方針

■基本的な考え方

新名神高速道路の開通や川西 IC の設置及び周辺の幹線道路の整備により、道路ネットワークは充実してきましたが、今後も機能的なネットワークを形成するため、未整備の都市計画道路等の整備や主要道路の拡幅整備が必要となります。

公共交通については、鉄道、路線バス、コミュニティバス、新しい交通モード、タクシーなどそれぞれの交通機関の役割・特性を活かし、効率的で効果的な地域交通ネットワークの形成をめざします。

1) 道路の整備方針

① 都市計画道路等の整備

東西方向の国土幹線である新名神高速道路並びに南北方向の広域都市幹線である国道173号及び主要幹線である(主)川西篠山線とのネットワークを強化するため、引き続き(都)川西篠山線、(都)原広根線の整備を進めます。

また、阪神北地域社会基盤整備プログラムにより、(主)川西篠山線の歩道設置や現道拡幅など事業化に向けて引き続き取り組みます。

表 2-11 都市計画道路等の整備

主な路線名	整備方針
(都)川西篠山線	(都)川西篠山線の猪名川町役場前交差点から紫合北ノ町交差点までの未整備区間の事業化に向けて引き続き取り組みます。
(都)原広根線	(都)原広根線の(都)広根線との交差点から大水口交差点までの未整備区間の事業化に向けて引き続き取り組みます。
(主)川西篠山線 (現道拡幅)	阪神北地域社会基盤整備プログラムにより、歩道設置や現道拡幅など事業化に向けて引き続き取り組みます。

② 生活道路の安全性・快適性の確保

日常生活において誰もが安全で快適に道路を利用できるよう、町道整備基本方針に基づいて、生活道路の整備を計画的に進めます。

③ 適切な道路・橋梁の維持・補修

定期的なパトロール等による道路点検を実施し、良好な通行環境の維持に努めます。橋りょうについては、点検や補修対策を適切に実施することで、安全性の確保と長寿命化を図るとともに、効率的な維持管理に努めます。

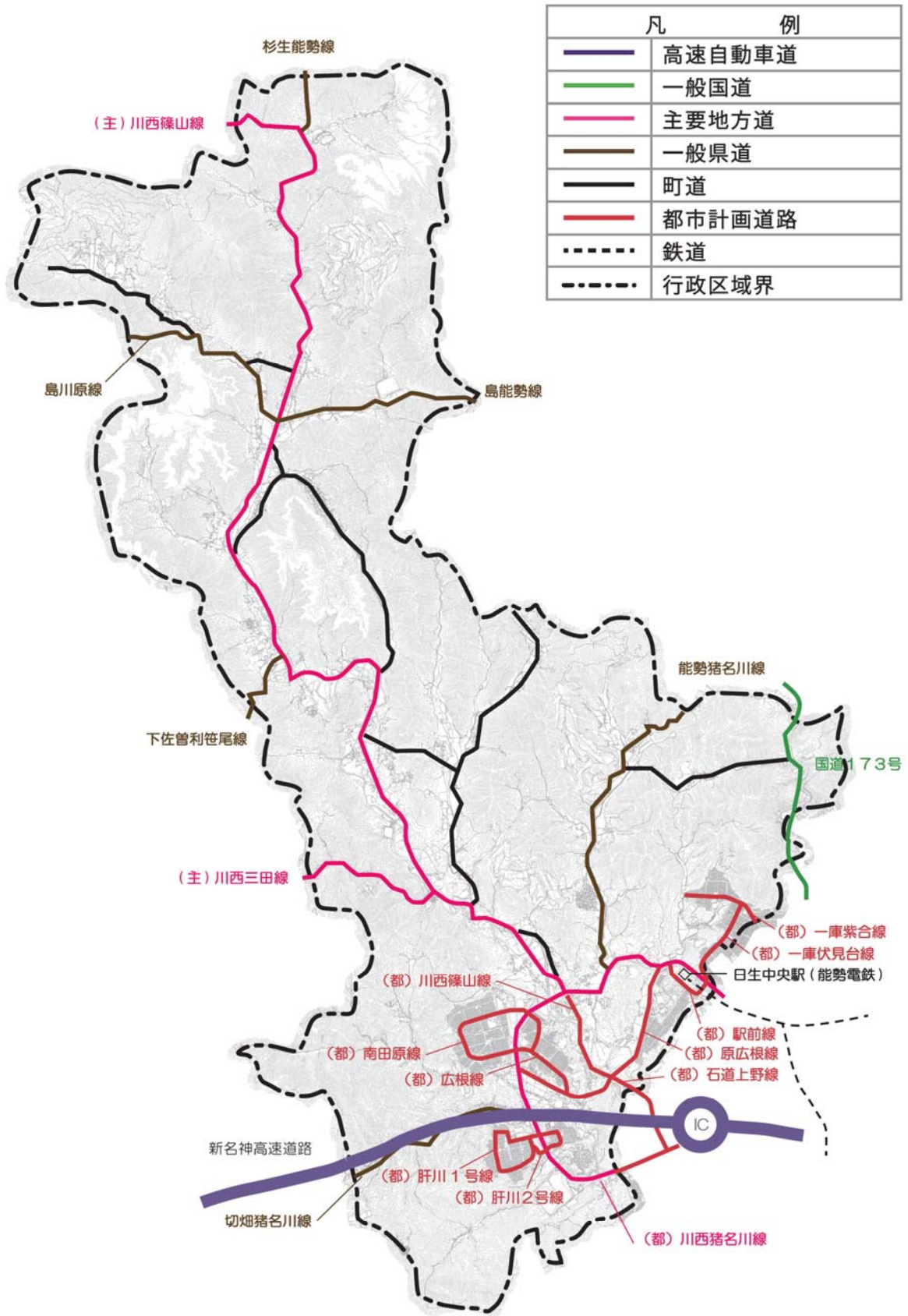


図 2-48 道路の整備方針図

2) 公共交通網の整備方針

① まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成

公共交通の役割分担を明確化させるとともに、各交通モードの連携による効果的で効率的なネットワークの形成を目指します。

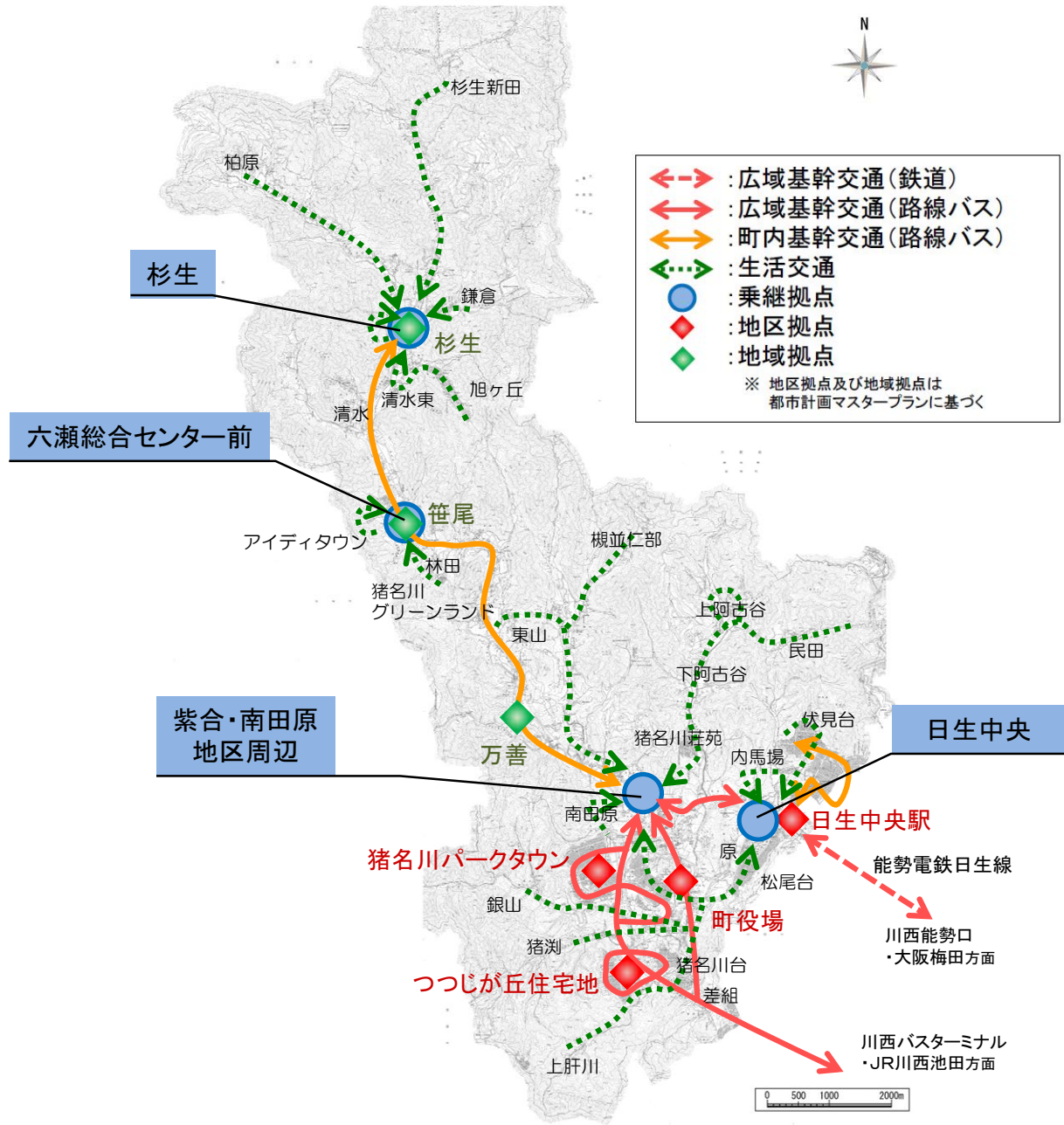
また、都市拠点や集落拠点をはじめ、地域活力の維持・増進のための活性化拠点や観光拠点を機能的に結ぶ公共交通網を構築し、拠点間の相互連携による効果の拡大につなげます。

② わかりやすく・利用しやすい地域公共交通環境づくりの推進

路線バスとコミュニティバス「ふれあいバス」のルートが重複し、異なる料金体系で運行している状況を踏まえ、料金格差の緩和等の課題解消をめざします。

また、高齢化の進展や運転免許証返納の促進等によって変化する交通弱者の移動形態への対応として、公共交通による外出支援をはじめ、学生の通学手段の維持・確保などに向けた取組を行います。

また、自動運転技術や次世代モビリティ等及び ICT（情報通信技術）などの活用により、利用環境と利便性の向上を図ることで、将来を見据えた新たな交通システムサービス（スマートシティ）の実現をめざします。



出典：猪名川町地域公共交通ネットワーク見直し方針

図 2-49 公共交通網の整備方針図

(2) 公園緑地整備方針

■基本的な考え方

公園の整備については、人口のバランスや立地条件を考慮し、適切な誘致距離・規模の都市公園、地域公園の整備を図るとともに、その他公共施設の整備とあわせ、ポケットパークの適切な維持管理を図ります。さらに、ゆとりとうるおいのある親水空間を形成するため、河川を利用した親水空間の整備に取り組みます。

緑地の整備については、山地・県立自然公園の保全を図るとともに、観光スポットと施設の整備を進めます。

1) 公園の整備方針

① 都市公園の整備

身近な近隣公園、街区公園等については、誰もが安心して利用でき、町民の交流の場となるよう、老朽化や住民ニーズの変化に応じて施設や設備の更新を図ります。

② 地域公園の整備

既存の地域公園については、広場機能を中心としたレクリエーション機能に加え、本町の防災計画を踏まえた防災機能など、幅広い機能を備えた多目的な公園としての整備を検討します。

③ 県立自然公園の活用

町域の約8割を占める県立自然公園については、優れた自然地の保全を図るとともに、大野山周辺地域など、自然に親しみふれあえる場となるよう、猪名川町観光振興基本計画との整合を図り、魅力ある観光資源の整備を進め、更なる観光スポットの魅力向上に努めます。

④ 親水空間の整備

猪名川に設置されている親水空間については、今後とも河川改修に併せ親水空間の整備を図り、河川と一体となった公園整備に取り組みます。

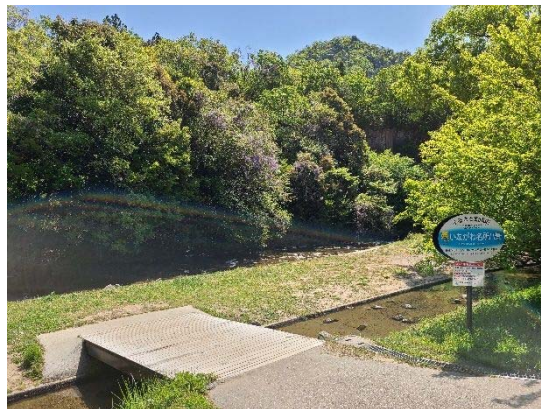


図 2-50 ふるさと館親水公園

⑤ 公園の維持管理(アドプト制度の導入)

公園の維持管理については、地域住民によるアドプト制度の活動を促進し、公園の清掃、除草、花壇づくり等に必要な資材や花苗の提供などの支援を行います。

⑥ ポケットパークの維持管理

公共用地においては、憩いの場となるポケットパークなどの適切な維持管理を図ります。

2) 緑地の整備方針

紫合・南田原地区や原・紫合地区などの拠点地区の整備にあわせ、開発区域内の良好な一定規模の自然地や、開発区域内周縁部の良好な一定規模の自然地について、緑地として保全するとともに、緑道などの整備を進めます。

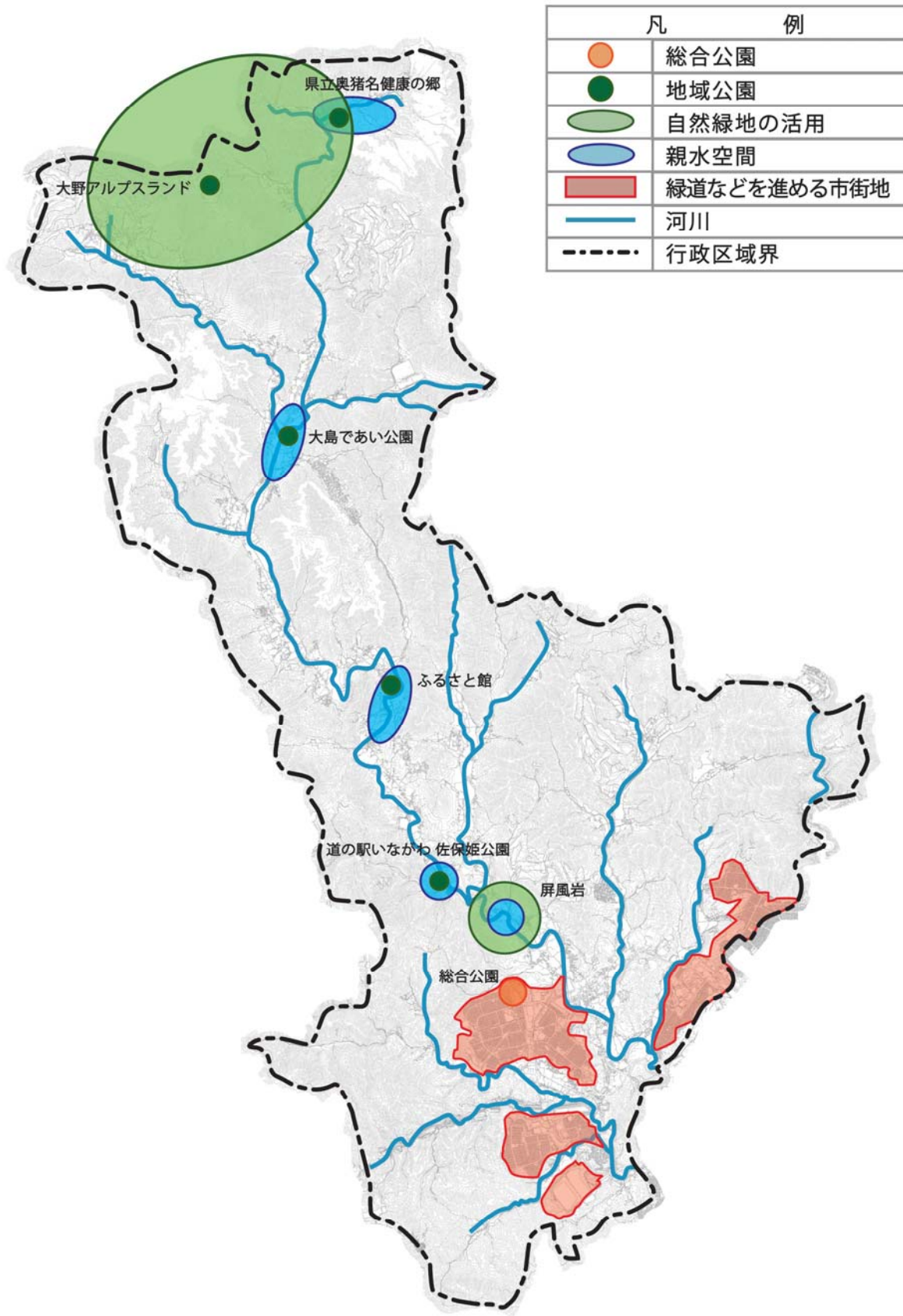


図 2-51 公園緑地整備方針図

(3) 下水道・河川整備方針

■基本的な考え方

下水道については、猪名川町流域関連公共下水道事業計画及び生活排水処理計画などの各事業による整備が進展し、生活環境の改善並びに猪名川などの公共水域における水質保全が図られてきました。今後も、同様に各事業に取り組むとともに、下水道施設の適切な維持管理、及び下水道の普及に向けた啓発活動を実施していきます。

河川については、猪名川の水質浄化及び親水空間づくりを行い、生態系の回復を図ります。また、町環境基本計画に基づき、河川の水質向上に向けた取組を行います。

1) 下水道の整備方針

① 公共下水道の整備

市街化区域については、平成6年度(1994年度)末に下水道の面的整備は完了し、市街化調整区域については、ビューティフル猪名川計画に基づき、平成17年度(2005年度)に事業完了したところです。今後は、下水道施設の延命化や更新の方針に基づき、合理的かつ効率的な維持管理を図ります。

下水道処理区域内の合併・単独浄化槽設置者及びし尿汲取り家庭について、水洗化の啓発活動を行い、下水道への切り替えを進めるとともに、下水道の維持管理に努めます。

また、土地利用の見直しなどによる諸情勢の変化に対して、関係機関とも連携し、計画的な対応を図ります。

② 合併浄化槽の整備

下水道処理区域外においては、合併浄化槽設置の啓発を行うとともに、収集及び処理体制の適切な維持管理を図ります。

2) 河川の整備方針

① 河川における水質の浄化

当地域を南北に流れる猪名川については、合併浄化槽の設置等による水洗化推進により水質浄化及び親水空間づくりを行うとともに、定期的な水質検査の実施等により、生態系の回復を図ります。

河川の水質を悪化させている流入水路などについて、水質の改善を進めます。

② 親水空間の創出

河川の改修に際しては、親水性護岸や生態系を考慮した親水空間づくりを図ります。

また、ふるさとの川として、河川に親しむ空間を創出するため、公園整備などとあわせ親水空間の整備を努めます。

なお、整備済みの親水護岸については、より住民が利用しやすく、親しみの持てる施設とするため、住民や学識経験者と検証を行い、施設改善に努めます。

表 2-12 親水空間を創出する河川整備

計画位置	整備目標
奥猪名健康の郷	猪名川の源流付近での親水空間の活用
屏風岩周辺	屏風岩周辺での親水空間の活用



図 2-52 親水空間の整備イメージ

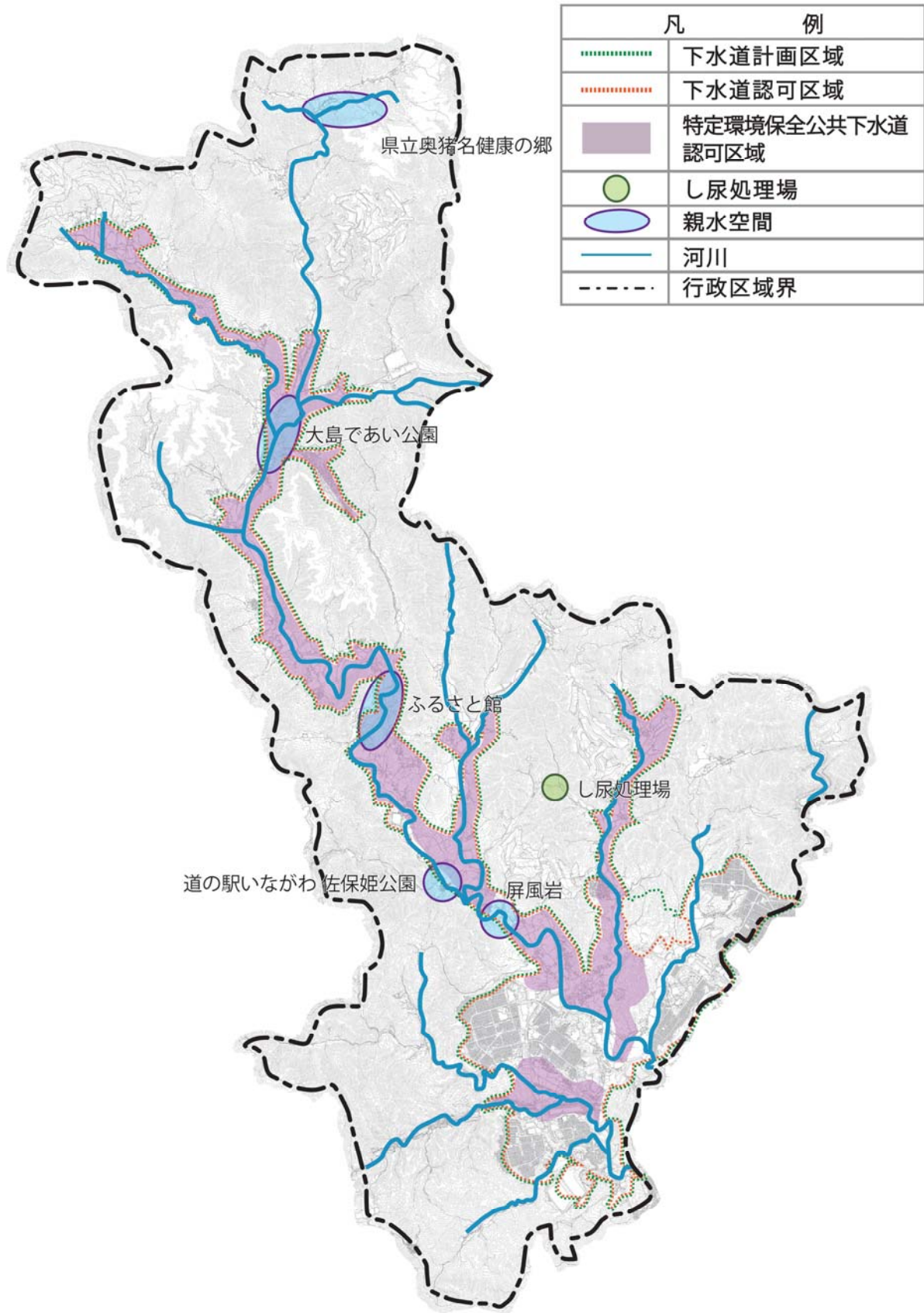


図 2-53 下水道・河川整備方針図

(4) その他公共施設整備方針

■基本的な考え方

基盤施設、医療・福祉施設、文化・教育施設などをはじめとするその他の公共施設については、今後の人口動向を踏まえつつ、既存施設の活用、近隣市町との連携などによる効率的な公共施設運営を図りながら適切で効率的な施設の配置をめざします。

1) 都市基盤施設の整備方針

① ごみ処理施設・し尿処理施設の整備

ごみ処理施設については、平成21年(2009年)4月より1市3町(川西市・猪名川町・豊能町・能勢町)で構成する広域ごみ処理施設「国崎クリーンセンター」が本格稼働したことにより、本町クリーンセンターの焼却炉及び不燃粗大ごみ中間処理施設は閉鎖となったため、焼却炉については施設の撤去及び跡地の有効活用について検討を進めます。し尿処理施設については、引き続き適切な施設運営を図ることにより業務の充実に努めます。



図 2-54 国崎クリーンセンター

② 霊照苑・火葬場の整備

火葬場については、昭和54年(1979年)の竣工以降、人口の増加に伴い火葬炉を増設しましたが、経年経過により施設の老朽化が進み改修が必要となっています。

霊照苑については、利用者の利便性を高めるため、令和元年度(2019年度)に駐車場整備を行っています。

これらの施設については、引き続き、定期的に設備を点検し、経年劣化や設備ごとの耐用年数などを考慮して、年度ごとに優先順位を決めて改修を進めていきます。

2) 保健・医療・福祉施設の整備方針

① 保健・医療施設の整備

高度化、専門化する医療需要に対応するため、町内の地域間格差に配慮し、隣接市町との広域的な連携を視野に入れながら、保健・医療の充実に努めます。

② 地域福祉施設の整備

総合福祉センター(ゆうあいセンター)は、地域福祉の拠点として、介護サービスの提供や地域包括支援センターの機能を有しています。また、障害者福祉センターを併設し、障がい者の自立に向けた事業を実施しています。今後とも、福祉施設や医療機関と連携を図りながら、住み慣れた地域で暮らすための支援策に取り組みます。

また町内には保育所が2カ所と子育て支援センターがあり、子育てグループなどの自主的な活動の場となっています。少子高齢化が進む中でも、この施設は子育て世代を中心に多くの人に利用されていることから、児童福祉施設だけではなく、障がい福祉、老人福祉など他の利用が可能な多目的な施設の誘致に取り組みます。



図 2-55 総合福祉センター

③ 福祉のまちづくりの推進

高齢者や障がい者をはじめすべての人々が安心して、かつ快適に生活できるよう兵庫県の「福祉のまちづくり条例」などにに基づき、公共施設や民間施設の整備・改善を誘導するとともに、バリアフリー情報を公表するなど福祉のまちづくりをソフト・ハード両面から進めます。

松尾台地区においては、兵庫県のユニバーサル社会づくり実践モデル地区の指定を受け、介護予防体操・サロンなど高齢になっても住み続けることのできる環境の整備を実施しました。今後とも、全町的に高齢者や障がい者、外国人など誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

3) 文化・教育施設の整備方針

① 学校教育施設などの整備

学校施設の長寿命化及び事業費の縮減と平準化を図るため、令和2年度(2020年度)に「学校施設長寿命化計画」を策定しました。今後は、本計画に基づき、計画的な営繕を実施します。

また、少子高齢化は今後ますます進行するため、小・中学校、幼稚園の適正配置については、平成29年度(2017年度)に策定した「学校園あり方方針」に基づき検証を進め、適正な規模になるよう再編・統合を検討します。

② 生涯学習施設の整備

地域住民の生涯学習・コミュニティ活動の拠点である生涯学習センター(図書館・中央公民館)、体育館(文化体育館、スポーツセンター)、B&G 海洋センター、猪名川天文台など、老朽化する既存施設の維持修繕及び設備の充実に努めるとともに、施設相互のネットワーク化を図ります。

歴史文化を学ぶ場として、国指定史跡多田銀銅山遺跡のガイダンス施設である多田銀銅山悠久の館や悠久広場、ふるさと館における施設や設備の充実に努めるとともに、さらに郷土財産や郷土歴史の魅力を情報発信していきます。

また、芸術文化の拠点施設である文化体育館を中心として、幅広い年代の人々が芸術文化に触れる機会を提供するとともに、施設の維持修繕及び設備の充実に努めます。



図 2-56 生涯学習センター



図 2-57 猪名川天文台



図 2-58 多田銀銅山悠久の館



図 2-59 ふるさと館

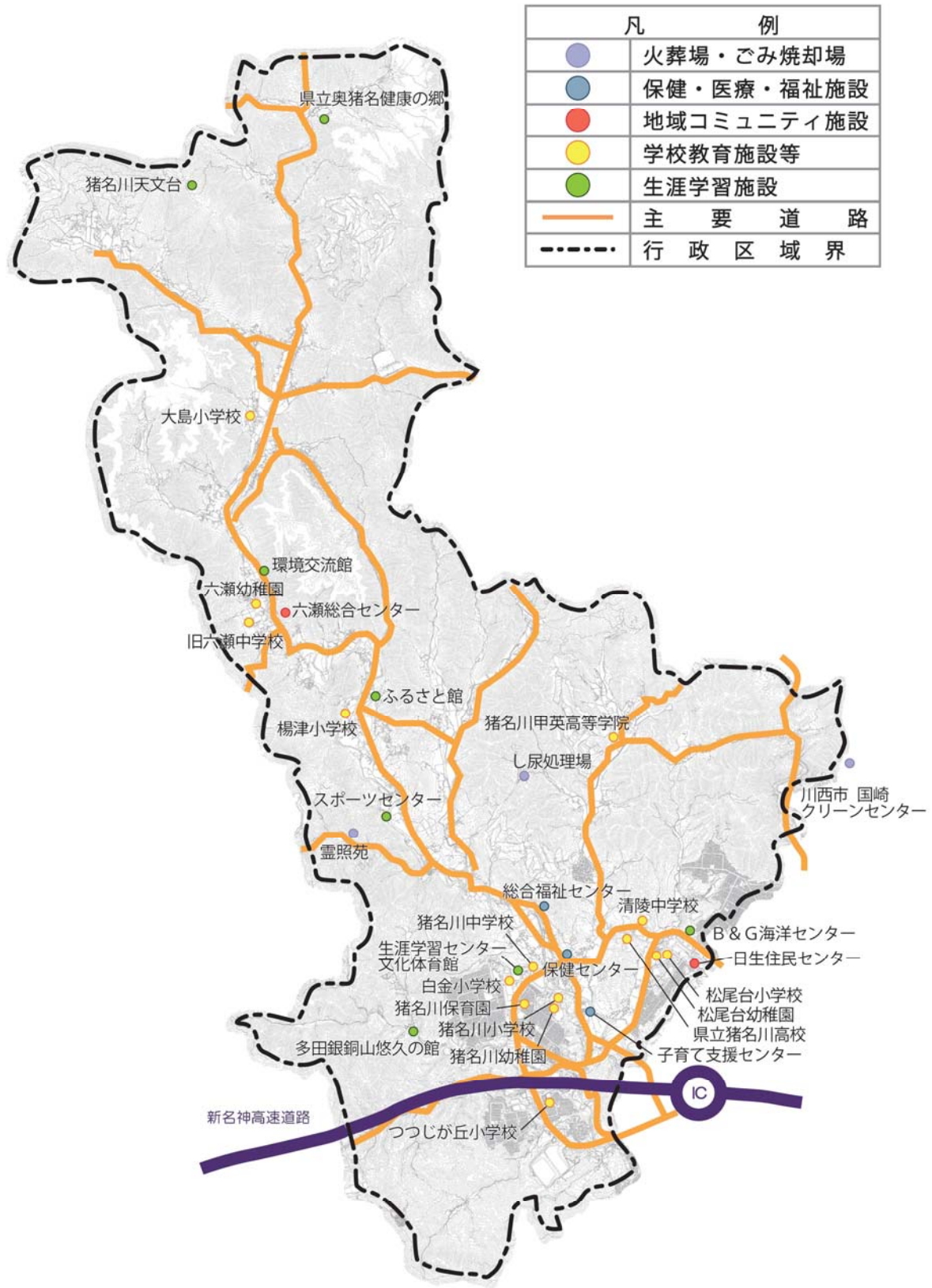


図 2-60 その他公共施設整備方針図

3. 都市防災方針

■基本的な考え方

平成7年(1995年)1月に発生した阪神・淡路大震災、さらに平成30年(2018年)7月の大雨による災害の教訓を活かし、災害に強いまちづくりをめざします。

地震や大雨などの災害に備え、避難路、避難地の整備、地域住民のためのコミュニティ防災拠点の整備など体系的な都市防災の骨格作りを進めます。

また、防災ブロックごとの防災訓練の実施、様々な啓発活動などソフト面からも地域内の防災力強化に取り組みます。

自然地においては、近年の大雨の発生状況を踏まえ、治山、治水を進め、土砂崩れ、地滑り、洪水などの自然災害に対する安全性の向上をめざします。

(1) 安全・安心な都市空間の形成

① 体系的な都市防災骨格づくり

自然の山系や河川をはじめ、道路や緑地を環境・防災空間として捉え、これらを骨格として災害から市街地を守るとともに、市街地の基本単位により構成する自立的対応が可能な防災ブロックを形成します。

防災ブロック内には、防災活動の拠点及び避難所を体系的に整備することとし、災害時には避難と救援の接点として、平常時には地区住民のコミュニティ形成の拠点として機能する「コミュニティ防災拠点」の整備を図ります。さらに、各自治会・まちづくり協議会を中心に、防災訓練を実施するなど地域内の防災力強化に取り組みます。また、防災ブロック内の防災活動の拠点となる「地域防災拠点」の整備を図ります。

② 水と緑の公共空間の活用

阪神・淡路大震災では、公園・緑地や街路樹などの市街地内の緑が火災の延焼防止に効果を発揮したり、災害時の生活用水として河川水が利用されたことから、主要な公共空間である公園緑地の整備、残存緑地の保全、山麓部の緑地の保全・整備、河川空間の整備などにより、市街地における水と緑の公共空間を活用した防災性の向上を図ります。

また、これら公共空間の整備とあわせた市街地の面的な緑化・不燃化の推進により市街地全体の防災性の向上を図ります。

(2) 防災拠点の整備方針

① 地域防災拠点の整備

大規模災害時において、救援、救護、復旧活動等の拠点及び広域避難地ともなる地域防災拠点の整備に努めます。

地域防災拠点は他地域からの派遣要員及び緊急物資の受付窓口となり、災害対応の消防、救助、復旧等の活動拠点となるため、これらの活動に伴う要員資材の集積と物資の備蓄保管場所等、多くの機能の整備に努めます。

六瀬総合センターはこれらの機能とあわせて、本庁の防災対策本部を補完する北部の防災拠点として運営し、災害時の情報拠点としての整備及び体制確立を図ります。

② コミュニティ防災拠点の整備

各地区の自治会館等を住民主体による地区の防災活動の拠点及び緊急時の地域住民の避難場所としての役割を担うコミュニティ防災拠点と位置づけ、地域防災拠点との連携が図れるよう整備に努めます。

③ 代替拠点施設の整備

町役場内災害対策本部室が、災害等により機能不全となった場合は、直ちに消防本部作戦室において、業務の継続が行えるように整備に努めます。

(3) 避難路の確保

① 安全な避難路・緊急輸送路の確保・整備

本町における建物は、木造戸建住宅が主体であり、避難路沿いの不燃化が困難です。このため、主に広幅員道路を避難路として設定するとともに、狭隘道路の広幅員化に努めます。

② 代替道路の確保・整備

南部の市街地においては、災害時における避難や救援・物資輸送における代替経路を確保するため、都市計画道路の整備に合わせ、複数の道路を避難路及び緊急輸送路として設定することに努めます。

一方、その他の既存集落においては、主要道路までの道路幅員が狭く、危険な箇所があることから、安全な形態となるよう道路の拡幅整備等に努めます。

(4) 治山、治水

砂防指定地において、危険箇所の改善や河川の改修を促進します。
地すべり防止区域において、危険箇所の改善を促進します。

(5) 防災啓発活動

災害時に限らず、普段から防災について理解を深め、災害時への備えを町民全員が考えることができるよう、令和元年(2019年)7月に「猪名川町防災マップ」を発行しています。今後とも、防災意識の向上に向けた様々な啓発活動を進めていきます。

(6) 民間企業との協力体制

プロロジスパーク猪名川では、応援活動場所の利用協力、消防防災広場の活用にかかる協力等について、物流企業と防災に関する基本協定を締結しており、今後も物流企業との連携強化に努めます。

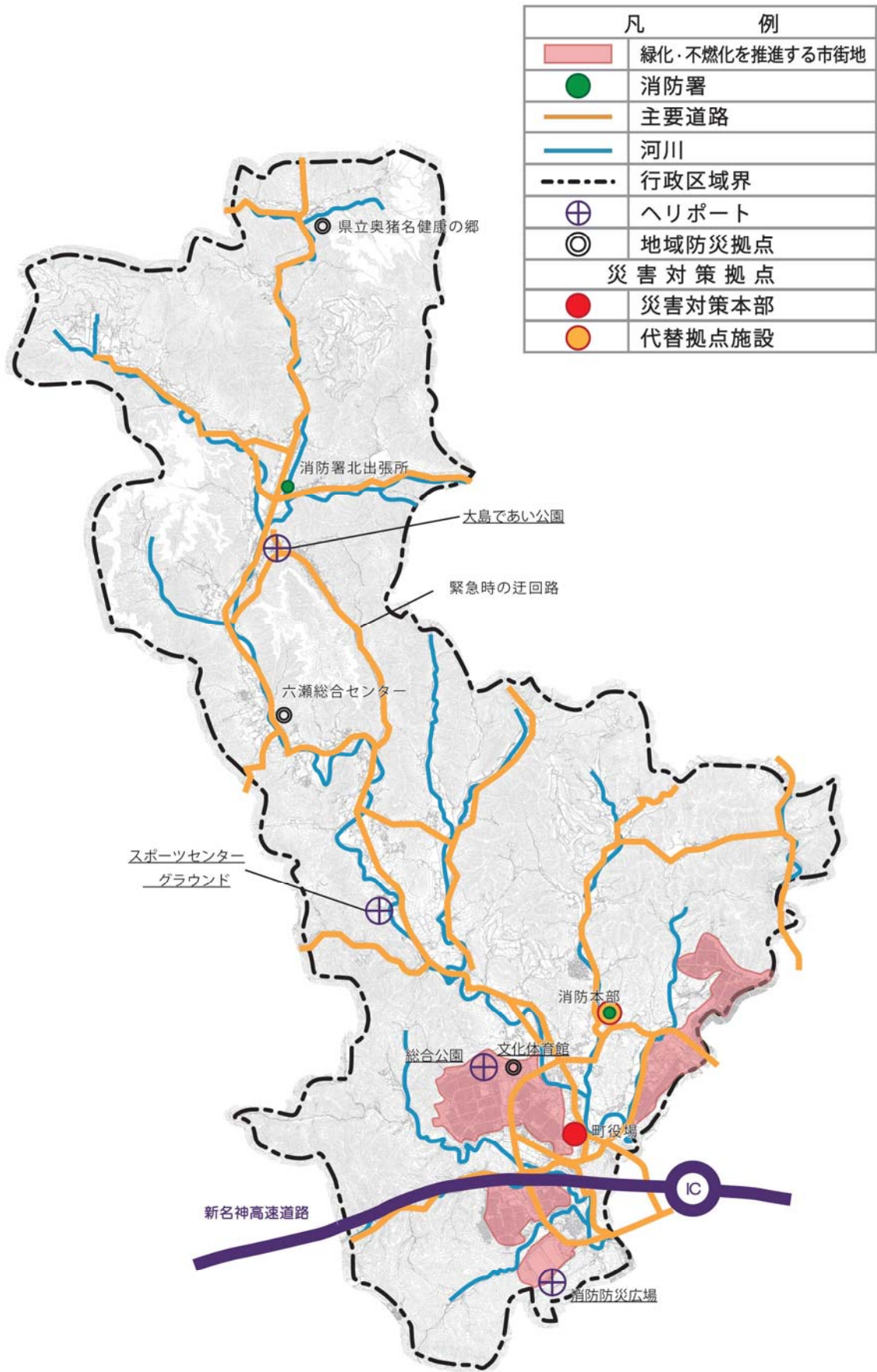


図 2-61 都市防災方針図

4. 自然環境保全及び都市環境形成方針

■基本的な考え方

豊かな自然環境の保全と活用を図るため、大都市周辺に残された自然環境を最大限に活かし自然と共生する快適で魅力あるまちづくりをめざします。

また、水と緑のネットワークによるうまいのある田園都市環境の形成に向け、緑豊かな市街地環境の創出を図るとともに、市街地内外において、公園、緑地、河川、ため池、歴史的・文化的施設、景勝地などのネットワーク化をめざします。

(1) 豊かな自然環境の保全と活用

① 自然公園・近郊緑地の保全・活用

猪名川渓谷県立自然公園及び北摂連山近郊緑地保全区域は、優れた自然地として、その保全と活用を図ります。



図 2-62 柏原地区

② レクリエーション地の整備

大野アルプスランドとその周辺は、豊かな自然環境を活用したレクリエーションゾーンとして適切な環境整備に努めます。

また大野アルプスランドでは、指定管理者による適切な施設管理とともにPR活動を行い、自然を活かした天体観測やハイキング、キャンプ場などの利用促進を図ります。

内馬場の森及び朽原めぐみの森は、兵庫県の北摂里山30にも選定され、訪れる人の憩いの場となっていることから、良好な景観の維持に努めます。

これらのレクリエーション地の集客力を高めることで、地域の活性化につなげていきます。

③ 多様な自然空間の保全・創出

急激な都市化の進展は、自然環境の喪失及び質の変化を招くこととなり、そこに生息する野生生物の激減が懸念されています。

本町は、地理的・自然的条件から多様な自然環境を有しており、市街地内外の公園、緑地、河川、ため池などとのネットワークにより、多様な野生生物が生息できる空間(ビオトープ)の保全・創出を図ります。

(2) 水と緑のネットワークによる潤いのある都市環境の形成

① 周縁緑地・周辺緑地の一体的な整備

市街地を取り巻く良好な一定規模の自然地について、周辺緑地(地域制緑地)として保全するとともに、新市街地の形成との調和を図りつつ、市街地内の周縁緑地(施設緑地)と一体的な緑の空間の形成を図ります。

② 歩行者用道路・緑道などの整備

市街地内については、緑道や歩道の定期的な街路樹の維持管理により、市街地を取り巻く良好な一定規模の緑地と市街地内の緑地をつなぐことで公園・緑地のネットワーク化を推進します。

本町全域については、幹線道路を中心とした歩道整備や緑化、自然歩道、ハイキングコース、散策路などの整備・充実によって、市街地内外の歴史的・文化的施設や公共施設、景勝地、河川などを有機的に結び、緑のネットワーク化を推進します。



図 2-63 市街地内の緑道(阪急日生ニュータウン)

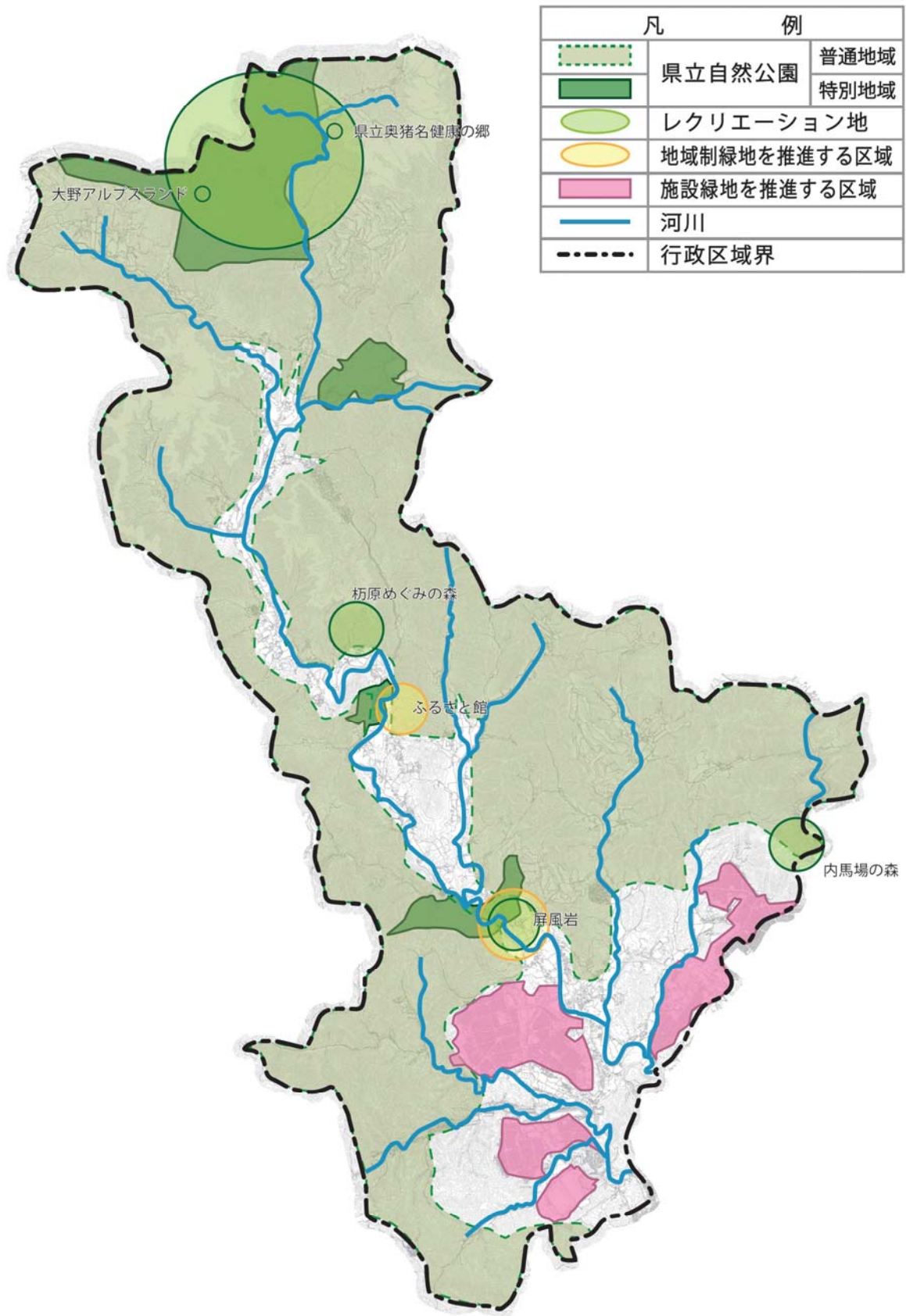


図 2-64 自然環境保全及び都市環境形成方針図

5. 景観形成方針

■基本的な考え方

魅力ある良好な景観形成を図るため、周辺の自然環境や歴史文化と調和した景観の保全・創出をめざします。

公園化計画及び公共サイン・ゲートサイン計画に基づき、面的なエリア景観及び線的な軸景観について、将来都市構造・土地利用構成に即した景観の保全・形成をめざします。

(1) エリア景観の形成

① 田園景観エリア

農家の高齢化や担い手不足による荒廃農地の発生により、良好な田園景観が損なわれないよう、農地・民家・自然地が調和した土地利用の誘導を図り、本町の貴重な景観資源である田園景観の保全に努めます。

② 市街地景観エリア

住宅市街地においては、都市計画法や町開発事業の手続き等に関する条例による指導とともに、積極的に地区計画や緑地協定を活かし、ゆとりのある緑豊かな市街地景観の形成を図ります。なお、人口減少に伴い、空き家による景観問題も生じていることから、その対策を検討していきます。

また、阪急日生ニュータウンでは、住む人々の心の中にふるさとも感じてもらうため、石彫が設置されています。

田園の緑を背景に、あるいは整備された家並みに点在し、ユーモラスな表情の羅漢像やユニークな裸像が、魅力的な風景を創り出しています。人びとの暮らしの一部となっているこれらの彫刻を景観形成に活用していくため、彫刻の保全やまち歩きマップでの案内などに努めます。



図 2-65 彫刻の道



図 2-66 白金地区(緑地協定)

③ 自然保護景観エリア

無秩序な開発により森林機能等が損なわれることがないように、町内関係部署、県と連携を図りながら慎重に対応するとともに、自然環境保全に配慮し、四季折々の風景が楽しめる山地景観の保全に努めます。

内馬場の森や朽原めぐみの森など身近な里山景観や大野山などの山頂・峰などについて、積極的な保全を図るとともに観光資源としての活用に努めます。



図 2-67 肝川地区の棚田景観

④ 歴史的景観エリア

歴史的文化遺産が多く残る銀山地区などについて調査を進め、保護・保存を図ります。また、利活用について地域住民と十分な協議検討を行ないます。

静思館(旧富田家住宅)は、平成16年(2004年)に国の登録有形文化財に登録され、平成20年(2008年)に景観形成重要建造物の指定を受けました。すぐれた景観を損なわれないよう、建物の歴史的な背景や意匠の重要性を十分に理解し、適切な維持管理に努めます。



図 2-68 銀山地区(伝)代官所の門



図 2-69 静思館(旧富田家住宅)

(2) 軸景観の形成

① 集落地道路景観軸

歴史・文化的資源や公共施設相互をネットワーク化するために、統一的なデザインが施された公共サインを設置します。銀山地区では、令和元年度（2019年度）に策定した史跡多田銀銅山遺跡整備基本計画に基づき、計画的にサインの整備を進めます。

屋外広告物について、調和のとれた景観形成を図るために、兵庫県の「屋外広告物条例」に基づき規制と誘導を図ります。

② 市街地道路景観軸

市街地の幹線道路において、街路樹の植栽及び定期的な剪定などを通じて、一層の都市的な景観形成を図ります。

また、立地が想定される沿道サービス系施設については、周辺景観との調和を図るため、敷地内緑化や駐車場の配置形態などについて、誘導を図ります。

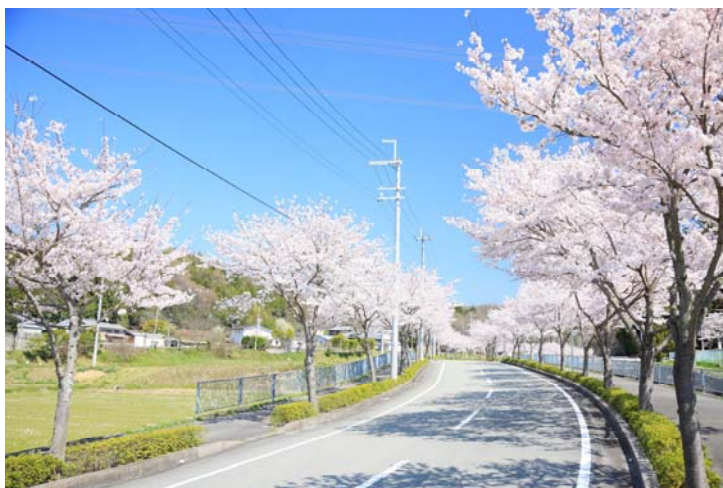


図 2-70 町道原広根線

③ 猪名川景観軸

貴重な景観資源である屏風岩周辺などにおいて、良好な水辺景観を創出するとともに、親水空間の整備を図ります。



図 2-71 屏風岩(猪名川の景観)

④ 自然眺望景観軸

近畿自然歩道や既存のハイキングコースなどの整備を進めるとともに、これらの自然歩道について、良好な眺望が得られる地点において、サイン施設の整備を図ります。

平成15年（2003年）3月に国土交通省の歴史街道モデル事業の対象地区に認定された「歴史街道」については、定期的な安全点検や案内看板等の適正な管理に努め、住む人、訪れる人に親しめる地域づくりをめざして取り組みます。



図 2-72 誘導サイン(近畿自然歩道)



図 2-73 誘導サイン(歴史街道)

(3) ゲートサインの整備

住む人、訪れる人が町のイメージを感じることができ、町への親しみや誇りが感じられるよう、南ゲートサイン「いながわ」や東ゲートサイン「交流門」を整備しています。今後もゲートサイン計画に基づいて、整備促進を図ります。



図 2-74 東ゲートサインの「交流門」((主)川西三田線沿道)



図 2-75 南ゲートサインの「いながわ」((主)川西篠山線沿道)

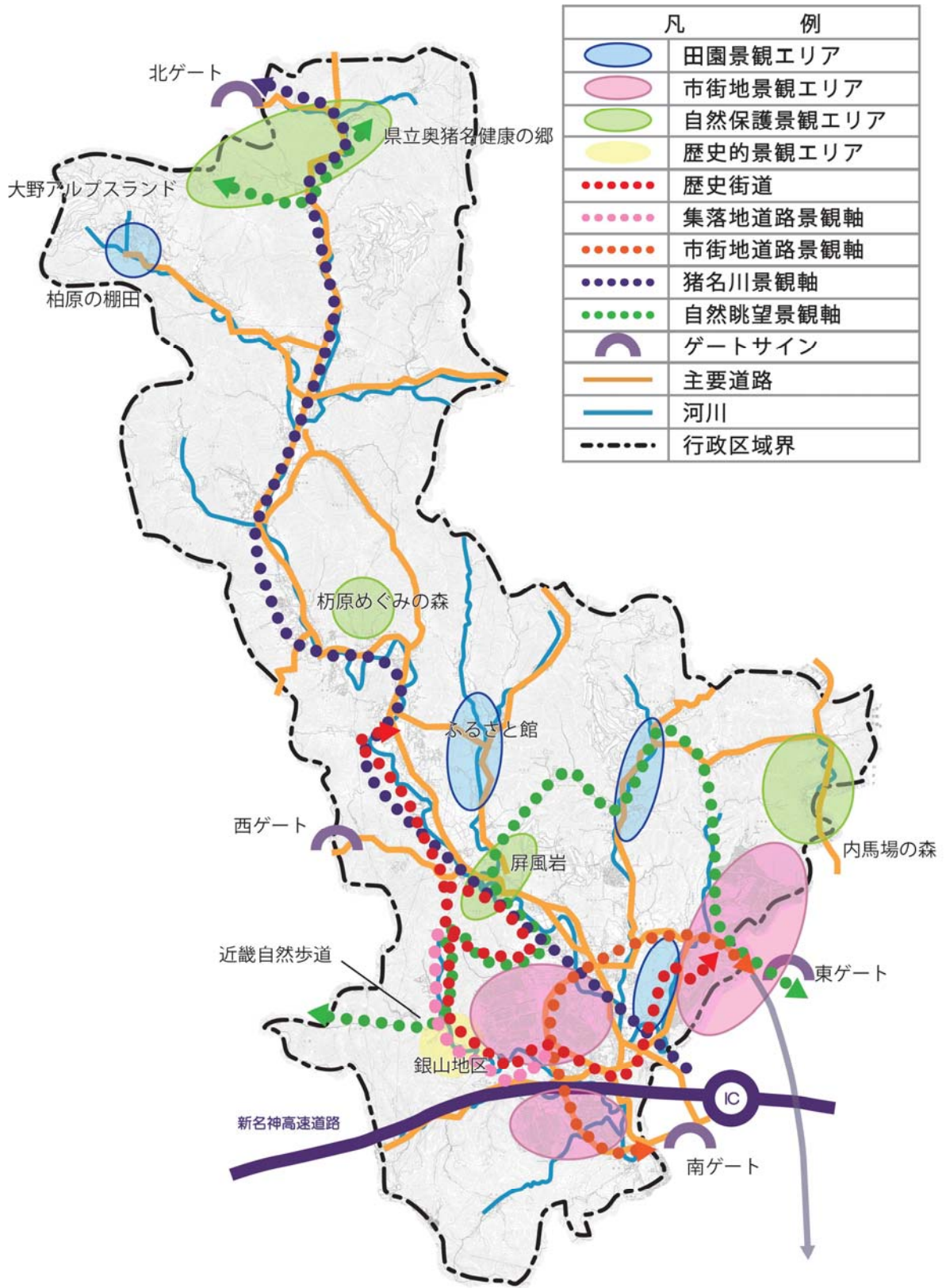


図 2- 76 景観形成方針図



第3部 地域別構想

第1章 地域別構想の概要

- 1. 地域別構想とは 77
- 2. 地域別区分の考え方 77
- 3. 地域別構想の構成 77

第2章 地域別構想

- 1. 猪名川小学校区 78
- 2. 白金小学校区 86
- 3. つつじが丘小学校区 93
- 4. 松尾台校区 99
- 5. 阿古谷地区 106
- 6. 楊津小学校区 113
- 7. 大島小学校区 120



第3部 地域別構想 第1章 地域別構想の概要

1. 地域別構想とは

地域別構想は、地域ごとに抱える課題や地形的な特性などにきめ細やかに対応するため、全体構想で示された将来の都市像や都市施設整備の方針を受け、地域ごとのまちづくりの課題、方策などを示すものであります。

2. 地域別区分の考え方

地域別区分については、本町のまちづくりが地域特性や生活圏でもある小学校区を中心に行われてきたことや、まちづくり協議会が平成20年度(2008年度)末までに猪名川町全域で発足し、その地域が当時の小学校区単位であることから、まちづくり協議会の単位を地域別構想の地域別区分として定めます。



図 3-1 地域区分図

3. 地域別構想の構成

地域別構想は、全ての地域において、①現況と課題、②基本的な考え方、③まちづくりの方針、④まちづくりの方針図の4つの共通する項目から構成されています。

まず、①現況と課題として、地域別の人口推移や地勢、まちづくりの課題について明確にし、これを受けて②基本的なまちづくりの考え方を示し、③まちづくりの方針として、土地利用や景観形成等に関する方針を示すとともに、④方針図により地域別構想の内容を明確化することとしています。

3部 地域別構想 第2章 地域別構想

1. 猪名川小学校区

(1) 現況と課題

1) 地域の特徴

【概況】

町の南部に位置し、猪名川パークタウンの若葉地区、町役場を中心とする上野・柏梨田地区などの市街地、紫合、広根地区などの旧来からの集落地、周辺の山林等で構成されています。

南北方向の（主）川西篠山線、大規模住宅地を貫く（都）川西猪名川線、東西方向の（都）原広根線、県道切畑猪名川線などが主要な交通軸を形成し、地域の南部では新名神高速道路が開通しています。また、路線バスのネットワークも充実し、川西市・大阪方面へのアクセスに優れています。

このような良好な交通環境を背景として、地域内には各種の都市施設が集積しています。



図 3-2 地区位置図

【市街地・集落】

猪名川パークタウン及び町役場周辺が市街化区域に指定され、その他のエリアは市街化調整区域に指定されています。

猪名川パークタウン、広根ニューハイツでは、緑豊かで潤いのある良好な環境を維持するため、地区計画が策定されています。また、広根治道地区では、隣接する既存集落の生活環境と田園景観との調和に配慮しつつ、幹線道路沿道としての合理的かつ健全な土地利用の誘導を図るため、地区計画が策定されています。

オナズヒルいながわパークタウンでは、建築協定が策定されています。

【主な施設】

町役場、商業施設、医療施設、猪名川小学校などの施設が集積しています。

【人口動向】

人口は、平成 12 年(2000 年)から平成 22 年(2010 年)までは減少していましたが、平成 27 年(2015 年)はわずかながら増加し、5,693 人となっています。

人口減少とともに高齢化も進行しており、平成 17 年(2005 年)から平成 27 年(2015 年)までの 10 年間で、15 歳未満及び 15~64 歳が減少しているのに対し、65 歳以上は約 42%増加しています。

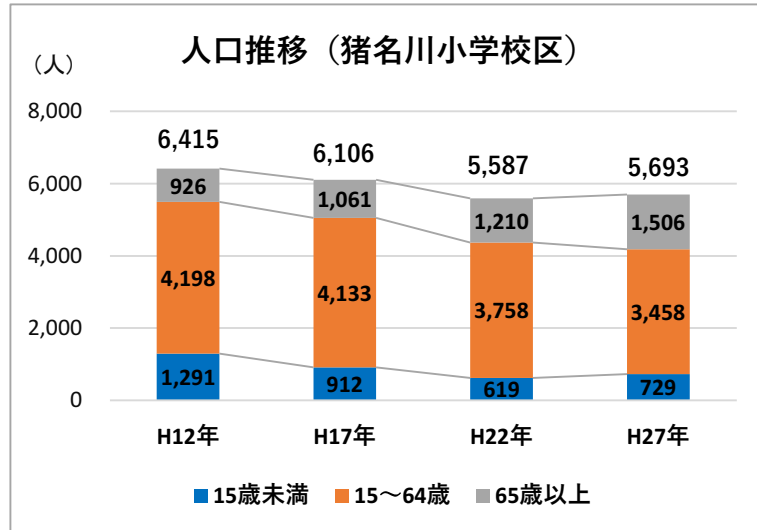


図 3-3 人口推移(猪名川小学校区)

出典:国勢調査

2) 住民アンケート調査の分析

5年前と比較して悪くなった施策としては、割合は少ないものの「森林保全」が13.0%、「自然環境の保全」が11.1%、「公園の維持・整備」が10.1%と上位にきており、自然環境や緑の保全などに関心が高まっていることがわかります。

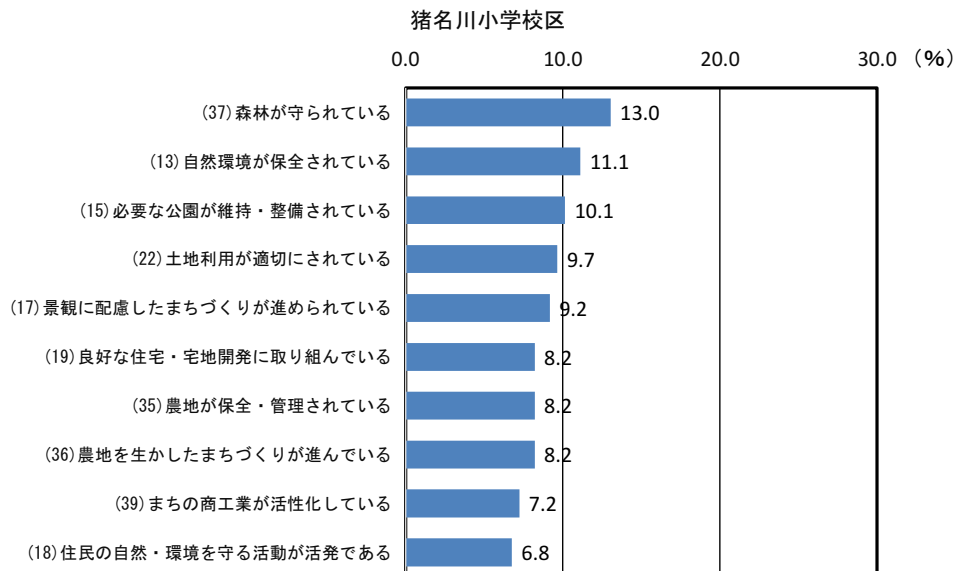


図 3-4 猪名川小学校区において悪くなった施策(上位 10 位)

出典:第六次猪名川町総合計画策定時住民アンケート調査(平成 30 年調査)

3) 地域の課題

【人口減少・少子高齢化への対応】

猪名川パークタウンにおいては住宅開発が完了し、今後は人口減少や居住者の高齢化への備えが必要となります。また、市街化調整区域内の既存集落や住宅地においても、人口減少や少子高齢化が顕著となっています。

このため今後は、空き家や空き地の増加への対応や防犯防災活動を担う自治会運営の継続など、地域コミュニティの維持が課題となってきます。

【地域活力の維持・増進】

本地域に加え、全町的な人口減少への対応として、新たな雇用の創出や交流・関係人口の拡大など、地域活力の維持・増進に向けた取組が必要です。

そのためには、主要道路沿道等を有効に活用しながら新たな活性化の拠点づくりを進めていく必要があります。

拠点づくりにあたっては、周囲の豊かな自然環境を保全しつつ、来訪者が自然と親しめる環境整備など地域の資源を拠点の魅力向上につなげる取組が必要です。

【道路整備の促進】

新名神高速道路の開通以降、(都)川西猪名川線の交通量が増大するなど幹線道路の交通状況が変化しています。このため、機能的な道路ネットワーク形成に向けた道路整備の推進や交通安全対策が課題となっています。

(2) 基本的な考え方

猪名川小学校区における地域の課題解決に向けて、次の考え方に沿ってまちづくりを進めます。

- 行政機能の集積に加え、整った幹線道路網と公共交通ネットワークを活かし、本町の行政・商業サービスの中心地としての都市機能の集積をめざします。
- 猪名川パークタウンや既往集落・住宅地を対象に、今後の人口減少や高齢化への備えと居住環境の維持に向けた取組を進めます。
- 新名神高速道路の開通による利便性の向上をさらに増進させるため、広根地区をはじめ広域幹線道路の沿道にふさわしい土地利用を図ることで地域の活性化を推進します。

(3) まちづくりの方針

1) 土地利用の方針

①市街化区域の土地利用方針

【都市拠点:上野・柏梨田地区(役場周辺)】

新名神高速道路川西ICへのアクセス性を活かした商業、業務機能の集積を図るとともに、既存の行政機能、産業支援機能を活かしたコミュニティビジネスやNPO・ボランティア活動機能などの集積に向けて適正な土地利用の誘導を図ります。

【都市拠点:猪名川パークタウン地区】

町内外からの広域的な利用が見込める集客施設などの立地に向けて、適正な土地利用の誘導を図ります。

【住宅市街地】

市街化区域内の住宅市街地では、良好な住環境を維持するため、地区計画、建築協定、緑地協定などの活用を図り、特色のあるまちなみの形成を誘導します。

将来的な空き家の増加に備え、「猪名川町空家等対策計画」に基づき、空き家による景観の悪化などへの対策を検討します。

②市街化調整区域の土地利用方針

【活性化拠点:原・紫合地区】

鉄道駅からのアクセスが比較的優れているなど地区の立地条件を活かし、レクリエーション機能や生活利便性の向上に資する機能、沿道サービス機能などの誘導を図ります。

また、地区内の大規模町有地では、住民生活の向上に結びつく優良な施設の立地を誘導し、地域の活性化につながる土地利用を促進します。

【活性化拠点:広根地区】

集客・沿道サービス機能、住民の生活利便性の向上に資する機能、地域住民や来訪者の交流、歴史・文化の情報提供機能などの土地利用の誘導を図ります。

【既存集落・住宅地】

自然環境やふるさとの景観の保全を図りつつ、地域の秩序ある発展を図るため、地区計画制度や特別指定区域制度など、各種都市計画手法の導入を多面的に検討します。

【幹線道路沿道】

幹線道路の沿道では、地域住民の生活利便の向上に資する土地利用を促進するとともに、地域の特性を踏まえ、必要な機能を満たす土地利用の誘導を行うことで、地域の活性化を図ります。

2) 都市施設整備の方針

①交通施設の整備

(都)川西篠山線の猪名川町役場前交差点から紫合北ノ町交差点までの未整備区間の事業化に向けて引き続き取り組みます。また、(都)原広根線の(都)広根線との交差点から大水口交差点までの未整備区間の事業化に向けて引き続き取り組みます。

道路や橋梁の修繕などを「舗装の個別施設計画」や「猪名川町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、長期的・計画的に進めることで、安全性・利便性の向上とコストの縮減を図ります。

都市拠点や活性化拠点、他地域の拠点を機能的に結ぶ公共交通網を構築し、拠点間の連携効果を高めます。

②公園緑地の整備

原・紫合地区や広根地区などの拠点整備に合わせ、一定規模の自然地を緑地として保全するとともに、緑道整備など自然と親しめる環境整備を進めます。

③下水道・河川の整備

猪名川を中心に親水空間のさらなる活用を図ります。

下水道処理区域内の合併・単独浄化槽設置者及びし尿汲取り家庭について、水洗化の啓発活動を行い、下水道への切り替えの促進を図ります。

下水道処理区域外においては、合併浄化槽設置の啓発を行うとともに、収集及び処理体制の適切な維持管理を図ります。

3) 都市防災の方針

①安全・安心な都市空間の形成

猪名川小学校区内の避難路、避難地の整備、地域住民のためのコミュニティ防災拠点の整備など体系的な都市防災の骨格づくりを進めます。

②防災拠点の整備

猪名川小学校などにおいては、消防、救援・援護、復旧などの活動拠点、物資等の備蓄・保管拠点としての整備に努めるとともに、防災訓練の実施、様々な啓発活動などに取り組みます。

地域住民の避難所・緊急避難場所をコミュニティ防災拠点と位置づけ、地域防災拠点との連携が図れるよう整備に努めます。

③避難路の確保

市街地においては、災害時における避難や救援・物資輸送の代替経路を確保するため、都市計画道路の整備に合わせ、複数の道路を避難路及び緊急輸送道路として設定することに努めます。

既存集落・住宅地においては、主に町道を代替道路として整備、または設定するように努め、あわせて道路の拡幅整備などを進めます。

④治山、治水

猪名川周辺や市街地周辺の山地においては、近年の大雨の発生状況を踏まえ、治山、治水を進め、自然災害に対する安全性の向上をめざします。

4) 自然環境保全及び都市環境形成の方針

①豊かな自然環境の保全と活用

猪名川渓谷県立自然公園及び北摂連山近郊緑地保全区域は、優れた自然地として、その保全と活用を図ります。

市街地内外の公園、緑地、河川、ため池などとのネットワークにより、多様な野生生物が生息できる空間(ビオトープ)の保全・創出を図ります。

②水と緑のネットワークによる潤いのある都市環境の形成

市街地を取り巻く良好な一定規模の自然地を保全するとともに、市街地内の緑地と併せて一体的な緑の空間の形成を図ります。

緑道や歩道の定期的な街路樹の維持管理により、市街地を取り巻く良好な一定規模の緑地と市街地内の緑地をつなぐことで公園・緑地のネットワーク化を推進します。

5) 景観形成の方針

①エリア景観の形成

猪名川パークタウンにおいては、地区計画を活用し、緑豊かで良好な景観の維持を図ります。

集落周辺部や幹線道路沿道部の農地においては、無秩序な開発を抑制し、良好な農地と美しい田園景観の保全を図ります。

静思館においては、すぐれた景観を損なわないよう、建物の歴史的な背景や意匠の重要性を十分に理解し、適切な維持管理に努めます。

②軸景観の形成

歴史街道は、自然眺望景観軸として良好な景観の保全と利用の両立を図るとともに、来訪者が快適に利用できるよう、定期的な安全点検や案内看板等の適正な管理に努めます。

6) まちづくりの方針図

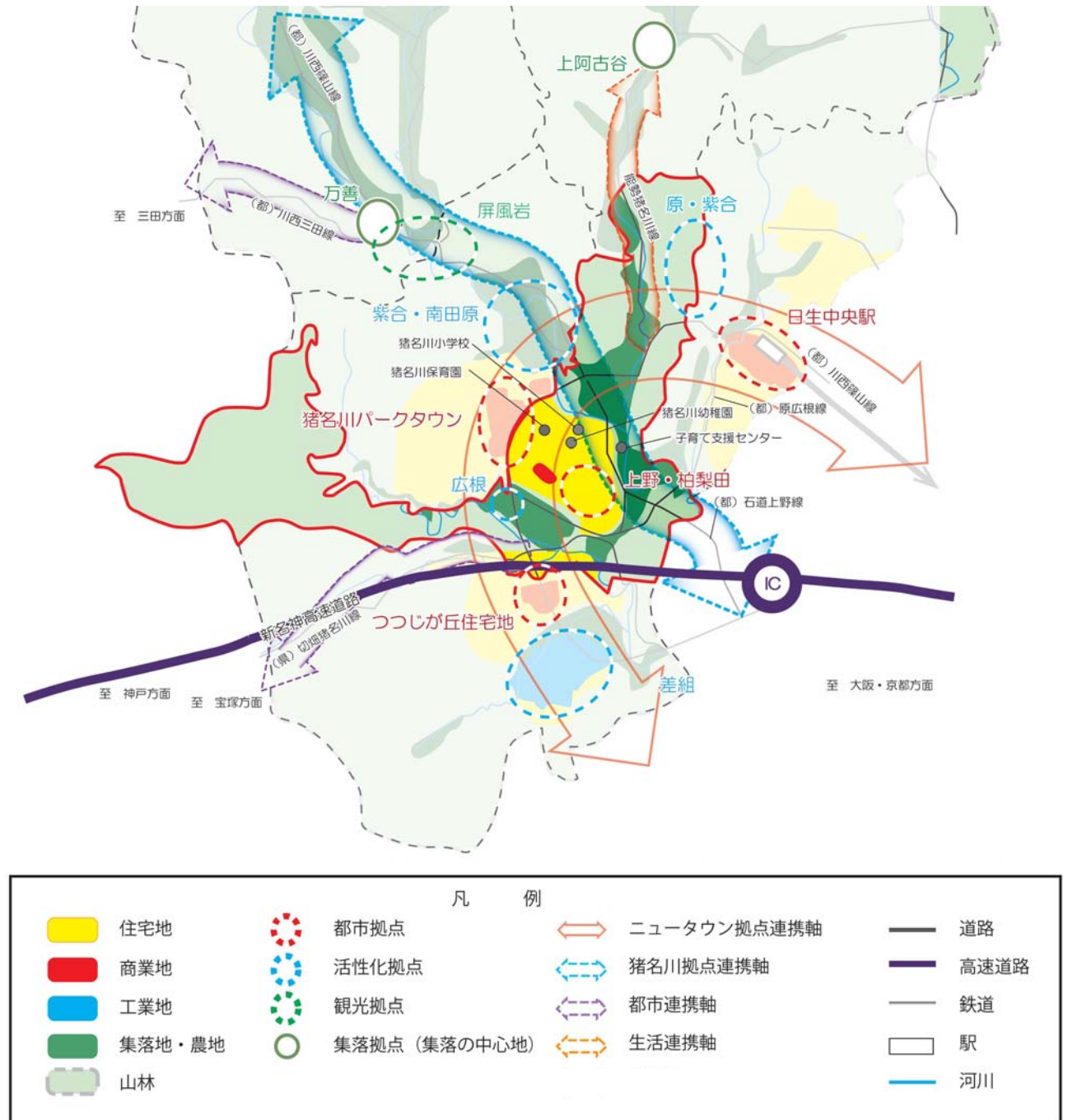


図 3-5 猪名川小学校区 まちづくり方針図

2. 白金小学校区

(1) 現状と課題

1) 地域の特徴

【概況】

町の南部に位置し、猪名川パークタウン、旧来からの集落地と農地、山林等で構成されています。

(主) 川西篠山線と(都)川西猪名川線が、本地域と川西市・大阪方面、町南部の都市地域と中北部の田園地域をつなぐ交通軸を形成しています。

また、路線バスのネットワークも充実し、川西市・大阪方面へのアクセスに優れています。

このような、良好な交通環境を背景として、地域内には各種の都市施設が集積しています。



図 3-6 地区位置図

【市街地・集落】

猪名川パークタウンが市街化区域に指定され、その他のエリアは市街化調整区域に指定されています。

猪名川パークタウンでは、緑豊かで潤いのある良好な環境を維持するため、地区計画と一部で緑地協定が策定されています。

【主な施設】

大規模商業施設やふれあい公園(総合公園)が立地しており、多くの来訪者を集めています。このほか、猪名川中学校、白金小学校、生涯学習センター、文化体育館などの文教施設や、郵便局、病院などが立地しています。

地域内にある多田銀銅山は、江戸から明治に至るまでの鉱山の在り方や産業技術史を考える上で重要な遺跡であるとその価値を認められ、平成 27 年(2015 年)10 月に国史跡に指定されています。また、「北摂第一の名勝地」とうたわれる屏風岩の周辺は豊かな緑に包まれ、主要な観光資源となっています。

【人口動向】

人口は、比較的新しく開発された猪名川パークタウンへの人口流入によって増加傾向が続いていたことから、平成 17 年(2005 年)から平成 27 年(2015 年)までの 10 年間で地域の総人口は約 27%増加しています。平成 22 年(2010 年)からは増加が一段落し、平成 27 年(2015 年)時点で 6,882 人となっています。

3階級別にみると、平成17年(2005年)から平成27年(2015年)までの10年間では、15歳未満は約28%増加、15～64歳は約23%増加していますが、65歳以上は約46%と大幅に増加しており、地域全体での高齢化の進行が見られます。

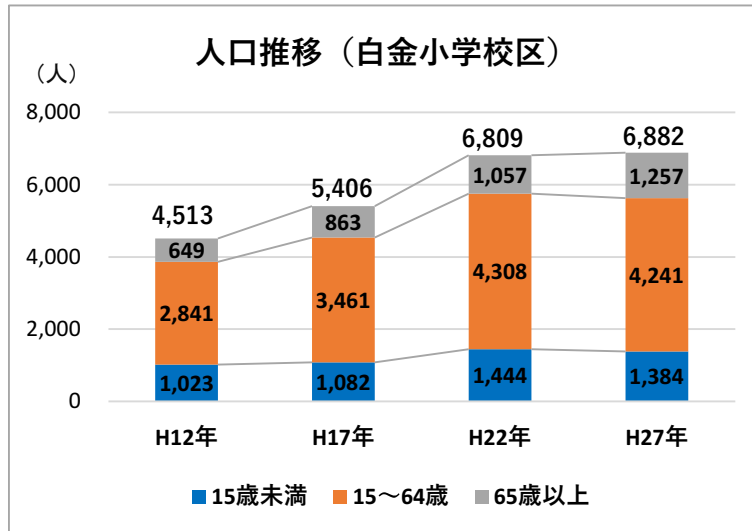


図 3-7 人口推移(白金小学校区)

出典:国勢調査

2) 住民アンケート調査の分析

5年前と比較して悪くなった施策としては、割合は少ないものの「自然環境の保全」が12.7%、「公園の維持・整備」と「森林保全」がともに10.8%と上位にきており、自然環境や緑の保全などに関心が高まっていることがわかります。

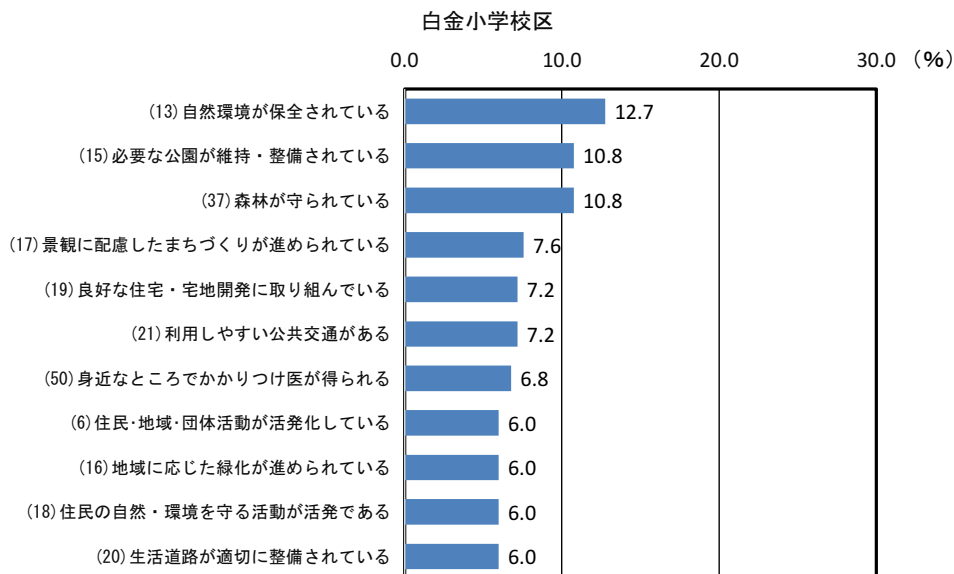


図 3-8 白金小学校区において悪くなった施策(上位 10 位)

出典:第六次猪名川町総合計画策定時住民アンケート調査(平成 30 年調査)

3) 地域の課題

【人口減少・少子高齢化への対応】

猪名川パークタウンにおいては住宅開発が完了し、今後は高齢化の進行とともに人口が減少傾向に転じることが予想されます。また、市街化調整区域内の既存集落や住宅地においては、人口減少や少子高齢化が顕著となっています。

このため今後は、空き家や空き地の増加への対応や防犯防災活動を担う自治会運営の継続など、地域のコミュニティ維持が課題となってきます。

【地域活力の維持・増進】

本地域に加え、全町的な人口減少への対応として、新たな雇用の創出や交流・関係人口の拡大など、地域活力の維持・増進に向けた取組が必要です。

そのため、主要道路沿道等を有効活用し、交通利便性を生かしつつ新たに活性化の拠点を形成していく必要があります。

また、多田銀銅山、屏風岩、東光寺の木喰仏などの観光資源を有していることから、これらを観光拠点として有効に活用していくことが求められます。

(2) 基本的な考え方

白金小学校区における地域の課題解決に向けて、次の考え方に沿ってまちづくりを進めます。

- ・大規模商業施設や総合公園、文化体育館などの拠点施設の集積と公共交通の利便性を生かし、町内外から多くの人を集める多様な商業・文化機能の集積を図り、さらなる賑わいの創出と交流、経済活動の拠点形成をめざします。
- ・猪名川パークタウンや既往集落・住宅地を対象に、今後の人口減少や高齢化への備えと居住環境の維持に向けた取組を進めます。
- ・紫合・南田原地区において、広域幹線道路が集まる立地特性を活かして特色ある拠点地区を形成し、交流・関係人口の増加を図り、地域活力の維持・増進をめざします。

(3) まちづくりの方針

1) 土地利用の方針

①市街化区域の土地利用方針

【都市拠点:猪名川パークタウン地区】

町の中心的な商業・文化機能などが集積する地域特性を活かし、町内外からの広域的な利用が見込める集客施設などの立地に向けて、適正な土地利用の誘導を図ります。

【住宅市街地】

市街化区域内の住宅市街地では、良好な住環境を維持するため、地区計画、建築協定、緑地協定などの活用を図り、特色のあるまちなみの形成を誘導します。

将来的な空き家の増加に備え、「猪名川町空家等対策計画」に基づき、空き家による景観の悪化などへの対策を検討します。

②市街化調整区域の土地利用方針

【活性化拠点:紫合・南田原地区】

幹線道路が交差する地理的特性を活かし、公共交通との連携強化を図りながら、地域住民や町外からの来訪者のための利便施設など、広域幹線道路の沿道にふさわしい土地利用の誘導を図ります。

【既存集落・住宅地】

自然環境やふるさとの景観の保全を図りつつ、地域の秩序ある発展を図るため、地区計画制度や特別指定区域制度など、各種都市計画手法の導入を多面的に検討します。

【幹線道路沿道】

幹線道路の沿道では、地域住民の生活利便性の向上に資する土地利用を誘導するとともに、地域の特性を踏まえ、必要な機能を満たす土地利用の誘導を行うことで、地域の活性化を図ります。

2) 都市施設整備の方針

①交通施設の整備

道路や橋梁の修繕などを「舗装の個別施設計画」や「猪名川町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、長期的・計画的に進めることで、安全性・利便性の向上とコストの縮減を図ります。

紫合・南田原地区を公共交通ネットワークにおける新たな拠点として位置づけ、都市拠点や活性化拠点、他地域の拠点を機能的に結ぶ公共交通網の構築を各事業者と検討します。

②公園緑地の整備

紫合・南田原地区などの拠点地区の整備に合わせ、一定規模の自然地を緑地として保全するとともに、自然と親しめる環境整備を進めます。

③下水道・河川の整備

猪名川を中心に親水空間のさらなる活用を図ります。

下水道処理区域内の合併・単独浄化槽設置者及びし尿汲取り家庭について、水洗化の啓発活動を行い、下水道への切り替えの促進を図ります。

下水道処理区域外においては、合併浄化槽設置の啓発を行うとともに、収集及び処理体制の適切な維持管理を図ります。

④その他の公共施設

総合福祉センター(ゆうあいセンター)については、地域福祉の拠点として、今後とも、福祉施設や医療機関と連携を図りながら、住み慣れた地域で暮らすための支援策に取り組みます。

生涯学習センター、文化体育館については、老朽化する既存施設の維持修繕及び設備の充実に努めるとともに、施設相互のネットワーク化を図ります。

また、文化体育館を中心として、幅広い年代の人々が芸術文化に触れる機会を提供するとともに、施設の維持修繕及び設備の充実に努めます。

3) 都市防災の方針

①安心・安全な都市空間の形成

白金小学校区内の避難路、避難地の整備、地域住民のためのコミュニティ防災拠点の整備など体系的な都市防災の骨格づくりを進めます。

②防災拠点の整備

猪名川中学校や白金小学校においては、消防、救援・援護、復旧などの活動拠点、物資等の備蓄・保管拠点としての整備に努めるとともに、防災訓練の実施、様々な啓発活動などに取り組みます。

③避難路の確保

市街地においては、災害時における避難や救援・物資輸送の代替経路を確保するため、都市計画道路の整備に合わせ、複数の道路を避難路及び緊急輸送道路として設定することに努めます。

既存集落・住宅地においては、主要道路までの道路幅員が狭く、危険な箇所があることから、安全な形態となるよう道路の拡幅整備等に努めます。

④治山・治水

猪名川周辺や市街地周辺の山地においては、近年の大雨の発生状況を踏まえ、治山、治水を進め、土砂崩れ、地滑り、洪水などの自然災害に対する安全性の向上をめざします。

4) 自然環境保全及び都市環境形成の方針

①豊かな自然環境の保全と活用

猪名川溪谷県立自然公園及び北摂連山近郊緑地保全区域は、優れた自然地として、その保全と活用を図ります。

市街地内外の公園、緑地、河川、ため池などとのネットワークにより、多様な野生生物が生息できる空間(ビオトープ)の保全・創出を図ります。

②水と緑のネットワークによる潤いのある都市環境の形成

市街地を取り巻く良好な一定規模の自然地を保全するとともに、市街地内の緑地と併せて一体的な緑の空間の形成を図ります。

緑道や歩道の定期的な街路樹の維持管理により、市街地を取り巻く良好な一定規模の緑地と市街地内の緑地をつなぐことで公園・緑地のネットワーク化を推進します。

5) 景観形成の方針

①エリア景観の形成

猪名川パークタウンにおいては、地区計画を活用し、緑豊かで良好な景観の維持を図ります。

集落周辺部や幹線道路沿道部の農地においては、無秩序な開発を抑制し、良好な農地と美しい田園景観の保全を図ります。

②軸景観の形成

近畿自然歩道や歴史街道は、自然眺望景観軸として良好な景観の保全と利用の両立を図るとともに、来訪者が快適に利用できるよう、定期的な安全点検や案内看板等の適正な管理に努めます。

6) まちづくりの方針図

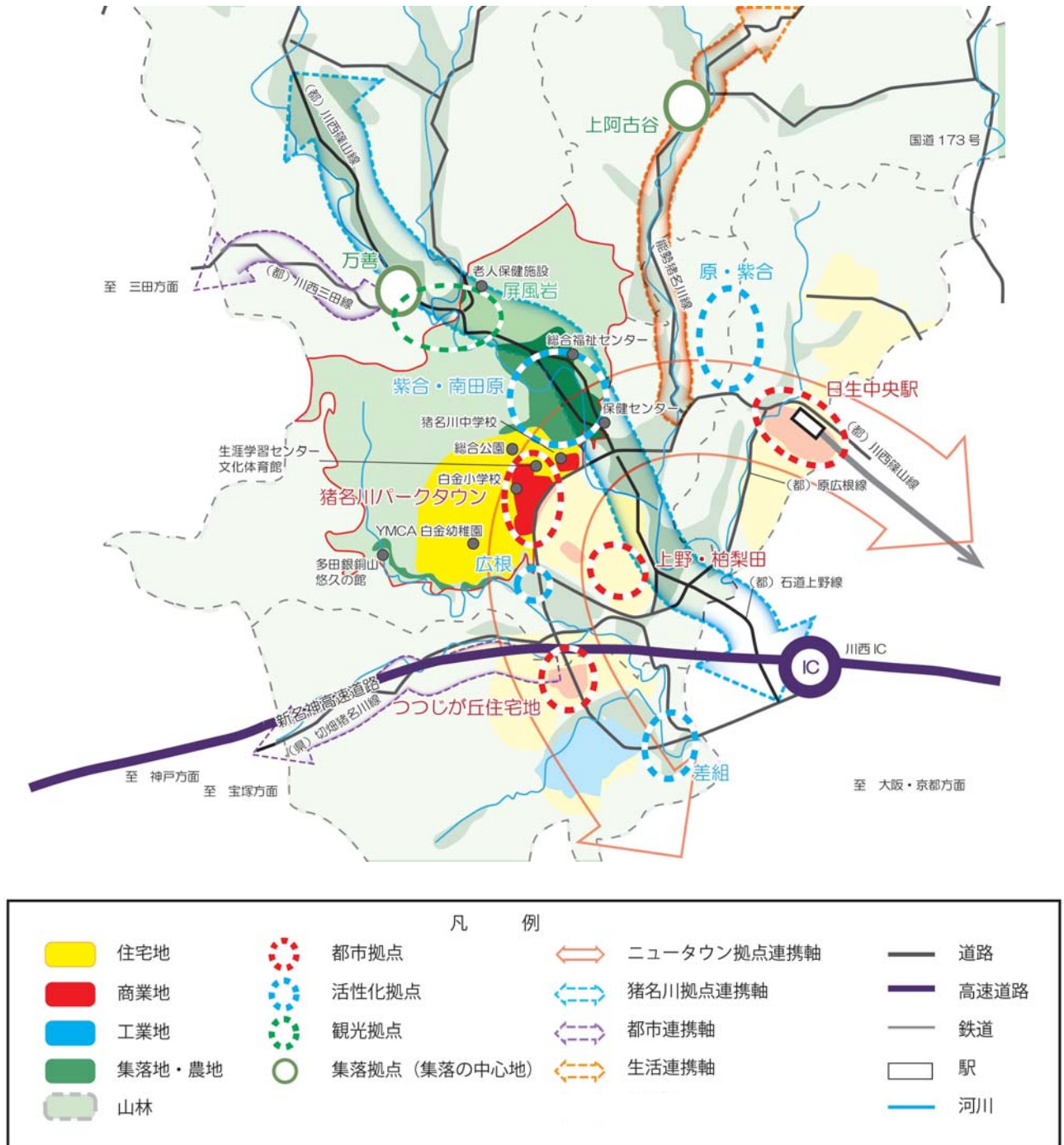


図 3-9 白金小学校区 まちづくり方針図

3. つつじが丘小学校区

(1) 現状と課題

1) 地域の特徴

【概況】

町の最南部に位置し、つつじが丘住宅地からなる市街地を、周辺の集落地と農地、山林が囲んでいます。地域の東南側は川西市、西南側は宝塚市と接しています。

つつじが丘住宅地の中心部には商業施設が立地しており、生活利便性の高い地域となっています。また、地域の南部には産業拠点地区が市街化区域に編入されています。

(主) 川西篠山線、(都) 川西猪名川線、県道切畑猪名川線などが主要な交通軸を形成し、地域の北部には、新名神高速道路が開通し、近くには川西 IC があります。

また、路線バスのネットワークも充実し、川西市・大阪方面へのアクセスに優れています。



図 3-10 地区位置図

【市街地・集落】

つつじが丘住宅地、産業拠点地区が市街化区域に指定されており、その他のエリアは市街化調整区域に指定されています。

つつじが丘住宅地では、緑豊かで潤いのある良好な環境を維持するため、地区計画が策定されています。

新名神高速道路川西インターチェンジの開通による広域的なアクセスの向上を受け、新たな物流拠点としてプロロジスパーク猪名川が建設されました。産業の活性化と雇用創出効果が期待される本地区においては、産業促進を誘導するための地区計画が策定されています。

【主な施設】

商業施設、つつじが丘小学校などの施設が立地しています。

地域の南部に、プロロジスパーク猪名川が立地しています。

【人口動向】

つつじが丘住宅地への人口流入により、平成 12 年(2000 年)から平成 22 年(2010 年)までは 143%と大幅に増加していますが、その後は人口の増加も収まり、平成 27 年(2015 年)時点で 5,745 人となっています。

3 階級別にみると、全ての階級において大幅な増加が続いてきましたが、平成 22 年(2010 年)から平成 27 年(2015 年)にかけては、15 歳未満は減少に転じ平成 27 年

(2015年)時点で1,509人となっています。なお、65歳以上人口は、この5年間で約42%の増加となっています。

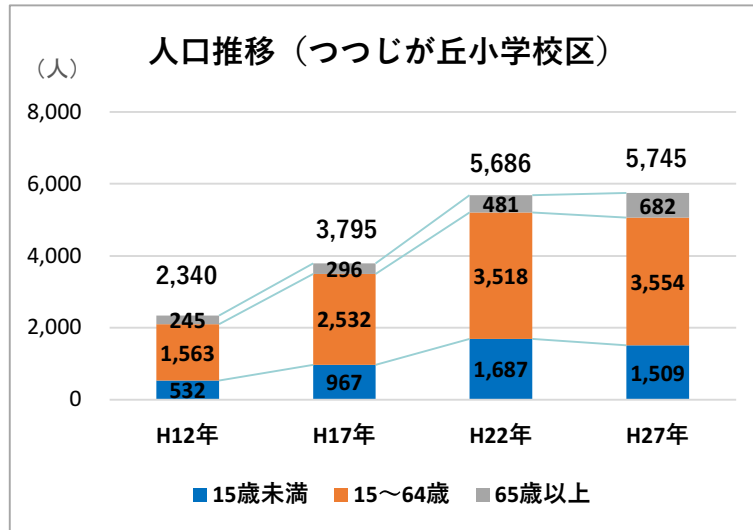


図 3-11 人口推移(つつじが丘小学校区)

出典:国勢調査

2) 住民アンケート調査の分析

5年前と比較して悪くなった施策としては、割合は少ないものの「自然環境の保全」が24.6%、「森林保全」が21.1%、「環境に配慮したまち」が19.4%と上位にきており、自然環境や緑の保全などに関心が高まっていますが、プロロジスパーク猪名川の立地が与えた影響もあるものと考えられます。

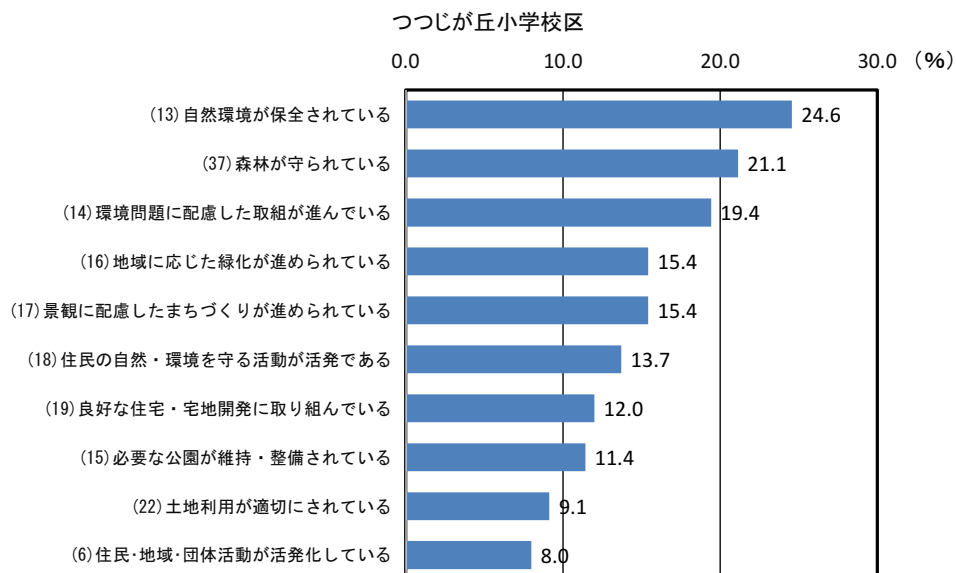


図 3-12 つつじが丘小学校区において悪くなった施策(上位 10 位)

出典:第六次猪名川町総合計画策定時住民アンケート調査(平成 30 年調査)

3) 地域の課題

【つつじが丘住宅地における良好な市街地の維持】

つつじが丘住宅地においては、住宅開発がほぼ完了し、今後は良好な居住環境を維持・向上していくことが課題となっています。

【地域活力の維持・増進】

産業の活性化や新たな雇用の創出に向けて、新名神高速道路への優れたアクセス性や産業拠点地区の物流機能を活かし、新たな産業の誘致に取り組む必要があります。

【自然災害への備え】

土砂災害の危険性がある急傾斜地などでは、浸水対策や土砂災害対策などが課題となっています。

(2) 基本的な考え方

つつじが丘小学校区における地域の課題解決に向けて、次の考え方に沿ってまちづくりを進めます。

- 比較的新しい住宅開発地区であるつつじが丘住宅地については、良好な住環境の維持に加え、子育て世代などの生活利便性の向上につながる取組を進めます。
- 旧来からの集落地や住宅地については、無秩序な住宅地の拡散は抑制しつつ、地域の活力を維持するため、適切な対策を講じます。
- 差組地区においては、新名神高速道路のICや産業拠点から近距離という優位性を活かし、町の玄関口として地域の活性化を図ります。

(3) まちづくりの方針

1) 土地利用の方針

①市街化区域の土地利用方針

【都市拠点:つつじが丘住宅地】

商業機能などが集積する生活の拠点形成をめざし、周辺地域を含めて生活利便施設の立地に向けて、適正な土地利用の誘導を図ります。

【住宅市街地】

市街化区域内の住宅市街地では、良好な住環境を維持するため、地区計画、建築協定、緑地協定などの活用を図り、特色のあるまちなみの形成を誘導します。

将来的な空き家の増加に備え、「猪名川町危険空家等対策に関する条例」及び「猪名川町空家等対策計画」に基づき、空き家による景観の悪化などへの対策を検討します。

②市街化調整区域の土地利用方針

【活性化拠点:差組地区】

新名神高速道路のICや産業拠点地区から近距離という位置的な優位性を活かし、沿道サービス機能の充実や産業機能の誘致に向けて、まちの活性化に資する適正な土地利用の誘導を図ります。

【既存集落・住宅地】

自然環境やふるさとの景観の保全を図りつつ、地域の秩序ある発展を図るため、地区計画制度や特別指定区域制度など、各種都市計画手法の導入を多面的に検討します。

【幹線道路沿道】

幹線道路の沿道では、地域住民の生活利便性の向上に資する土地利用を誘導するとともに、地域の特性を踏まえ、必要な機能を満たす土地利用の誘導を行うことで、地域の活性化を図ります。

2) 都市施設整備の方針

①交通施設の整備

道路や橋梁の修繕などを「舗装の個別施設計画」や「猪名川町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、長期的・計画的に進めることで、安全性・利便性の向上とコストの縮減を図ります。

②公園緑地の整備

差組地区などの拠点地区の整備に合わせ、一定規模の自然地を緑地として保全するとともに、自然と親しめる環境整備を進めます。

③下水道・河川の整備

下水道処理区域内の合併・単独浄化槽設置者及びし尿汲取り家庭について、水洗化の啓発活動を行い、下水道への切り替えの促進を図ります。

下水道処理区域外においては、合併浄化槽設置の啓発を行うとともに、収集及び処理体制の適切な維持管理を図ります。

3) 都市防災の方針

①安全・安心な都市空間の形成

つつじが丘小学校区内の避難路、避難地の整備、地域住民のためのコミュニティ防災拠点の整備など体系的な都市防災の骨格づくりを進めます。

②防災拠点の整備方針

つつじが丘小学校などにおいては、消防、救援・援護、復旧などの活動拠点、物資等の備蓄・保管拠点としての整備に努めるとともに防災訓練の実施、様々な啓発活動などに取り組みます。

③避難路の確保

市街地においては、災害時における避難や救援・物資輸送の代替経路を確保するため、都市計画道路の整備に合わせ、複数の道路を避難路及び緊急輸送道路として設定することに努めます。

既存集落・住宅地においては、主に町道を代替道路として整備、または設定するように努め、あわせて道路の拡幅整備等に努めます。

④治山・治水

市街地周辺の山地においては、近年の大雨の発生状況を踏まえ、治山、治水を進め、土砂崩れ、地滑りなどの自然災害に対する安全性の向上をめざします。

⑤民間企業との協力体制

プロロジスパーク猪名川において、応援活動場所の利用協力、消防防災広場を活用など、物流企業との連携強化に努めます。

4) 自然環境保全及び都市環境形成の方針

①豊かな自然環境の保全と活用

猪名川渓谷県立自然公園及び北摂連山近郊緑地保全区域は、優れた自然地として、その保全と活用を図ります。

市街地内外の公園、緑地、河川、ため池などとのネットワークにより、多様な野生生物が生息できる空間(ビオトープ)の保全・創出を図ります。

②水と緑のネットワークによる潤いのある都市環境の形成

市街地を取り巻く良好な一定規模の自然地を保全するとともに、市街地内の緑地と併せて一体的な緑の空間の形成を図ります。

緑道や歩道の定期的な街路樹の維持管理により、市街地を取り巻く良好な一定規模の緑地と市街地内の緑地をつなぐことで公園・緑地のネットワーク化を推進します。

5) 景観形成の方針

①エリア景観の形成

つつじが丘住宅地内においては、地区計画に基づき、緑豊かで良好な景観の維持を図ります。

集落周辺部や幹線道路沿道部の農地においては、無秩序な開発を抑制し、良好な農地と美しい田園景観の保全を図ります。

6) まちづくりの方針図

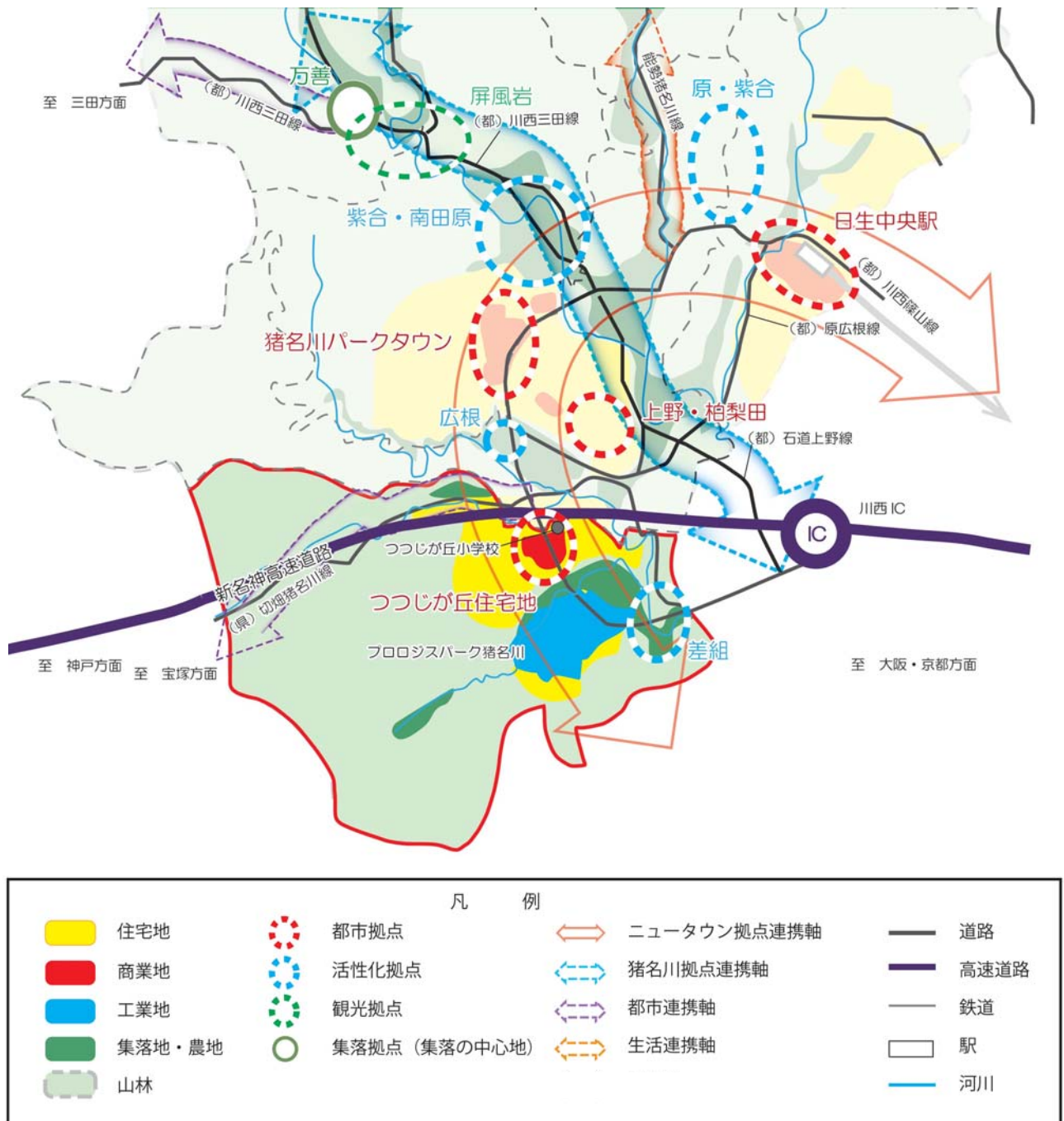


図 3-13 つつじが丘小学校区 まちづくり方針図

4. 松尾台校区

(1) 現状と課題

1) 地域の特性

【概況】

町の南東部に位置し、阪急日生ニュータウンからなる市街地を中心とし、周辺を集落地と農地、森林が囲んでいます。東南側は川西市の市街地と接しています。

町内唯一の鉄道駅である能勢電鉄日生中央駅があり、川西市・大阪方面への鉄道による玄関口となっています。また、当駅を起点として幹線道路やバスなどの公共交通網が整備されており、猪名川パークタウン地区と並ぶ交通拠点を形成しています。

駅周辺には商業施設も集積しており、利便性の高い地域となっています。



図 3-14 地区位置図

新しい交通システムとしてデマンド交通「チョイソコいながわ」が、令和2年度(2020年度)より約2年間実証実験として運行となります。令和4年度(2022年度)より本格運行されます。なお、この実証実験にあわせて、路線バス及びコミュニティバス「ふれあいバス」は運行を休止しています。

【市街地・集落】

阪急日生ニュータウンが市街化区域に指定されており、その他のエリアは市街化調整区域に指定されています。

阪急日生ニュータウンでは、緑豊かで潤いのある良好な環境を維持するため、地区計画が策定されています。

日生中央駅周辺は、兵庫県のユニバーサル社会づくり実践モデル地区の指定を受けています。

【主な施設】

日生中央駅前の商業施設、郵便局、県立猪名川高等学校、清陵中学校、松尾台小学校、B&G 海洋センター、日生住民センターなどの都市施設が集積しています。

【人口動向】

人口は減少傾向が続いており、平成17年(2005年)から平成27年(2015年)までの10年間で地域の総人口は約13%減少し、平成27年(2015年)時点で7,498人となっています。

人口減少とともに高齢化も進行しており、平成17年(2005年)から平成27年(2015年)までの10年間では、15歳未満及び15~64歳が減少しているのに対し、65歳以上は約72%と大幅に増加しています。

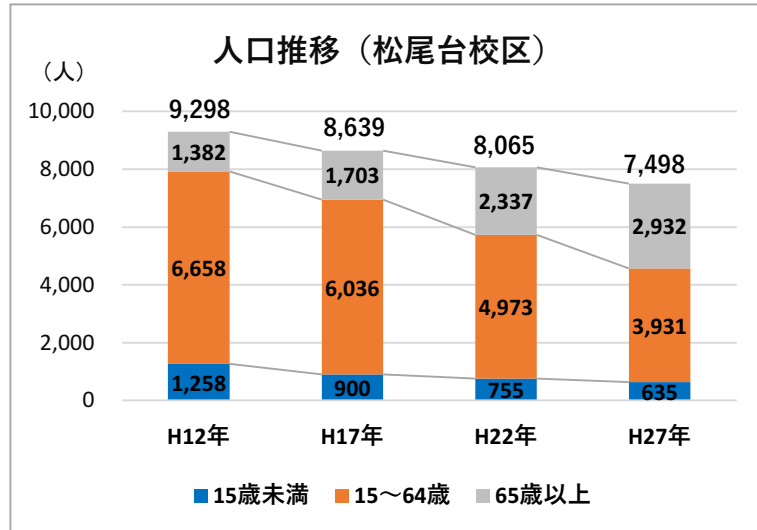


図 3-15 人口推移(松尾台校区)

出典:国勢調査

2) 住民アンケート調査の分析

5年前と比較して悪くなった施策としては、割合は少ないものの「森林保全」が8.4%、「適切な土地利用」が8.1%、「公園の維持・整備」が7.8%と上位にきており、自然環境や緑の保全などに関心が高まっていることがわかります。

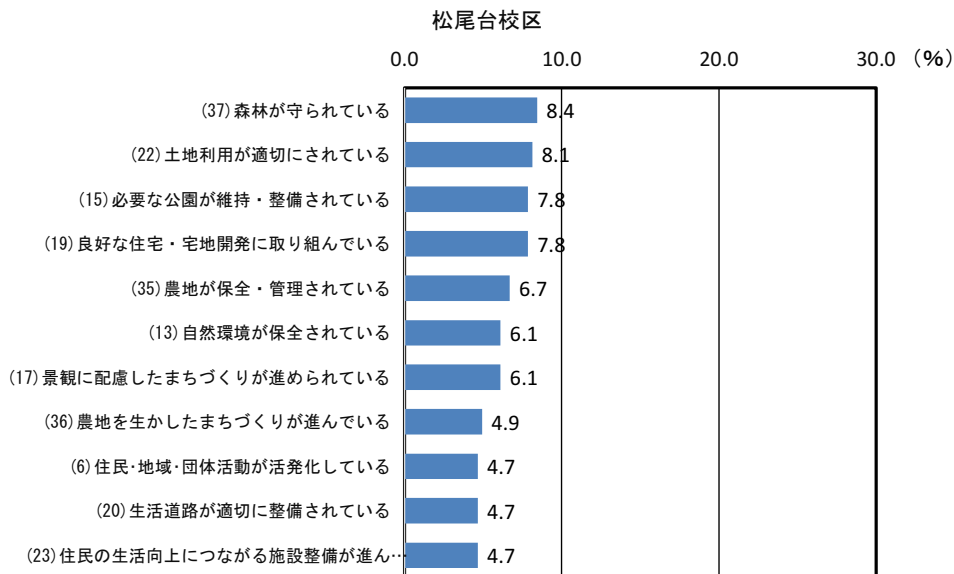


図 3-16 松尾台校区において悪くなった施策(上位 10 位)

出典:第六次猪名川町総合計画策定時住民アンケート調査(平成 30 年調査)

3) 地域の課題

【人口減少・少子高齢化への対応】

阪急日生ニュータウンの開発から半世紀近く経過しており、住宅市街地では人口減少や高齢化への対応が急務となっています。また、市街化調整区域の既存集落・住宅地においても、人口減少や少子高齢化が顕著となっています。唯一の鉄道駅である能勢電鉄日生中央駅では、周辺の居住者が定年期を迎えたことや少子化の影響により、鉄道乗降者数の減少傾向が続いています。

このため、今後の急速な高齢化の進行に対し、居住者の高齢化に合わせた住宅改造や公共施設等におけるユニバーサルデザインに対応した環境整備、鉄道駅を活用した賑わいの創出が求められます。

また、空き家や空き地の増加への対応や防犯防災活動を担う自治会運営の継続など、地域コミュニティの維持が課題となっています。

【地域活力の維持・向上】

本地域に加え、全町的な人口減少への対応として、新たな雇用の創出や交流・関係人口の拡大など、地域活力の維持・増進に向けた取組が必要です。

日生中央駅周辺地区については、鉄道による広域アクセスと町内の公共交通ネットワークの結節点として、交通拠点性を活かした賑わいの創出や多様な都市機能の集積が求められます。また、日生中央駅に比較的近い原・紫合地区においては、町有地などを活用した活性化のための拠点形成が課題となっています。

(2) 基本的な考え方

松尾台校区における地域の課題解決に向けて、次の考え方に沿ってまちづくりを進めます。

- ・町内唯一の鉄道駅である日生中央駅の交通結節点機能を活かし、町内外からの人々が集まり交流する拠点形成に向けて、多様な都市機能の集積と賑わいの創出を図ります。
- ・オールドニュータウン化が進む阪急日生ニュータウンや既存集落・住宅地を対象に、転入者の獲得と住環境の維持に向けた取組を進めます。
- ・原・紫合地区において、大規模町有地などを活用しながら特色ある拠点地区を形成し、交流・関係人口の増加を図り、地域の活力を高めます。

(3) まちづくりの方針

1) 土地利用の方針

①市街化区域の土地利用方針

【都市拠点:日生中央駅前地区】

町内外からの人々の交流、賑わいを創出する拠点の形成をめざし、交通結節点機能の強化を図るとともに、交流・コミュニティの拠点的機能や高次な商業機能、業務機能などの集積に向けて、適正な土地利用の誘導を図ります。

【住宅市街地、幹線道路沿道】

市街化区域内の住宅市街地では、良好な住環境を維持するため、地区計画、建築協定、緑地協定などの活用を図り、特色のあるまちなみの形成を誘導します。

阪急日生ニュータウンにおいては、空き家の増加への早急な対応が必要なことから、令和2年(2020年)に実施した空き家の実態調査結果を踏まえ、空き家の環境対策及び活用方策について検討します。

幹線道路の沿道では、地域住民の生活利便に資する土地利用を誘導するなど、地域の特性を踏まえ、必要な機能を満たす土地利用の誘導を行うことで、地域の活性化を図ります。

②市街化調整区域の土地利用方針

【活性化拠点:原・紫合地区】

鉄道駅からのアクセスが比較的優れているなど地区の立地条件を活かし、レクリエーション機能や生活利便性の向上に資する機能、沿道サービス機能などの誘導を図ります。

また、地区内の大規模町有地では、住民生活の向上に結びつく優良な施設の立地を誘導し、地域の活性化につながる土地利用を促進します。

【既存集落・住宅地】

自然環境やふるさとの景観の保全を図りつつ、地域の秩序ある発展を図るため、地区計画制度や特別指定区域制度など、各種都市計画手法の導入を多面的に検討します。

2) 都市施設整備の方針

①交通施設の整備

道路や橋梁の修繕などを「舗装の個別施設計画」や「猪名川町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、長期的・計画的に進めることで、安全性・利便性の向上とコストの縮減を図ります。

②公園緑地の整備

原・紫合地区などの拠点地区の整備に合わせ、一定規模の自然地为緑地として保全するとともに、自然と親しめる環境整備を進めます。

③下水道・河川の整備

下水道処理区域内の合併・単独浄化槽設置者及びし尿汲取り家庭について、水洗化の啓発活動を行い、下水道への切り替えの促進を図ります。

下水道処理区域外においては、合併浄化槽設置の啓発を行うとともに、収集及び処理体制の適切な維持管理を図ります。

④その他の公共施設

保育所については、少子高齢化が進む中でも非常に多くの人に利用されていることから、児童福祉だけではなく、障がい者福祉、老人福祉など他の利用が可能な多目的な施設の誘致に取り組みます。

3) 都市防災の方針

①安心・安全な都市空間の形成

松尾台校区内の避難路、避難地の整備、地域住民のためのコミュニティ防災拠点の整備など体系的な都市防災の骨格づくりを進めます。

②防災拠点の整備

清陵中学校や松尾台小学校においては、消防、救援・援護、復旧などの活動拠点、物資等の備蓄・保管拠点としての整備に努めるとともに、防災訓練の実施、様々な啓発活動などに取り組みます。

③避難路の確保

市街地においては、災害時における避難や救援・物資輸送における代替経路を確保するため、都市計画道路の整備に合わせ、複数の道路を避難路及び緊急輸送路として設定することに努めます。

既存集落・住宅地においては、主要道路までの道路幅員が狭く、危険な箇所があることから、安全な形態となるよう道路の拡幅整備等に努めます。

④治山・治水

市街地周辺の山地や川沿いにおいては、近年の大雨の発生状況を踏まえ、治山、治水を進め、土砂崩れ、地滑り、洪水などの自然災害に対する安全性の向上をめざします。

4) 自然環境保全及び都市環境形成の方針

①豊かな自然環境の保全と活用

猪名川渓谷県立自然公園は、優れた自然地として、その保全と活用を図ります。

市街地内外の公園、緑地、河川、ため池などとのネットワークにより、多様な野生生物が生息できる空間(ビオトープ)の保全・創出を図ります。

内馬場の森など身近な里山景観について、積極的に保全を図ります。また、来訪者が快適に利用できるよう、遊歩道の維持管理などを継続的に実施します。

②水と緑のネットワークによる潤いのある都市環境の形成

市街地を取り巻く良好な一定規模の自然地を保全するとともに、市街地内の緑地と併せて一体的な緑の空間の形成を図ります。

緑道や歩道の定期的な街路樹の維持管理により、市街地を取り巻く良好な一定規模の緑地と市街地内の緑地をつなぐことで公園・緑地のネットワーク化を推進します。

5) 景観形成の方針

①エリア景観の形成

阪急日生ニュータウンにおいては、地区計画に基づき、市街地の良好な景観の維持を図ります。なお、今後の社会状況の変化など必要に応じて、地区計画の見直しについても検討を行います。

既存集落の周辺部や幹線道路沿道の農地においては、無秩序な開発は抑制し、良好な農地と美しい田園景観の保全を図ります。

内馬場の森については、身近な里山景観の積極的な保全を図るとともに、観光資源としての活用に努めます。

②軸景観の形成

近畿自然歩道や歴史街道は、自然眺望景観軸として良好な景観の保全と利用の両立を図るとともに、来訪者が快適に利用できるよう、定期的な安全点検や案内看板等の適正な管理に努めます。

6) まちづくりの方針図

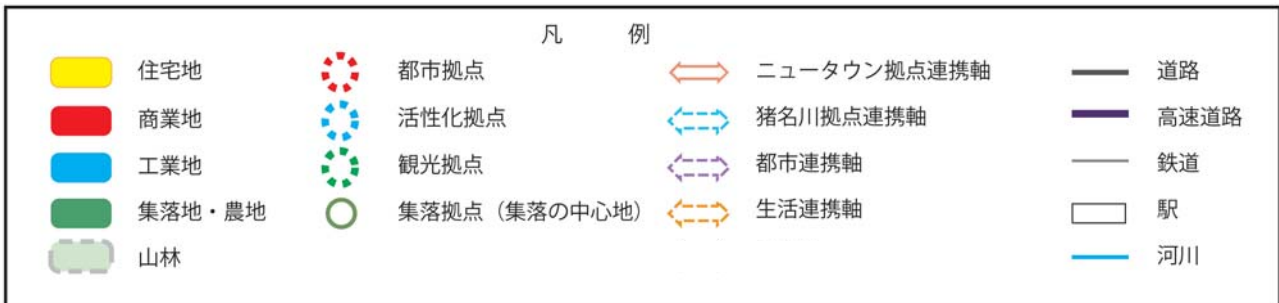
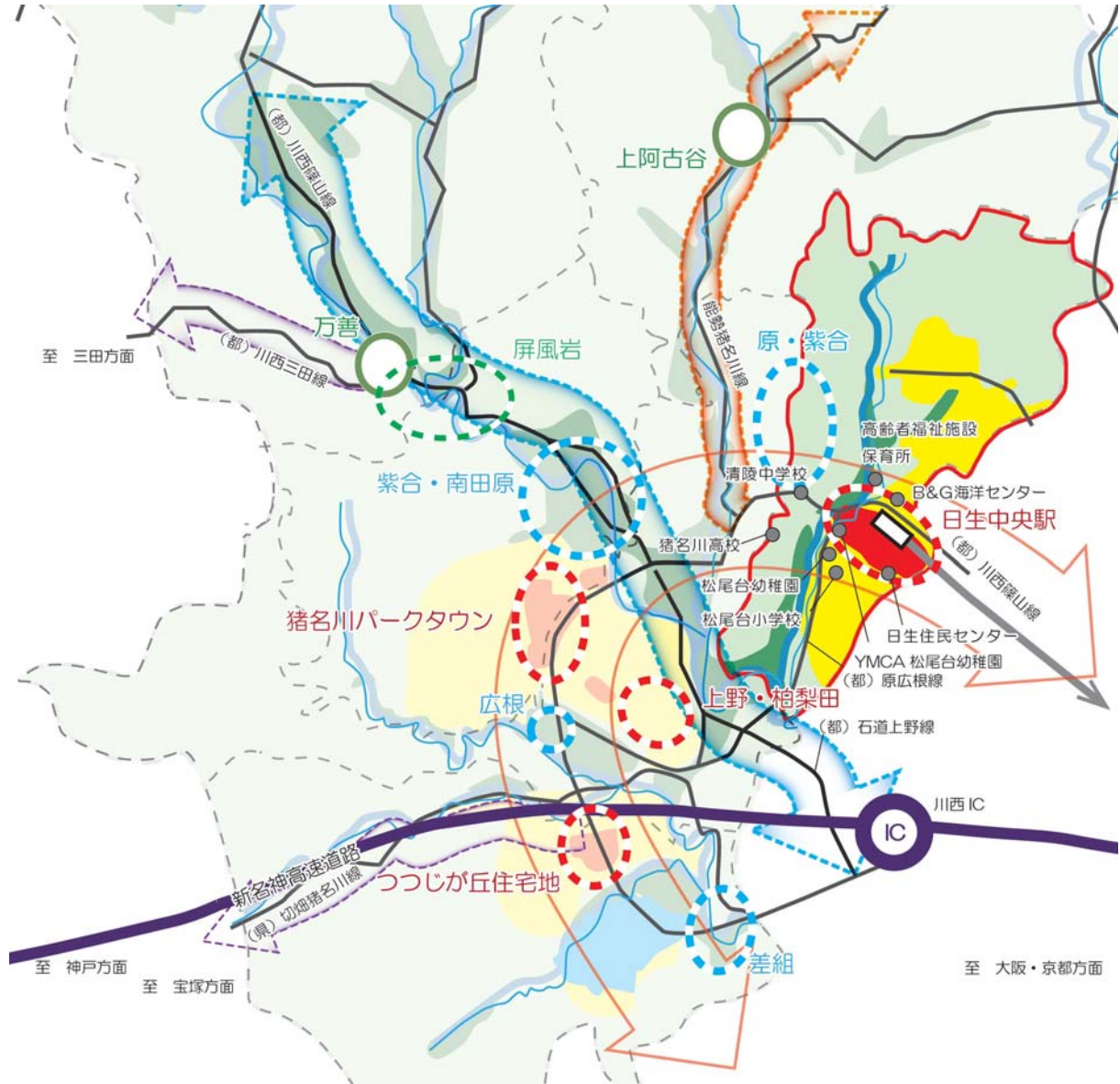


図 3-17 松尾台校区 まちづくり方針図

5. 阿古谷地区

(1) 現況と課題

1) 地域の特徴

【概況】

日生中央駅や町役場など町内の市街地から比較的近い町の東部に位置しています。

地域内には阿古谷川や民田川が流れ、山林や農地とともに水と緑の自然環境に恵まれた地域で、主要な道路に沿って集落が形成されています。

南北方向の一般県道能勢猪名川線が大阪府能勢町方面と結んでおり、主要な交通軸を形成しています。また、東部には一般国道173号が南北に貫いています。

新しい交通システムとしてデマンド交通「チョイソコいながわ」が、令和2年度(2020年度)より約2年間実証実験として運行となります。令和4年度(2022年度)より本格運行されます。

なお、この実証実験にあわせて、路線バス及びコミュニティバス「ふれあいバス」は運行を休止しています。

【市街地・集落】

全域が市街化調整区域に指定されています。

地域内では、小規模住宅開発地として猪名川荘苑があります。本地区では、緑豊かで潤いのある良好な環境を維持するため、地区計画が策定されています。

上阿古谷、下阿古谷及び民田地区では、特別指定区域制度により、地縁者の住宅、新規居住者の住宅及び地縁者の小規模事業所の建築が可能な区域が指定されています。

【主な施設】

上阿古谷の旧阿古谷小学校の跡地には、猪名川甲英高等学院が立地しています。

【人口動向】

人口は減少傾向が続いており、平成17年(2005年)から平成27年(2015年)までの10年間で地域の総人口は約19%減少し、平成27年(2015年)時点で896人となっています。また、人口減少とともに少子高齢化も進行しており、3階級別にみると、15歳未満が約43%の減少となっているのに対して、65歳以上は約32%増加しています。



図3-18 地区位置図

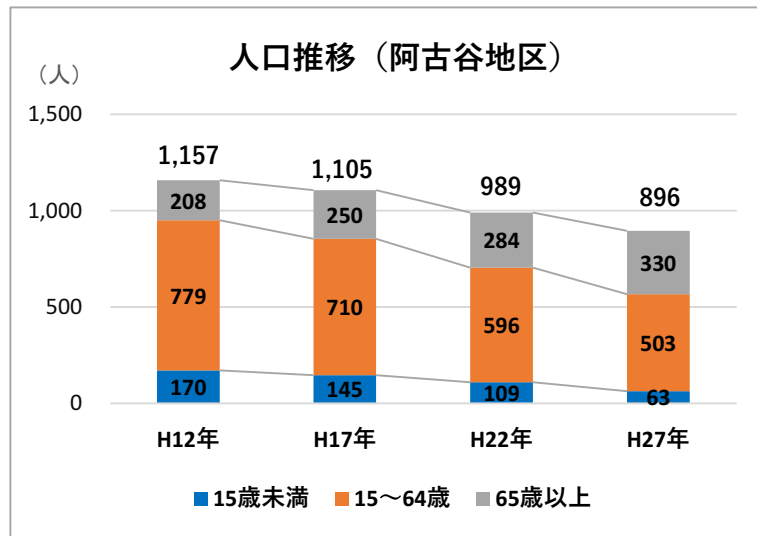


図 3-19 人口推移(阿古谷地区)

出典:国勢調査

2) 住民アンケート調査の分析

5年前と比較して悪くなった施策としては、「利用しやすい公共交通」が25.7%で1位となっており、公共交通施策の課題が浮き彫りになっています。そのほか、「森林保全」が17.1%、「農地の保全管理」が14.3%と上位にきており、森林の管理や農業経営の難しさが顕著になってきていることがわかります。

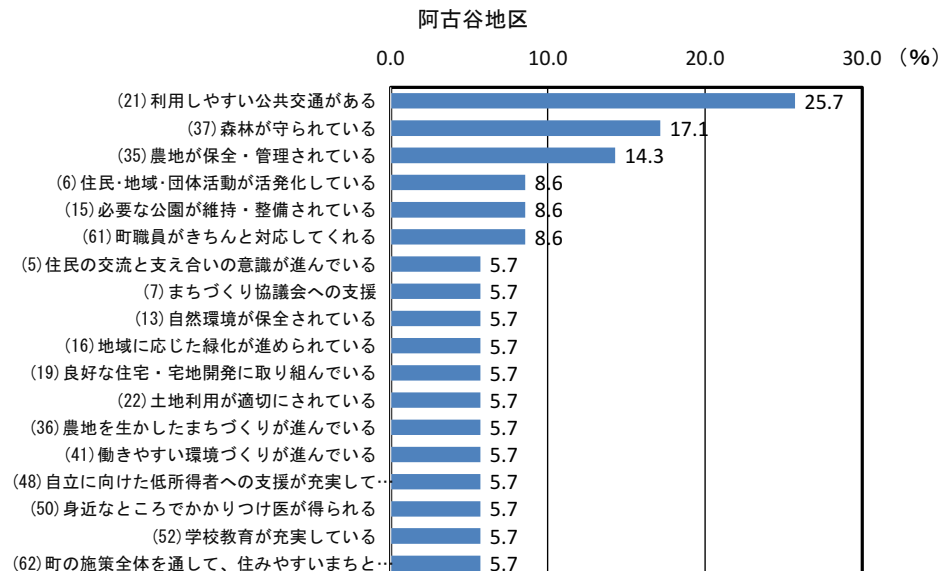


図 3-20 阿古谷地区において悪くなった施策(上位 10 位)

出典:第六次猪名川町総合計画策定時住民アンケート調査(平成 30 年調査)

3) 地域の課題

【人口減少・少子高齢化への対応】

急激な人口減少と少子高齢化が進行しており、地域活力の低下、空き家の増加、離農者の増加、耕作放棄地の増加、獣害被害の拡大などへの対応が課題となっています。

このため、居住者の生活利便性の向上、高齢者など交通弱者の移動手段の確保が急務といえます。また、テレワークなどの新しい生活スタイルの浸透に着目し、豊かな自然環境を求める町外からの転入者の獲得に向けた取組が必要です。

【交流・関係人口の確保】

ホタルやクロメダカが生息する豊かな自然に恵まれており、これらの保全に努めるとともに、農地を含め地域資源として有効活用することで、交流・関係人口の拡大につなげていく必要があります。

市街化調整区域の厳しい建築制限が、定住人口の減少や地域の活力低下の一因となっているため、特別指定区域制度による建築制限など、各種都市計画制度の更なる活用を進めていく必要があります。

【自然災害への備え】

土砂災害の危険性がある急傾斜地や一部で浸水被害が生じた阿古谷川や民田川では、近年多発している豪雨などの自然災害への備えが課題となっています。

(2) 基本的な考え方

阿古谷地区における地域の課題解決に向けて、次の考え方に沿ってまちづくりを進めます。

- 農業を中心に育まれてきた豊かな自然環境と日生中央駅に比較的近い利便性を備えた地域の強みを生かし、既存の田園集落を保全するとともに新たな生活様式を採り入れた暮らしを求める転入者の獲得に向け、定住環境の整備と地域の魅力発信に取り組みます。
- ホタルやクロメダカが生息する豊かな自然環境を守る取組、古民家や農園などの様々な地域資源を活用できるような支援方策により、交流・関係人口の広がりをめざします。
- 猪名川甲英高等学院との連携などにより、農業の振興、地域の行事など地域の活力向上につながる取組をめざします。

(3) まちづくりの方針

1) 土地利用の方針

①市街化調整区域の土地利用方針

【集落拠点：上阿古谷地区】

猪名川甲英高等学院周辺において、地域に必要となる生活関連施設や公共公益施設などの効率的整備に向けて、適正な土地利用の誘導を図ります。

【既存集落・住宅地】

無秩序な住宅開発等の拡散は抑制する方向とし、自然環境の保全とともに道路・公園・公共交通等の整備を進め、農家などの住宅ストックの魅力を高め、町外からの転入者の獲得を目指します。

猪名川荘苑では、地区計画に基づき、緑豊かで潤いのある良好な環境を維持します。

特別指定区域制度について、住民への既存制度の周知に努めるほか、当初の用途型特別指定区域の指定後に区域の見直しが行われていないことから、集落環境の維持に向けて積極的な対応を検討します。

2) 都市施設整備の方針

①交通施設の整備

道路や橋梁の修繕などを「舗装の個別施設計画」や「猪名川町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、長期的・計画的に進めることで、安全性・利便性の向上とコストの縮減を図ります。

集落内の現状に即した道路拡幅計画や幹線道路の歩道整備など、既存集落の環境改善を図ります。

デマンド交通「チョイソコいながわ」の実証実験を踏まえ、地域住民にとって便利で持続可能な公共交通サービスの導入を図ります。

②公園緑地の整備

地域の大半を占める県立自然公園については、優れた自然地の保全を図るとともに、自然に親しみふれあえる場となるような環境整備を進めます。

③下水道・河川の整備

下水道処理区域内の合併・単独浄化槽設置者及びし尿汲取り家庭について、水洗化の啓発活動を行い、下水道への切り替えを図ります。

下水道処理区域外においては、合併浄化槽設置の啓発を行うとともに、収集及び処理体制の適切な維持管理を図ります。

3) 都市防災の方針

①安全・安心な都市空間の形成

阿古谷地区内の避難路、避難地の整備、地域住民のためのコミュニティ防災拠点の整備など体系的な都市防災の骨格づくりを進めます。

②防災拠点の整備方針

猪名川甲英高等学院周辺などにおいては、消防、救援・援護、復旧などの活動拠点、物資等の備蓄・保管拠点としての整備に努めるとともに、防災訓練の実施、様々な啓発活動などに取り組みます。

③避難路の確保

幹線道路は県道能勢猪名川線しかないため、主に町道を代替道路として整備、または設定するように努め、あわせて道路の拡幅整備などを進めます。

④治山・治水

集落地周辺の山地や川沿いにおいては、近年の大雨の発生状況を踏まえ、治山、治水を進め、土砂崩れ、地滑り、洪水などの自然災害に対する安全性の向上をめざします。

4) 自然環境保全及び都市環境形成の方針

①豊かな自然環境の保全と活用

猪名川渓谷県立自然公園及び北摂連山近郊緑地保全区域は、優れた自然地として、その保全と活用を図ります。

内馬場の森は、兵庫県の北摂里山30にも選定され、訪れる人の憩いの場となっていることから、良好な景観の維持に努めるとともに、集客力を高めることで、地域の活性化につなげていきます。

公園、緑地、河川、ため池などとのネットワークにより、多様な野生生物が生息できる空間(ビオトープ)の保全・創出を図ります。

②水と緑のネットワークによる潤いのある都市環境の形成

幹線道路を中心とした歩道整備や緑化、自然歩道、ハイキングコース、散策路などの整備・充実によって、市街地内外の歴史的・文化的施設や公共施設、景勝地、河川などを有機的に結び、緑のネットワーク化を推進します。

5) 景観形成の方針

①エリア景観の形成

集落周辺部や幹線道路沿道部の農地における無秩序な開発を抑制し、良好な農地と美しい田園景観の保全を図ります。

「猪名川町土地利用計画」に基づき、自然環境等を保全すべき区域について、適切な土地利用を誘導し、良好な里山景観の保全を図ります。

②軸景観の形成

既存のハイキングコースなどの整備を進めるとともに、良好な眺望が得られる地点において、サイン施設の整備を図ります。

6) まちづくりの方針図

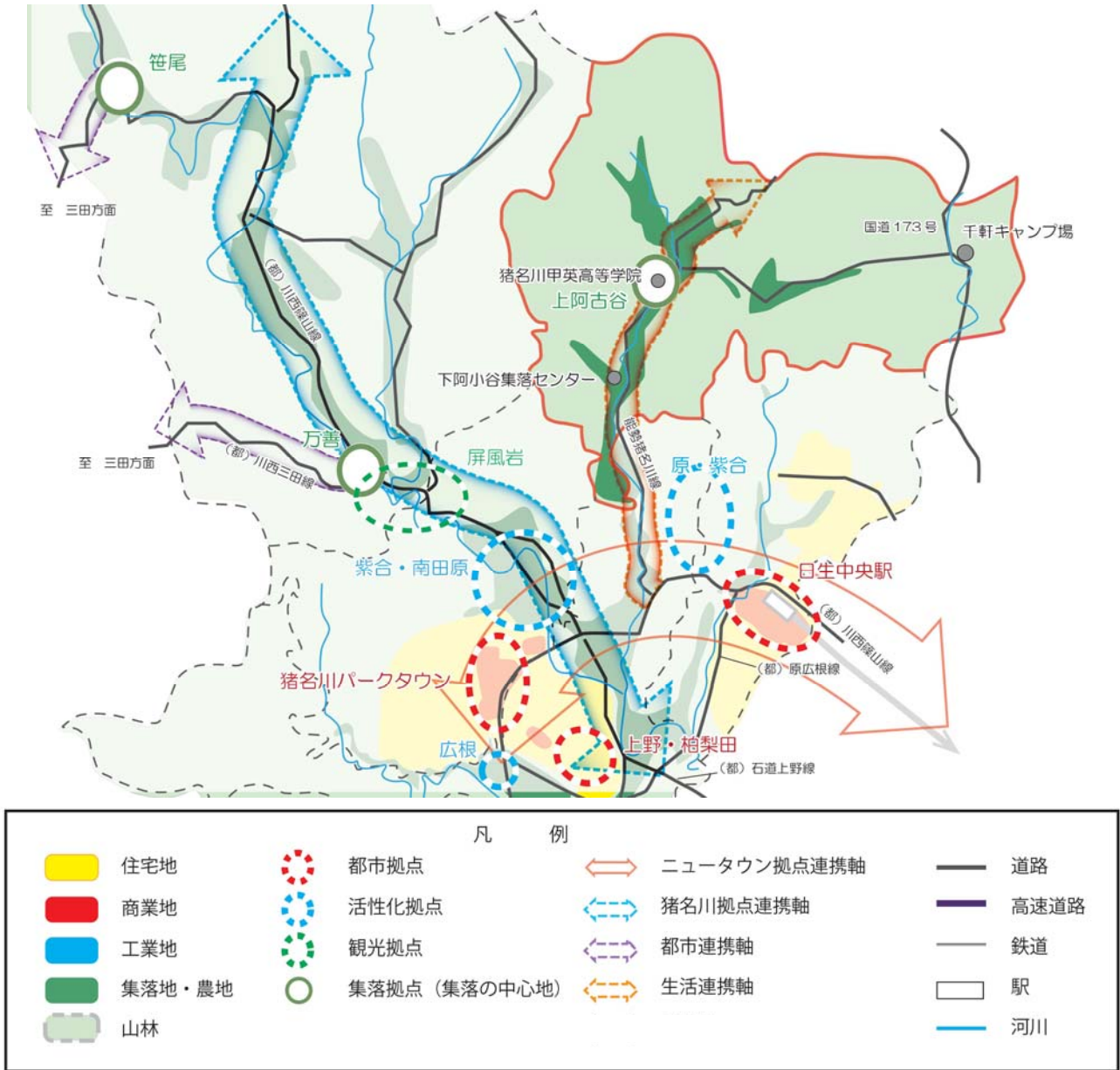


図 3-21 阿古谷地区 まちづくり方針図

6. 楊津小学校区

(1) 現況と課題

1) 地域の特徴

【概況】

町の中部に位置し、谷筋に沿って連なる集落地と農地、小規模な住宅地からなり、周辺を山林が囲んでいます。

地域の中央には阪神地域最高峰（六甲山系を除く）の大野山を水源とする猪名川が流れ、山林や農地とともに水と緑の自然環境に恵まれた地域で、主要な道路に沿って集落が形成されています。

（主）川西篠山線が南北方向の幹線軸として南部の都市地域と丹波篠山市方面を連絡し、（主）川西三田線及び県道下佐曾利笹尾線が三田市、宝塚市方面を結んでいます。



図 3-22 地区位置図

【市街地・集落】

全域が、市街化調整区域に指定されています。

地域内では、アイディタウン笹尾、猪名川グリーンランド、木津東山住宅地、ハウディストリート猪名川、万善荘などの小規模住宅地があります。

木津東山住宅地では、緑豊かで潤いのある良好な環境を維持するため、地区計画が策定されています。また、ハウディストリート猪名川では、建築協定が策定されています。

笹尾、朽原、林田、木間生、木津、槻並及び万善地区は、特別指定区域制度により、地縁者の住宅、新規居住者の住宅及び地縁者の小規模事業所の建築が可能な区域が指定されています。

【主な施設】

ふらっと六瀬（六瀬総合センター）、道の駅いながわ、ふるさと館、猪名川町スポーツセンターなどの観光・レクリエーション資源が充実しています。

屏風岩や朽原めぐみの森などの町内でも有数の自然資源があります。

【人口動向】

人口は漸減傾向が続いており、平成 17 年(2005 年)から平成 27 年(2015 年)までの 10 年間で地域の総人口は約 9%減少し、平成 27 年(2015 年)時点で 1,641 人となっています。また、人口減少とともに少子高齢化も進行しており、3 階級別にみると、15 歳未満が約 56%の減少となっているのに対して、65 歳以上は約 30%増加しています。

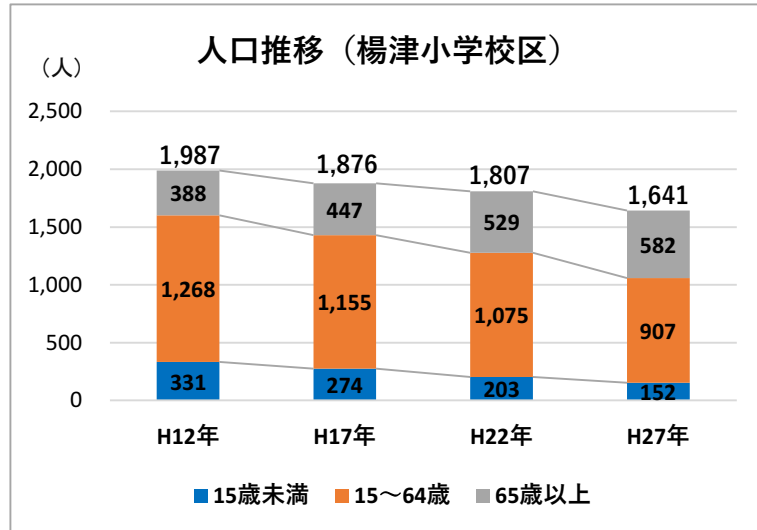


図 3-23 人口推移(楊津小学校区)

出典:国勢調査

2) 住民アンケート調査の分析

5年前と比較して悪くなった施策としては、「農地の保全・管理」が15.7%で1位、「公園の維持・整備」と「農地を活かしたまちづくり」がともに9.0%となっており、離農などによる農地の管理、農業経営の難しさが課題となってきていることがわかります。

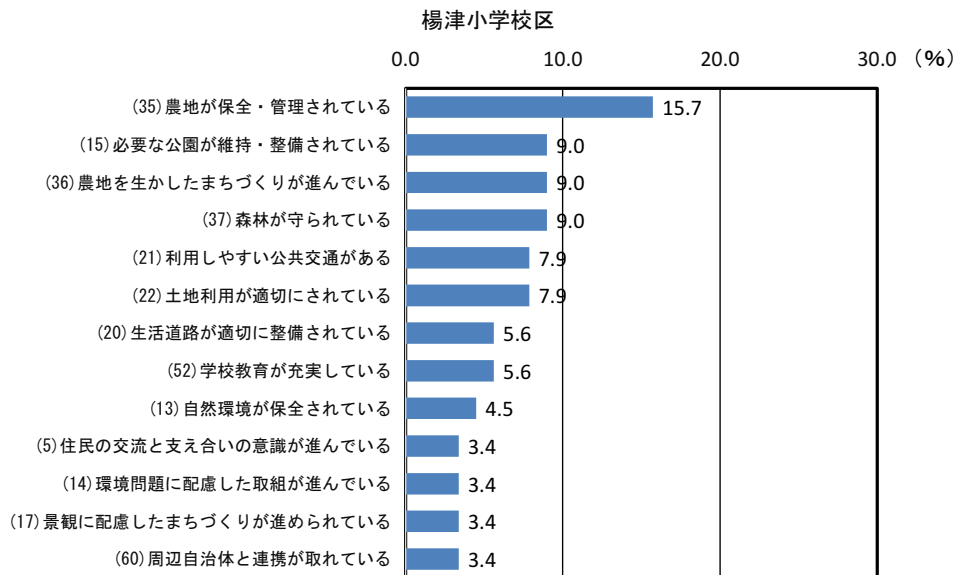


図 3-24 楊津小学校区において悪くなった施策(上位 10 位)

出典:第六次猪名川町総合計画策定時住民アンケート調査(平成 30 年調査)

3) 地域の課題

【人口減少・少子高齢化への対応】

人口減少と高齢化が進行しており、地域活力の低下や農業の担い手不足が深刻となってきました。このため、これまでに実施してきた各種施策を今後も継続的に取り組み、着実に成果をあげていく必要があります。特に、農業については、農家支援ができる事業者の誘致など、積極的な対策が求められます。

高齢者の買物・通院等の身近な生活活動を支えるため、持続可能な公共交通網の整備など、交通弱者の移動手手段の確保が課題となっています。

また、テレワークなどの新しい生活スタイルの浸透に着目し、豊かな自然環境を求める町外からの転入者の獲得に向けた取組が必要です。

【定住人口や交流・関係人口の確保】

多くの観光客等が訪れる道の駅いながわ、屏風岩や朽原めぐみの森など自然を活かした観光資源の有効活用により、交流・関係人口の拡大をめざしていく必要があります。また、道の駅いながわにおける農産物販売などを通じて、地元農家と住民及び観光客との交流など、関係性を深める取組が必要です。

市街化調整区域の厳しい建築制限が、定住人口の減少や地域の活力低下の一因となっているため、特別指定区域制度による建築制限など、各種都市計画制度の更なる活用を進めていく必要があります。

【自然災害への備え】

急峻な山あいにかかれた山里であるため、渓流や急傾斜地における土砂災害や猪名川流域では大雨時の浸水の危険性があり、近年多発している豪雨などの自然災害への備えが課題となっています。

(2) 基本的な考え方

楊津小学校区における地域の課題解決に向けて、次の考え方に沿ってまちづくりを進めます。

- 共同処理加工施設や共同集出荷貯蔵施設など農業近代化施設が集積する本地区では、町全体の農業振興や生産効率化を支援する拠点の形成に向けて、関連サービス機能や農機具・農作物等の販売拠点などの立地誘導を図ります。
- 道の駅いながわをはじめ、ふるさと館、猪名川町スポーツセンターなどの観光・レクリエーション施設や、自然環境に恵まれた屏風岩、朽原めぐみの森などの観光資源の集積を生かし、観光サービス機能の立地誘導を図ります。
- 住宅地や行政サービス施設等が集積する笹尾地区を集落拠点として、快適な暮らしを支える生活利便施設の立地誘導を図るとともに、地域の交流の場づくりを進めます。

(3) まちづくりの方針

1) 土地利用の方針

①市街化調整区域の土地利用方針

【集落拠点：笹尾地区】

公益施設や商店、小規模事業所などの既存施設を中心に日常生活関連諸機能が充実した拠点の形成に向けて、適正な土地利用の誘導を図ります。

【集落拠点：万善地区】

道の駅いながわを中心とした交流機能、日常生活関連諸機能が充実した拠点の形成に向けて、適正な土地利用の誘導を図ります。

【観光拠点：北田原・万善地区】

道の駅いながわや屏風岩と猪名川の良好な自然環境を活かした観光拠点の形成に向けて、周辺の環境に配慮しつつ、利用者のニーズを踏まえた一定の整備を行う地区として、適正な土地利用の誘導を図ります。

【既存集落・住宅地】

無秩序な住宅開発等の拡散は抑制する方向とし、自然環境の保全とともに道路・公園・公共交通等の整備を進め、農家などの住宅ストックの魅力を高め、町外からの転入者の獲得を目指します。

特別指定区域制度について、住民への制度の周知に努めるほか、当初の用途型特別指定区域の指定後に区域の見直しが行われていないことから、集落環境の維持に向けて積極的な対応を検討します。

2) 都市施設整備の方針

①交通施設の整備

道路や橋梁の修繕などを「舗装の個別施設計画」や「猪名川町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、長期的・計画的に進めることで、安全性・利便性の向上とコストの縮減を図ります。

集落内の現状に即した道路拡幅計画や幹線道路の歩道整備など、既存集落の環境改善を図ります。

コミュニティバス「ふれあいバス」の利用促進を図るとともに、新たなモビリティの検討や乗継機能の充実など、地域住民にとって便利で持続可能な公共交通サービスの導入を図ります。

②公園緑地の整備

地域の大半を占める県立自然公園については、優れた自然地の保全を図るとともに、自然に親しみられあえる場となるような環境整備を進めます。

③下水道・河川の整備

猪名川を中心に親水空間のさらなる活用を図ります。

下水道処理区域内の合併・単独浄化槽設置者及びし尿汲取り家庭について、水洗化の啓発活動を行い、下水道への切り替えの促進を図ります。

下水道処理区域外においては、合併浄化槽設置の啓発を行うとともに、収集及び処理体制の適切な維持管理を図ります。

3) 都市防災の方針

①安全・安心な都市空間の形成

避難地の整備、地域住民のためのコミュニティ防災拠点の整備など体系的な都市防災の骨格づくりを進めます。

②防災拠点の整備方針

六瀬総合センターにおいては、本町の災害対策本部を補完する北部の防災拠点として運営するとともに、地域防災拠点としての充実を図ります。また、旧六瀬中学校や楊津小学校においては、消防、救援・援護、復旧などの活動拠点、物資等の備蓄・保管拠点としての整備に努めるとともに、防災訓練の実施、様々な啓発活動などに取り組みます。

③避難路の確保

既存集落・住宅地においては、主要道路までの道路幅員が狭く、危険な箇所があることから、安全な形態となるよう道路の拡幅整備等に努めます。

③治山・治水

猪名川周辺や集落地を囲む山地においては、近年の大雨の発生状況を踏まえ、治山、治水を進め、土砂崩れ、地滑り、洪水などの自然災害に対する安全性の向上をめざします。

4) 自然環境保全及び都市環境形成の方針

①豊かな自然環境の保全と活用

猪名川渓谷県立自然公園及び北摂連山近郊緑地保全区域は、優れた自然地として、その保全と活用を図ります。

貴重な景観資源である屏風岩周辺においては、道の駅いながわと連携する観光拠点として良好な水辺景観を創出するとともに、親水空間の整備に努めます。

朽原めぐみの森は、兵庫県の北摂里山30にも選定され、訪れる人の憩いの場となっていることから、良好な景観の維持に努めるとともに、集客力を高めることで、地域の活性化につなげていきます。

公園、緑地、河川、ため池などとのネットワークにより、多様な野生生物が生息できる空間(ビオトープ)の保全・創出を図ります。

②水と緑のネットワークによる潤いのある都市環境の形成

幹線道路を中心とした歩道整備や緑化、自然歩道、ハイキングコース、散策路などの整備・充実によって、市街地内外の歴史的・文化的施設や公共施設、景勝地、河川などを有機的に結び、緑のネットワーク化を推進します。

5) 景観形成の方針

①エリア景観の形成

集落周辺部や幹線道路沿道部の農地における無秩序な開発を抑制し、良好な農地と美しい田園景観の保全を図ります。

「猪名川町土地利用計画」に基づき、自然環境等を保全すべき区域について、適切な土地利用を誘導し、山林の保全と山地景観の保全を図ります。

朽原めぐみの森については、身近な里山景観の積極的な保全を図るとともに、観光資源としての活用に努めます。

②軸景観の形成

近畿自然歩道や既存のハイキングコースなどの整備を進めるとともに、良好な眺望が得られる地点において、サイン施設の整備を図ります。

6) まちづくりの方針図

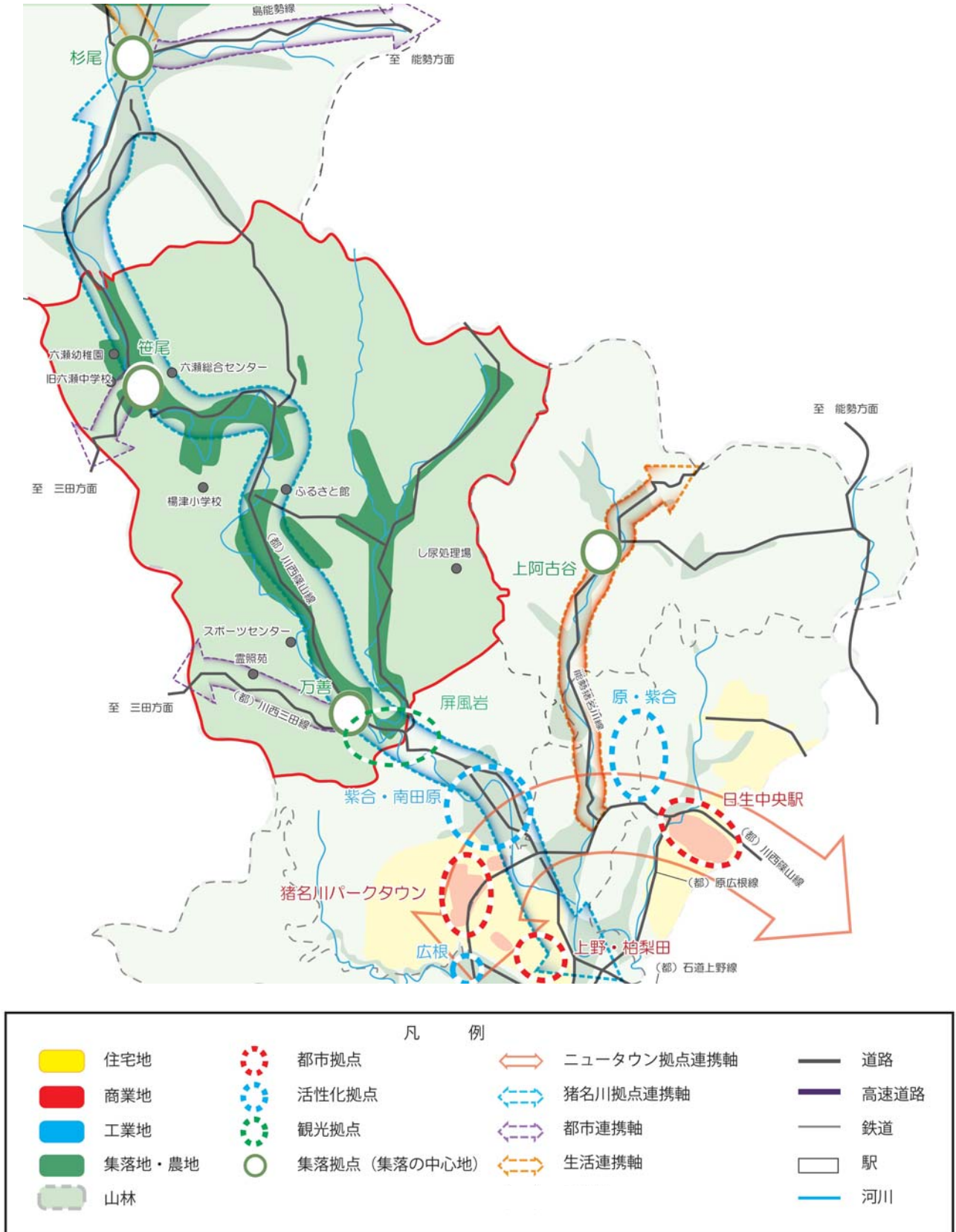


図 3-25 楊津小学校区 まちづくり方針図

7. 大島小学校区

(1) 現況と課題

1) 地域の特徴

【概況】

町の最北部に位置し、町域面積の約 1/3 を占めており、その大半が山林となっています。

阪神地域最高峰（六甲山系を除く）の大野山があり、中央には大野山を水源とする猪名川が流れるなど、山林や田園とともに豊かな自然環境に恵まれた地域であり、猪名川の両岸や支流沿いに集落が点在しています。

（主）川西篠山線が南北方向の幹線軸として南部の都市地域と丹波篠山市方面を連絡し、県道島能勢線が能勢町方面と結んでいます。

新しい交通システムとしてデマンド交通「チョイソコいながわ」が、令和2年度（2020年度）より約2年間実証実験として運行となります。令和4年度（2022年度）より本格運行されます。

なお、この実証実験にあわせて、路線バス及びコミュニティバス「ふれあいバス」は運行を休止しています。

【市街地・集落】

全域が市街化調整区域に指定されています。

地域内では、旭ヶ丘住宅地などの小規模住宅地があります。

柏原、西畑、杉生、島、鎌倉、仁頂寺、清水東及び清水地区は、特別指定区域制度により、地縁者の住宅、新規居住者の住宅及び地縁者の小規模事業所の建築が可能な区域が指定されています。

【主な施設】

大野アルプスランド、猪名川天文台、県立奥猪名健康の郷などの観光・レクリエーション施設が充実しています。

杉生地区には、町消防署北出張所、郵便局、診療所などの施設が集積しています。

【人口動向】

人口は減少傾向が続いており、平成17年(2005年)から平成27年(2015年)までの10年間で地域の総人口は約20%減少し、平成27年(2015年)時点で2,479人となっています。

人口減少とともに少子高齢化も進行しており、3階級別にみると、15歳未満が約40%と大幅に減少しているのに対して、65歳以上は約40%増加しています。



図3-26 地区位置図

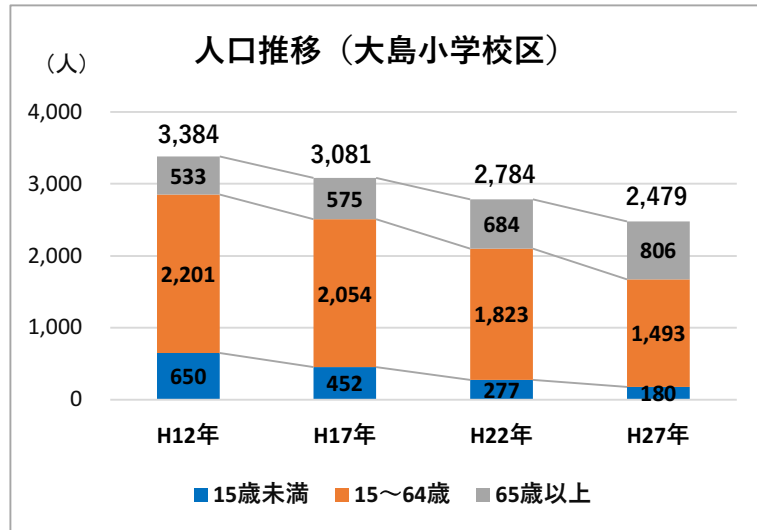


図 3-27 人口推移(大島小学校区)

出典:国勢調査

2) 住民アンケート調査の分析

5年前と比較して悪くなった施策としては、「農地の保全・管理」が20.6%で1位、「利用しやすい公共交通」が17.6%、「農地を活かしたまちづくり」が13.7%となっており、離農などによる農地の管理、農業経営の難しさへの対応、公共交通の利便性向上が課題となっていることがわかります。

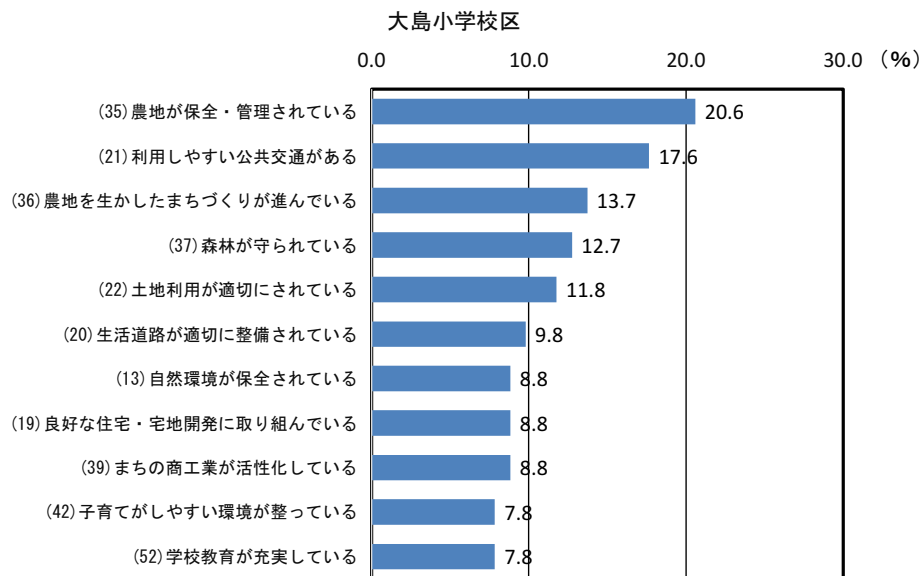


図 3-28 大島小学校区において悪くなった施策(上位 10 位)

出典:第六次猪名川町総合計画策定時住民アンケート調査(平成 30 年調査)

3) 地域の課題

【人口減少・少子高齢化への対応】

人口減少と高齢化が進行しており、地域活力の低下や農業の担い手不足が深刻となっています。このため、農地の省力化・大規模化や農薬散布等の補助制度の継続、獣害対策など積極的な対策を講じる必要があります。

高齢者の買物・通院等の身近な生活活動を支えるため、持続可能な公共交通網の整備など、交通弱者の移手段の確保が課題となっています。

また、テレワークなどの新しい生活スタイルの浸透に着目し、豊かな自然環境を求める町外からの転入者の獲得に向けた取組が必要です。

【定住人口や交流・関係人口の確保】

大野アルプスランド、猪名川天文台、柏原の棚田、県立奥猪名健康の郷などの観光・レクリエーション施設を有効に活用し、交流・関係人口の拡大をめざしていく必要があります。

市街化調整区域の厳しい建築制限が、定住人口の減少や地域の活力低下の一因となっているため、特別指定区域制度による建築制限など、各種都市計画制度の更なる活用を進めていく必要があります。

【自然災害への備え】

急峻な山あいにかかれた山里であるため、渓流や急傾斜地における土砂災害や猪名川流域では大雨時の浸水の危険性があり、近年多発している豪雨などの自然災害への備えが課題となっています。

(2) 基本的な考え方

大島小学校区における地域の課題解決に向けて、次の考え方に沿ってまちづくりを進めます。

- ・大野山、大野アルプスランド、猪名川天文台、柏原の棚田、県立奥猪名健康の郷などの豊富な観光資源を背景に、地域の農業と飲食・物販が融合するサービス機能の立地誘導を進め、地域産業の活性化につながる観光・レクリエーションゾーンの形成を目指します。
- ・大野山や猪名川をはじめとする豊かな自然や農村風景を強みとして、テレワークなど新たな生活様式を採り入れた暮らしを求める転入者の獲得に向け、定住環境の整備と地域の魅力発信に取り組みます。
- ・住宅地や行政サービス施設等が集積する杉生交差点付近を集落拠点として、快適な暮らしを支える生活利便施設の立地誘導を図るとともに、地域の交流の場づくりを進めます。

(3) まちづくりの方針

1) 土地利用の方針

①市街化調整区域の土地利用方針

【集落拠点:杉生地区】

公益施設や商店、小規模事業所などの既存施設を中心に日常生活関連諸機能が充実した拠点の形成に向けて、適正な土地利用の誘導を図ります。

【観光拠点:柏原・西畑地区】

大野アルプスランドにおけるキャンプ場トイレの整備や遊歩道の安全対策関連の整備などを活かし、観光拠点機能の充実に向けて、周辺的环境に配慮しつつ、一定の開発を計画的かつ適正に誘導すべき区域として、適正な土地利用の誘導を図ります。

【既存集落・住宅地】

無秩序な住宅開発等の拡散は抑制する方向とし、自然環境の保全とともに道路・公園・公共交通等の整備を進め、農家などの住宅ストックの魅力を高め、町外からの転入者の獲得を目指します。

特別指定区域制度について、住民への制度の周知に努めるほか、当初の用途型特別指定区域の指定後に区域の見直しが行われていないことから、集落環境の維持に向けて積極的な対応を検討します。

2) 都市施設整備の方針

①交通施設の整備

道路や橋梁の修繕などを「舗装の個別施設計画」や「猪名川町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、長期的・計画的に進めることで、安全性・利便性の向上とコストの縮減を図ります。

集落内の現状に即した道路拡幅計画や幹線道路の歩道整備など、既存集落の環境改善を図ります。

コミュニティバス「ふれあいバス」とデマンド交通「チョイソコいながわ」の利用促進を図るとともに、乗継機能の充実など、地域住民にとって便利で持続可能な公共交通サービスの導入を図ります。

②公園緑地の整備

地域の大半を占める県立自然公園については、優れた自然地の保全を図るとともに、自然に親しみふれあえる場となるような環境整備を進めます。

③下水道・河川の整備

猪名川を中心に親水空間のさらなる活用を図ります。

下水道処理区域内の合併・単独浄化槽設置者及びし尿汲取り家庭について、水洗化の啓発活動を行い、下水道への切り替えの促進を図ります。

下水道処理区域外においては、合併浄化槽設置の啓発を行うとともに、収集及び処理体制の適切な維持管理を図ります。

④その他の公共施設

猪名川天文台については、老朽化する既存施設の維持修繕及び設備の充実に努めるとともに、他施設との相互ネットワーク化を図ります。

3) 都市防災の方針

①安心・安全な都市空間の形成

避難路、避難地の整備、地域住民のためのコミュニティ防災拠点の整備など体系的な都市防災の骨格づくりを進めます。

②防災拠点の整備

大島小学校においては、消防、救援・援護、復旧などの活動拠点、物資等の備蓄・保管拠点としての整備に努めるとともに、防災訓練の実施、様々な啓発活動などに取り組みます。

③避難路の確保

既存集落・住宅地においては、主要道路までの道路幅員が狭く、危険な箇所があることから、安全な形態となるよう道路の拡幅整備等に努めます。

③治山・治水

猪名川周辺や集落地を囲む山地においては、近年の大雨の発生状況を踏まえ、治山、治水を進め、土砂崩れ、地滑り、洪水などの自然災害に対する安全性の向上をめざします。

4) 自然環境保全及び都市環境形成の方針

①豊かな自然環境の保全と活用

猪名川渓谷県立自然公園は、優れた自然地として、その保全と活用を図ります。

大野アルプスランドとその周辺は、豊かな自然環境を活用したレクリエーションゾーンとして適切な環境整備に努めます。また、大野アルプスランドでは、指定管理者による適切な施設管理とともにPR活動を行い、自然を活かした天体観測やハイキング、キャンプ場などの利用促進を図ります。

公園、緑地、河川、ため池などとのネットワークにより、多様な野生生物が生息できる空間(ビオトープ)の保全・創出を図ります。

②水と緑のネットワークによる潤いのある都市環境の形成

幹線道路を中心とした歩道整備や緑化、自然歩道、ハイキングコース、散策路などの整備・充実によって、市街地内外の歴史的・文化的施設や公共施設、景勝地、河川などを有機的に結び、緑のネットワーク化を推進します。

5) 景観形成の方針

①エリア景観の形成

集落周辺部や幹線道路沿道部の農地における無秩序な開発を抑制し、良好な農地と美しい田園景観の保全を図ります。

「猪名川町土地利用計画」に基づき、自然環境等を保全すべき区域について、適切な土地利用を誘導し、山林の保全と山地景観の保全を図ります。

大野山や本町のランドマークとして親しまれている身近な里山景観などについて、地域資源及び観光資源を活用する施設の立地を許容しつつも、保全すべき箇所については「猪名川町土地利用計画」に基づき積極的な保全を図ります。

②軸景観の形成

近畿自然歩道や既存のハイキングコースなどの整備を進めるとともに、良好な眺望が得られる地点において、サイン施設の整備を図ります。

6) まちづくりの方針図

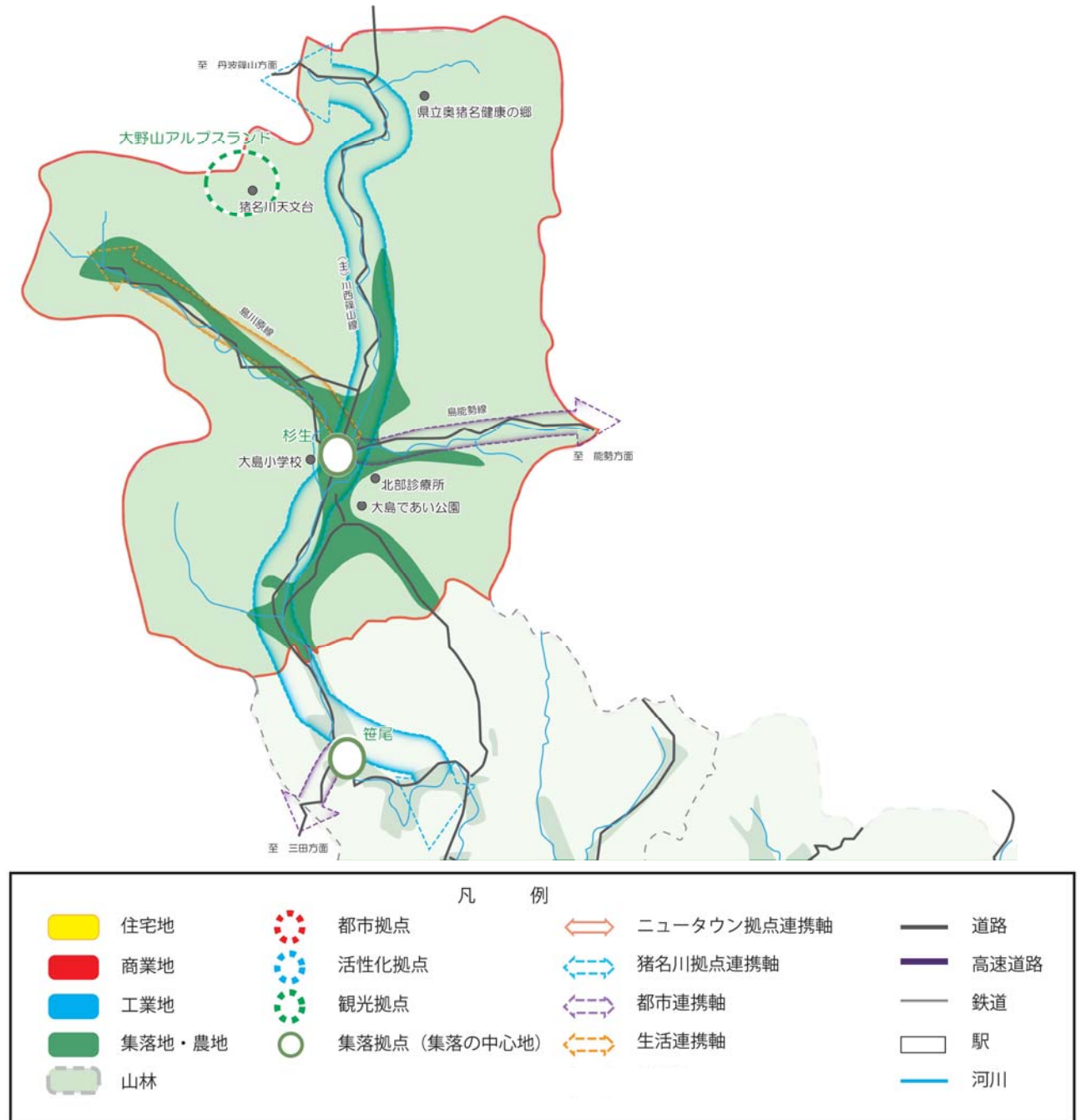


図 3-29 大島小学校区 まちづくり方針図



第4部 まちづくりの実現方策

1. 実現に向けての基本的な考え方	127
2. 参加型まちづくりの推進	128
3. まちづくりの推進体制	129



第4部 まちづくりの実現方策

1. 実現に向けての基本的な考え方

誰もがいつまでも住みたい安全で、安心な、魅力あるまちづくりを実現させるためには、住民自らが積極的にまちづくりに参加するとともに、住民一人ひとりがまち全体を一つの生活空間として共有し、互いに協力して暮らしていく必要があります。

本町では、まちづくりにおいて、住民・事業者・行政がそれぞれの役割分担と相互の協働により、将来の都市像の実現に向けてまちづくりを進めていきます。

(1) 住民・事業者・行政の協働によるまちづくり

まちづくりの主役は、地域住民であり、また事業者もまちづくりの重要な担い手です。

本町では、これら住民と事業者、行政の適切な役割分担と相互の協働による取組を進め、参加型まちづくりを実現することとし、まちづくりを進めていきます。

(2) 県等関係機関との連携

本町の都市計画区域は、阪神間7市1町の行政区域全域を範囲とした阪神間都市計画区域として指定されています。

このため、様々な都市計画に関する施策については、阪神間を一体の都市として捉え、県及び関係市町との連携が必要となります。

従って、これらの関係機関との連携を強化するとともに、本計画に示すまちづくりの基本的考え方について理解と協力を求めています。

(3) 効率的、重点的な行政運営の推進

本計画では、本町の将来の都市像を示すとともに、まちづくりのテーマを掲げており、今後、詳細な計画づくりとその実現に向けて、事業化の展望を有する必要があります。

一方で、今後、本計画で示された内容を具体的に実現していくためには、経済状況の変化による厳しい財政事情を考慮し、その計画づくりとともに事業効果、優先度、他事業との整合性を図るなど効率的かつ重点的な行政運営を推進することで、まちづくりの実現をめざしていきます。

2. 参加型まちづくりの推進

まちづくりには、住民の参加が不可欠です。

まちづくりへの地域住民の参加は、将来の都市像の実現に向けた重要な取組であり、また、地域住民とともに地域のまちづくりを話し合い、考え合うことが、住民とともに将来の都市像を共有するとの認識のもと、まちづくりへの住民参加を推進していきます。

(1) まちづくりの意識の喚起

本町のまちづくりに対する住民の参加意識は、近年ますます高まっています。

まちづくりには、関心の高い人から、それほど意識を持っていない人まで様々ですが、まちづくりに関するPR活動や情報提供など、まちづくりに関する情報システムを確立し、地域住民のみならず本町に働き集う人にも広く情報を提供することは、まちづくりに対する意識の喚起を図る重要な取組です。

これらの情報提供などの啓発活動は、地域住民が本町のまちづくりに親しみを感じるとともに、地域からのまちづくりの担い手の育成にも繋がるものとして取組を進めていきます。

(2) 参加型まちづくりの場づくり

誰もがまちづくりに参加しやすくするためには、住民参加の場づくりや仕組みづくりが重要となります。

参加型まちづくりの場づくりは、まちづくりの主題や問題の広がりによって弾力的に考えるべきですが、多様な住民参加の取組により、まちづくりの場への住民の参加機会が広がるものと考え、まちづくりの場の提供や地域のまちづくりの場づくりを進めていきます。

また、都市計画決定などへの住民参加は、説明会や公聴会への参加のみならず、今後とも、計画の素案作成段階から住民の参加を促進し、共有する将来の都市像の実現に向けた取組を図ります。

(3) まちづくり活動への支援

まちづくりの活動は、その自主的な取組が重要となります。

本町では、自主的なまちづくりの活動に対して、できる限りの支援を行い、その活動を促進します。

また、まちづくりに必要な情報の提供や勉強会の開催、専門家の派遣などにより、地域のまちづくり活動の支援を図ります。

3. まちづくりの推進体制

(1) 組織体制の充実

本計画を実現していくためには、まちづくりの様々な分野との連携が必要です。まちづくりは、広く他の分野にまたがりますが、本計画の理念のもと、まちづくりの実現に向けて柔軟で横断的な組織体制の確立を図ります。

(2) まちづくりのための人づくり

今後のまちづくりには、まちづくりのプランナーとなりえる職員が必要となります。まちづくりに熱意と知識を持ち、広い視野からまちづくりを立案し、支援していくことのできる職員の育成に努めます。

また、地域の主体的なまちづくり活動には、地域のまちづくりリーダーの存在が大きな力となることから、まちづくりに必要な情報の提供や活動の支援により、まちづくりにおける人づくりの支援に努めます。

(3) 計画の見直しと地域のまちづくり構想の設定

本計画は、上位計画を踏まえて策定しており、上位計画や社会経済の動向・変化に応じ、見直しや修正が必要となることから、次期町総合計画策定に合わせ本計画の改定を行うこととします。